2025年度版

青森新時代「農林水産力」強化パッケージ



青森県

令和7年3月

目次

序章　青森新時代「農林水産力」強化パッケージの基本的な考え方

第１章　現状と課題
Ⅰ　これまでの取組の成果と検証
Ⅱ　本県農林水産業を取り巻く情勢
Ⅲ　青森県基本計画を実現していく上で農林水産業が果たす役割
（※序章と第１章については、2024年度版パッケージを参照）

第２章　青森新時代「農林水産力」強化パッケージの概要
Ⅰ　概要 …1
Ⅱ　主な特徴 …2
Ⅲ　令和６年度に実施した対話の概要 …3
Ⅳ　令和７年度農林水産政策の重点項目 …4
Ⅴ　プロジェクトの見直し内容 …11

第３章　具体的な施策 …13
Ⅰ　各プロジェクトの概要 …15
１　販売力強化　－所得向上につながる販売戦略の展開－ …17
２　生産性向上　－利益の最大化を目指す生産性向上－ …21
３　人財育成　－次代を担う人財の確保・育成－ …49
４　農山漁村振興－元気で豊かな農山漁村づくり－ …54
Ⅱ　プロジェクト以外の継続的な取組 …61
Ⅲ　所得向上プログラム …65

第４章　青森県基本計画「青森新時代」への架け橋 …87
（農林水産関係部分を抜粋）

＜参考１＞
プロジェクトの目標一覧 …92
＜参考２＞
青森県「農林水産力」強化本部設置要領 …96

Ⅰ　概要

青森新時代「農林水産力」強化パッケージ 展開中

青森県基本計画「青森新時代」への架け橋では、農林水産業に関する施策や取組が、政策テーマ「しごと」を中心に、多岐に渡っています。

基本計画の政策テーマ「しごと」では、２０４０年に目指す姿として「農林水産業が持続的に発展する社会」を掲げています。

このため、農林水産業が持続的に発展する社会の実現に向けた取組を①販売力強化、②生産性向上、③人財育成、④農山漁村振興の４つの柱に整理し、政策パッケージとして策定します。

青森県基本計画「青森新時代」への架け橋の概要

青森県基本計画

- 基本理念：ＡＸ（Aomori Transformation）▶ ＡＸの基盤　「挑戦」「対話」「ＤＸ」
- めざす姿：若者が、未来を自由に描き、実現できる社会
- 政策テーマ：しごと　健 康　こども　環 境　交 流　地域社会　社会資本

青森新時代「農林水産力」強化パッケージの概要

めざす姿 ▶ 農林水産業が持続的に発展する社会

特徴１

品目・分野に着目した施策体系

販売力強化	生産性向上	人財育成	農山漁村振興
所得向上につながる販売戦略の展開	利益の最大化を目指す生産性向上	次代を担う人財の確保・育成	元気で豊かな農山漁村づくり
商品開発、販路拡大 情報発信、地産地消	水田農業、野菜・花き 果樹、畜産　など	農業　林業　漁業 人財　人財　人財	地域活性化、地域資源 多様な人財活躍

特徴２

プロジェクトごとに数値目標を設定

継続的取組
地道な取組
＋
プロジェクト
関係者が連携した
重点的な取組
＋
所得向上プログラム
生産者が実践

特徴３

対話を重視した施策形成

進行管理・施策形成

青森県「農林水産力」強化本部（本部長：知事）
⇔ 情報共有
８つの部会（部会長：課長）
⇔ 対話
生産者 関係団体 市町村

Ⅱ　主な特徴

特徴１　品目・分野に着目した施策体系

　生産者や関係団体が理解しやすいように、品目・分野に着目して施策を分類した上で、このうち、特に重点的に取り組むものをプロジェクトとして整理し、施策を展開します。

特徴２　プロジェクトごとに数値目標を設定

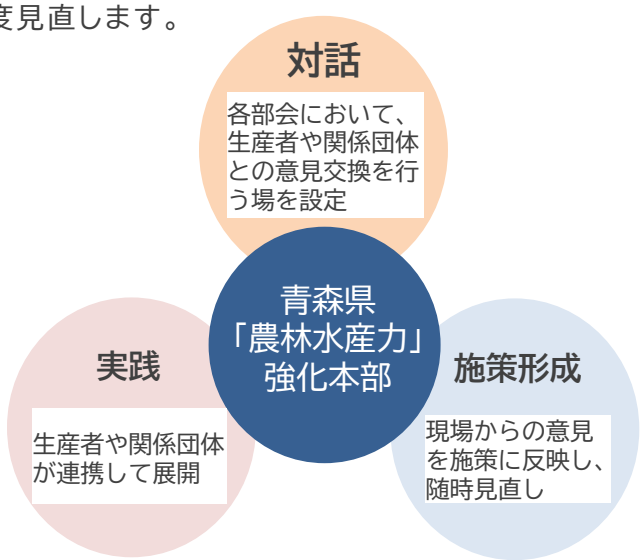
　プロジェクトごとに目標や挑戦する内容を設定し、実効性を高めるため、関係者がどのように連携していくのかを明確にするとともに、進捗状況を確認しながら、同じ目標に向かって取組を進めます。

　プロジェクトは、関係事業の改廃に合わせて毎年度見直します。

特徴３　対話を重視した施策形成

　知事を本部長とする本部の下、分野ごとに部会を設置し、生産者や関係団体と連携して施策を展開します。

　また、現場からの意見を施策に反映させるため、各部会の企画により、生産者や関係団体のキーパーソンとの意見交換を随時行います。



【青森県「農林水産力」強化本部組織図】

青森県「農林水産力」強化本部（知事）

※（　）内は本部長又は部会長

- 食ブランド・流通推進部会（食ブランド・流通推進課長）
- 構造政策部会（構造政策課長）
- 農産園芸部会（農産園芸課長）
- 果樹部会（りんご果樹課長）
- 畜産部会（畜産課長）
- 林業部会（林政課長）
- 水産部会（水産振興課長）
- 農村整備部会（農村整備課長）

　地域段階では、各農林水産　事務所単位で市町村や農協等　を参集した連絡会議を開催
（内容は各部会と連動）

Ⅲ　令和6年度に実施した対話の概要

1　関係者との対話の状況

青森新時代「農林水産力」強化パッケージの推進に向けてスタートダッシュを図るため、令和6年度は5月から6月を「対話強化月間」に設定するなど、積極的に生産者等との対話の機会を設けて、その結果を参考にプロジェクトの見直しや事業構築を検討しました。

項　目	令和6年 4～6月	7～9月	10～12月	令和7年 1～3月
対　話	日頃の普及活動や「＃あおばな」等の対話により1,630件※の意見を集約（※R7.2月現在）			
	対話強化月間（5～6月）	各部会（第1回）（7月） 農政審議会（7月） 水産振興審議会（7月）	森林審議会（12月）	各部会（第2回）（1月） 「農林水産力」強化本部（2月）
	「＃あおばな」（農林水産関係12回）			
施策形成		方向性の検討 知事・副知事と部局長の意見交換（9月）	R7予算の検討	2月議会

2　対話で出された主な意見

■農業

・所得向上プログラムの実現に向け、提案型の補助事業を創設してほしい（農業経営士）
・ゲノム解析技術を活用した和牛改良の推進と優良雌牛の導入奨励金を創出してほしい（和牛改良組合）
・企業による労働者派遣や連携、農業参入など、企業の力で本県農業・農村を支援する取組が必要（「地域計画」座談会）
・スマート農業を導入するための通信環境の整備が一番大事（農政審議会）

■林業

・県産材の需要拡大に向けて、住宅への支援やモデルとなるような公共施設での利用を進めてほしい（＃あおばな）
・林業アカデミーの機能を強化してほしい（林業部会）
・県産材利用のインセンティブとなり得る補助制度を作ってほしい（工務店）


若手林業従事者との＃あおばな

■漁業

・温暖化に対応した技術開発を進めてほしい（＃あおばな）
・ホタテの親貝がいなければ産卵しないので、親貝確保が第一の問題だ（むつ湾漁業振興会）
・いきなり協業化は難しいが、共通する作業を一緒にやるところから始めていければいい（陸奥湾ホタテガイ総合戦略チーム）


ホタテガイ生産者との＃あおばな

Ⅳ　令和7年度農林水産政策の重点項目

青森新時代「農林水産力」強化パッケージ 展開中

青森新時代「農林水産力」強化パッケージの取組を基本とし、生産者等との対話や各部会での検討結果などを踏まえ、気候変動や物価高騰、スマート技術の進化など、農林水産業を取り巻く環境の変化にしっかりと対応しながら、以下の項目について重点的に取り組みます。

1 所得を上げる ための「生産者」の経営改善支援

（主な取組内容）
・経営指導を受けた**農業者自らが計画・提案**する公募・成果連動型支援事業の創設
・**ゲノミック評価**による優秀な雌子牛の選定と子牛市場の**新たな取引システム**の導入
・**県産米の輸出拡大**となが いもの品質を維持する**優良種苗増殖体系等の実践**

2 産業を守る ための「企業」等との連携

（主な取組内容）
・りんご産地等の課題解決に向けた**企業の農業参入支援**と受入態勢づくり
・県内建築物で使う木材を県産材に転換するための**仕組みづくり**
・ホタテガイの**効率的な採苗**や**高水温**に対応した養殖技術の開発

3 次代を支える ための「人財」の確保・育成

（主な取組内容）
・「あおもり農業経営塾」と**提案型海外研修**の継続実施
・**青い森林業アカデミーNextVision（仮称）**の作成と指導体制の整備
・ホタテガイ養殖業などの承継円滑化等に向けた**定着支援プログラム**の策定

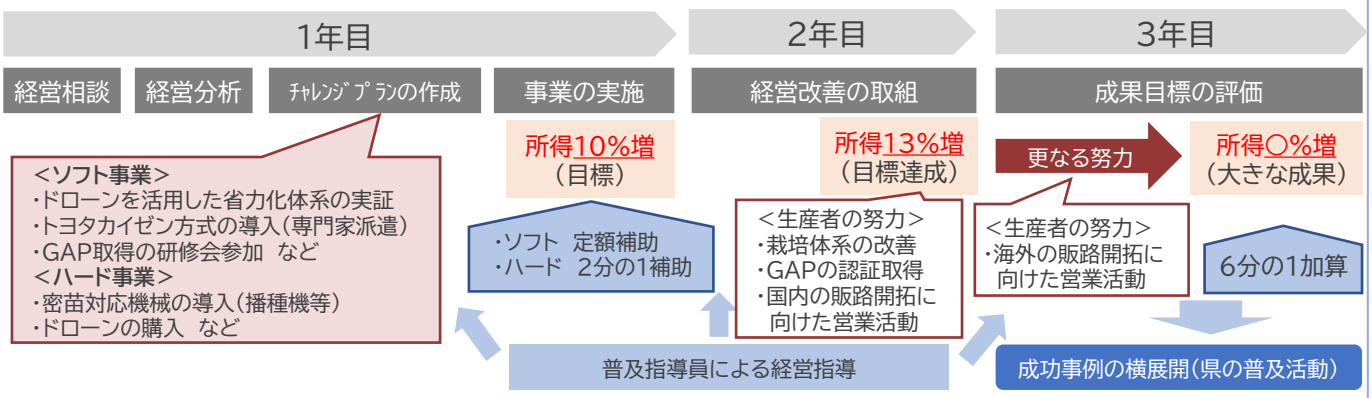
1 所得を上げるための「生産者」の経営改善支援

所得向上プログラムの実践支援

①農業者の経営分析・経営改善等の指導体制の強化
・ICTを活用した効率的な指導体制の構築
・経営指導力の高い普及指導員の早期育成　など

②経営指導を受けた農業者自らが計画・提案する公募・成果連動型支援事業の創設
・ソフト支援（必須）：定額
・ハード支援：2分の1補助
　：成果が大きい場合6分の1加算（後年度）　総補助率は最大3分の2

＜取組イメージ＞



青森「米づくり新時代」の推進

①超・プレミアム米の実証
・栽培実証とSNS等による超・プレミアム米のPR

②超・低コスト米生産技術の確立
・栽培実証とSNS等による超・低コスト米栽培技術のPR

③県産米の輸出拡大
・輸出を見据えた多収品種の開発と実証

＜取組イメージ＞

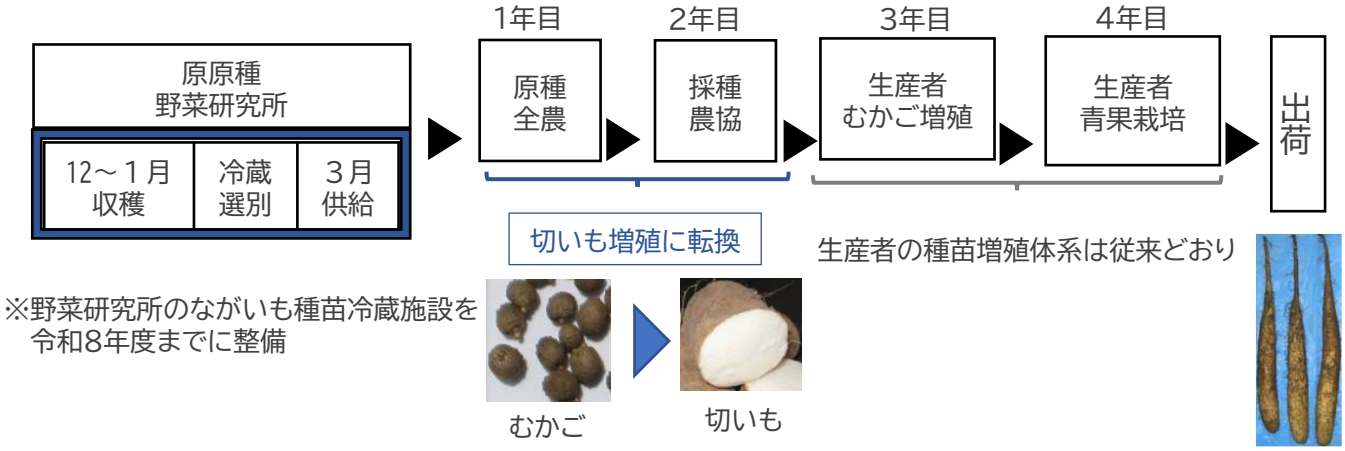


ながいも出荷量日本一に向けた取組

①品質を維持する優良種苗増殖体制の構築
・催芽切いものほか、成いもの小切片を利用した種苗増殖方法改善の実証
・野菜研究所からの原原種成いも供給体制の実証

②新品種「夢雪」の高品質多収栽培技術の確立
・「夢雪」の特性に合わせた高品質多収栽培技術の確立

＜ながいもの種苗供給体制イメージ＞



※野菜研究所のながいも種苗冷蔵施設を
令和8年度までに整備

肉用牛の生産構造のダイナミックな変換

①ゲノミック評価による優秀な雌子牛の選定
・子牛の能力を推定するため、生産者のゲノミック解析に係る費用を県が全額負担

②高評価雌子牛の市場取引の定着、保留の推進
・ゲノミック評価結果のセリ名簿への掲載
・高評価雌子牛を購入し、繁殖雌子牛として供用する場合に奨励金を交付

＜取組イメージ＞



○本取組を2年間継続することで、子牛の販売価格が上昇し、農家所得が向上。
個々の経営体が、継続的にゲノミック解析の実施や高評価雌子牛を購入できる基盤が構築される。

2 産業を守るための「企業」等との連携

企業の農業参入推進

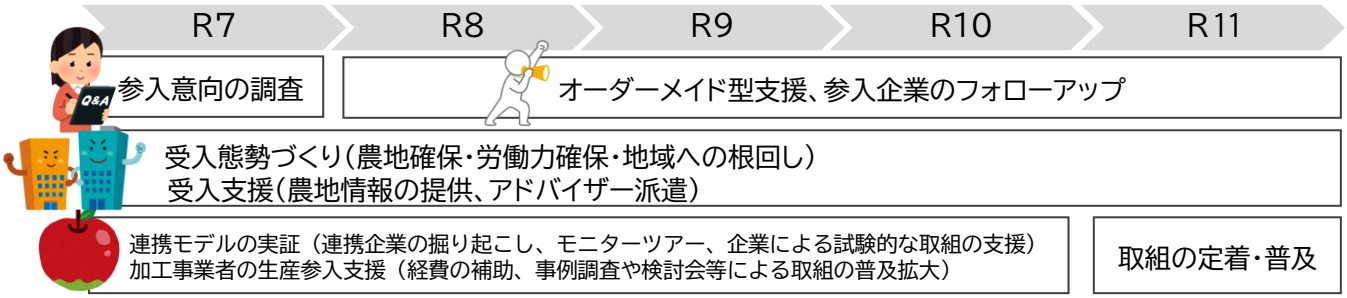
①農業参入に向けた企業へのアプローチ
・参入意向の調査（1,500社程度）
・参入ニーズに応じたオーダーメイド型支援策（R8以降）の検討


大規模高密植栽培企業の参入

②企業の農業参入受入態勢づくり
・参入ニーズを受入希望市町村と共有し、県と市町村が連携して対応する態勢を整備
・農地情報サイト活用による情報提供や、技術アドバイザー派遣による営農面等でのフォローアップ

③りんご産業への参入支援
・連携モデルの実証
・加工事業者が新たにりんごの自社生産等にチャレンジする際の経費の補助

＜取組ロードマップ＞



県産材の需要拡大

①地域製材ネットワークの構築
・「A-wood※」ユーザーのニーズにワンストップで対応できる県産材供給体制の構築

②「A-wood」ユーザーの育成
・県産材利用に取り組む建築事業者への支援

（補助金額：定額（上限50万円/棟）
補助要件：青森県「A-wood使います宣言」事業者への登録）

③公共建築物における利用促進対策
・県産材の調達、設計・施工に対するサポート体制の整備
・庁内に県産材利用推進会議を設置し「県有施設木づかい宣言」を実施

※「A-wood」とは、青森県の森林で生産され、青森県で製材し、青森県で利用される木材のこと。

＜取組イメージ＞



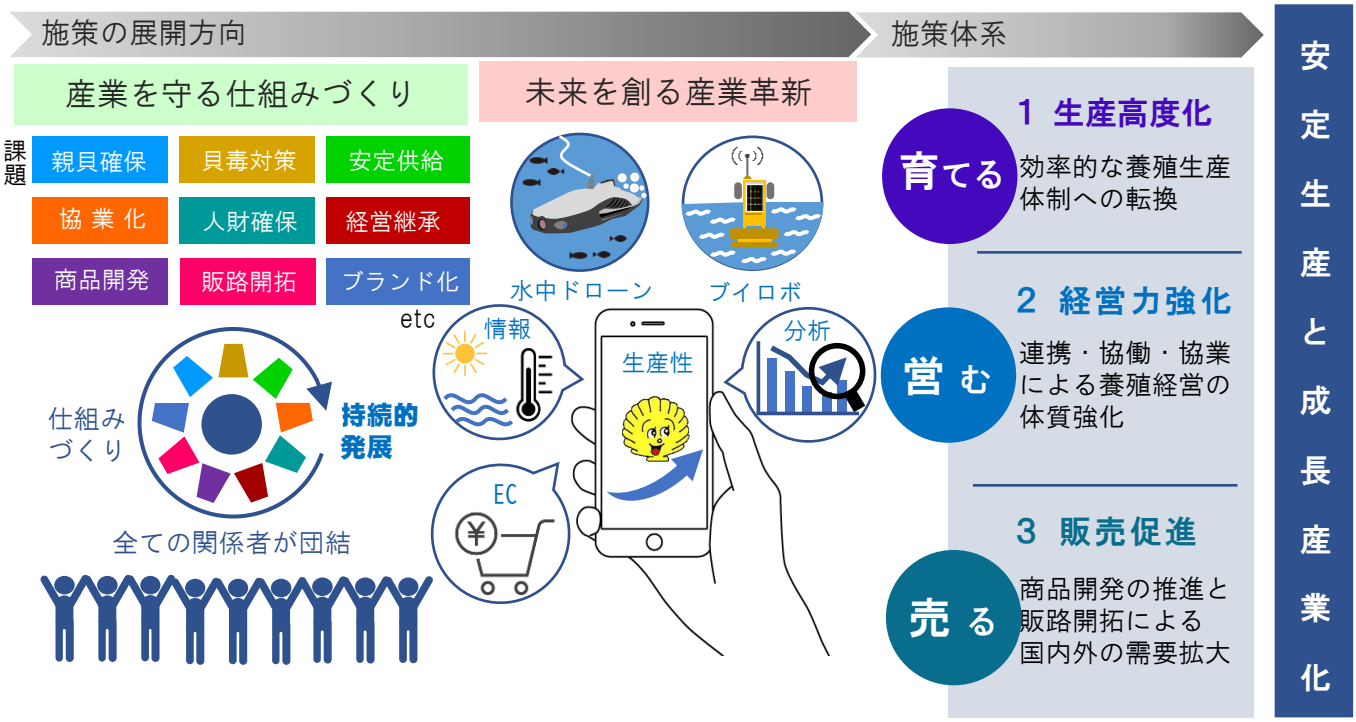
陸奥湾ホタテガイ総合戦略の推進

①生産高度化
・効率的な採苗に向けた技術開発
・高水温に対応した養殖技術の開発

②経営力強化
・経営安定に向けた生産体制の見直し
・養殖作業の効率化に向けた協業の推進
・養殖経営体の承継円滑化

③販売促進
・既存の販路における需要拡大（米国、東南アジア等）
・新たな輸出先の開拓（EUへのベビーホイルホタテ輸出）

＜陸奥湾ホタテガイ総合戦略の展開方向＞



3 次代を支えるための「人財」の確保・育成

「あおもり農業経営塾」と提案型海外研修の実施

- 一流講師陣による農業経営のプロになるための実践的な経営力向上研修
- チームによる提案型海外研修の支援



海外研修企画提案書の発表

青い森林業アカデミーの機能強化

- 青い森林業アカデミー将来構想の作成
- 関係団体を委員とした林業労働力確保対策協議会（仮称）を設立し、意見聴取
- 現場技術指導体制の整備



間伐作業の現場指導

養殖経営体の承継円滑化

- 就業・定着支援プログラムの策定
- ホタテガイ養殖業の魅力発信
- 漁業体験等のインターンシップ



ホタテガイ養殖業体験

■その他（令和6年度2月補正予算での物価高騰対策）

配合飼料等価格高騰の影響緩和への支援

・配合飼料価格上昇分の一部を支援
・自給飼料を給与している場合は、配合飼料のみの場合と比較して、栽培経費が発生するため、補助単価を高く設定

補助単価
　配合飼料を給与　　1,800円/トン
　配合＋自給飼料を給与　3,700円/トン



肉用牛繁殖経営安定化への支援

・黒毛和種子牛の市場への出荷頭数及び自家保留頭数に応じて、生産費と販売価格等の差額の一部を助成

補助単価
　子牛1頭当たり　6万円



漁業経営への支援

①漁業用燃油・養殖業用飼料価格高騰への支援
・「漁業経営セーフティネット構築事業（国庫）」の漁業者・養殖業者負担分の一部を支援

②持続可能なつくり育てる漁業へ向けた支援
・ナマコ種苗生産やサケふ化場の運営に係る経費の一部を支援

補助率
　ナマコ　　定額
　サケふ化場　　定額



農業水利施設の電力価格高騰への支援

・土地改良区等の安定的な運営を図るため、電力価格上昇分の一部を支援

補助率
　電力価格上昇分の3分の1以内



Ⅴ　プロジェクトの見直し内容

「農林水産力」の強化に向けた4つの柱と44のプロジェクト

販売力強化

商品開発	①消費者ニーズに寄り添った新商品開発
販路拡大	②物流革新と販路開拓・拡大
情報発信	③あおもりブランドの確立に向けた情報発信の強化
地産地消	④地域経済の活性化に向けた地産地消の推進

（統合）

生産性向上

【農業】

水田農業	⑤世界に羽ばたく持続可能な米づくり ~~⑥水田フル活用による収益力強化~~
野菜・花き	⑥「ながいも」で儲かる産地づくり ⑦「にんにく」で儲かる産地づくり ⑧施設園芸で儲かる産地づくり
果　樹	⑨世界に誇る「青森りんご」の次世代への継承 ⑩安全・安心の「青森りんご」輸出基盤の強化 ⑪おうとう「ジュノハート」による産地力向上
畜　産	⑫多様なニーズに対応した牛肉生産 ⑬次世代につなぐ酪農産地づくり ⑭持続可能な畜産を支える草づくり ⑮畜産を守る家畜衛生対策の推進
生産基盤	⑯スマート農業にも対応した基盤整備の推進 ⑰農業・農村の防災・減災、強靭化 ⑱経営の効率化に向けた農地集積・集約化等
先端技術	⑲あおもり「農業DX」の実現
持続可能な農業	⑳環境負荷低減による持続可能な農業の実践拡大

【林業】

森林整備	㉑緑豊かな森林づくりによるCO_2吸収力の強化
生産基盤	㉒県土を守る森林環境の保全 ㉓スマート林業技術等を活用した林業のデジタルシフト
木材利用	㉔県産材の安定供給と利用の確保

【漁業】

増 養 殖	㉕ホタテガイ100億円産業の恒久化→ホタテガイ300億円産業の恒久化（名称変更） ㉖サーモンの一大産地化 ㉗ナマコ資源増大チャレンジ ㉘つくり育てる漁業の推進
漁船漁業	㉙持続可能な漁業に向けた新たな資源管理の推進 ㉚いか釣り漁業の経営安定　（新規）
水産基盤	㉛水産業の成長産業化に向けた拠点整備 ㉜環境変化に適応した漁場生産力の強化

人財育成

農業人財	㉝未来を担う人財育成 ㉞所得向上プログラムの実践（新規） ㉟企業の農業参入の推進　（新規）
林業人財	㊱林業の新たな担い手確保・育成
漁業人財	㊲漁業者の確保・育成

農山漁村振興

地域活性化	㊳あおもり型農村RMOの実現 ㊴「海業」の推進による漁村の活性化
多様な人財活躍	㊵多様な農業人財の活躍促進 ㊶ユニバーサル農業の推進
地域資源	㊷食の力を生かした健康的なくらしの実現 ㊸農業・農村インフラの機能の確保 ㊹森林資源等を生かした山村の振興

【概　要】

生産者等との対話や各部会での検討結果などに基づき、新たに3プロジェクトを追加したほか、内容の一部見直しに伴い、1プロジェクトの名称を変更しました。

また、効果的に取組拡大を行うため、1プロジェクトを統合しました。

年度	販売力強化	生産性向上	人財育成	農山漁村振興	計
2024	4	28	3	7	42
2025	4	28	5	7	44

【新規プロジェクト】

いか釣り漁業の経営安定プロジェクト

目　標

ＩＣＴスルメイカ漁獲情報管理システムの登録者

令和6年 56 人 → 令和10年 68 人

挑戦する内容

・県内外のスルメイカ漁獲情報等のＩＣＴ化等による収益力確保支援
・ケンサキイカ（南方系イカ）等の漁獲状況の調査・解析
・漁法の複合化に向けた所得向上プログラムの策定・普及



スルメイカ漁獲情報管理システム

所得向上プログラムの実践プロジェクト

目　標

１経営体当たりの生産農業所得

令和5年 488 万円 → 令和10年 625 万円

挑戦する内容

・農業者の経営分析・経営改善指導等の指導体制の強化
・所得向上プログラムの取組支援


水稲の可変施肥田植

企業の農業参入の推進プロジェクト

目　標

農業生産参入法人数

令和4年 77 社 → 令和10年 110 社

挑戦する内容

・企業の本県への農業参入に向けたオーダーメイド型の支援
・企業の農業参入に対応する受入態勢づくり
・企業とりんご生産者等との連携、加工事業者のりんご生産の参入支援


オランダ式栽培技術の導入

本パッケージは、販売力強化、生産性向上、人財育成、農山漁村振興の４つの柱に整理した、プロジェクト、継続的な取組、所得向上プログラムで構成します。

１　販売力強化 －所得向上につながる販売戦略の展開－

人口減少や高齢化による国内市場の縮小、消費構造の変化に対応するため、消費者ニーズに寄り添った新商品開発、物流システムの効率化の推進、多様な情報ツールを活用した県産品の情報発信、小売店・飲食店等における県産品の取扱促進による地産地消の推進などにより、所得向上につながる販売戦略を展開します。

２　生産性向上 －利益の最大化を目指す生産性向上－

（1）農業

生産者が所得向上により豊かさを実感できる農業を実現するため、付加価値の高い高品質な農畜産物を安定的に生産する産地体制を維持・強化するとともに、スマート技術やＤＸを始めとした新たな技術の導入のほか、基盤整備等による担い手への農地の集積・集約化を加速させるなど、生産性を向上させ、利益の最大化を目指します。

また、高収益作物や輸出・加工業務用仕向けなど、多様なニーズに対応できる産地を育成するほか、気候変動に伴う自然災害や病害虫、家畜疾病等の防疫体制を強化します。

さらに、環境負荷を低減した農業に対応するため、堆肥等地域資源の活用や土づくりを推進します。

（2）林業

森林が有する水資源のかん養や、県民の生命・財産を守る土砂災害の防止など多面的機能の維持・向上を図るため、森林の集約化や低コスト再造林など森林整備を推進するほか、松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大防止に向けた森林病害虫対策の強化や治山施設の整備を促進するなど森林環境の保全に取り組みます。

また、林業の生産性向上を図るため、森林クラウドシステムやドローンレーザなどスマート林業技術等を活用した林業のデジタルシフトを進めます。

さらに、県産材の需要拡大に向けて、県産材のイメージアップにより公共建築物の利用促進を図るほか、製材品の生産性向上と供給体制を整備します。

（3）漁業

漁獲量が大きく減少する中、水産資源の持続的利用と漁業者の所得向上を両立させるため、ホタテガイやサーモン、ナマコなどの「つくり育てる漁業」を一層推進するとともに、水産資源の早期回復に向けた「資源管理型漁業」を着実に進めます。

また、漁港整備や藻場造成などにより、漁業・養殖業の生産性向上を図り、水産業の成長産業化を進めます。

３　人財育成　－次代を担う人財の確保･育成－

次代を担う人財を確保するため、学生などを対象とした出前講座や情報発信、地域によるサポート体制の強化などにより、本県に就業意欲のある人財を県内外から呼び込むとともに、企業の農業参入を推進していきます。

また、実践的な研修や生産者の経営改善支援などにより、生産技術に加えて、グローバル化や社会情勢の変化に対応できる経営体を育成します。

４　農山漁村振興　－元気で豊かな農山漁村づくり－

人口減少と高齢化が進む中、農山漁村の賑わい創出と地域コミュニティを維持するため、地域経営体を中心としたあおもり型農村ＲＭＯを形成するほか、農泊を切り口とした関係人口の創出や「海業」の推進による漁村の活性化などに取り組みます。

また、多様な農業人財の活躍促進に向けて、県外人財の雇用受入体制の整備や障がい者等が働きやすいユニバーサル農業の推進に取り組みます。

さらに、豊かな地域資源の活用促進に向けて、あらゆる世代に対応した食育活動の実践など、食の力を生かした健康的なくらしの実現に向けた取組や、多面的機能の維持に向けた地域の共同活動などによる農業･農村インフラ機能の確保のほか、特用林産物など森林資源等を生かした山村の振興などに取り組みます。

Ⅰ　各プロジェクトの概要

本パッケージのうち、関係者が連携して、特に重点的に取り組むプロジェクトは、全部で４４あります。

プロジェクトは、数値目標を設定するほか、青森県基本計画の基本理念であるAX「Aomori Transformation」の視点から、挑戦する内容と関係者の声、変革後の姿を記載し、関係者が役割分担を図りながら同じ方向に向かって取組を展開します。

	①販売力強化	②生産性向上	③人財育成	④農山漁村振興
農　業	4	16	3	7
林　業		4	1	
漁　業		8	1	
合　計	**4**	**28**	**5**	**7**

合計 44 プロジェクト

※プロジェクトは社会情勢の変化や関連事業のスクラップ＆ビルドに応じて毎年度見直し

【プロジェクトの特徴】

①販売力強化、②生産性向上、③人財育成、④農山漁村振興の４本柱ごとに整理

施策の柱　生産性向上

プロジェクト　世界に羽ばたく持続可能な米づくり

プロジェクトごとに数値目標を設定

目　標

・「超・プレミアム米」の実現	販売価格1,000円/kg以上		
・「超・低コスト米」の実現	生産コスト7,000円/60kg未満		
・輸出用米の作付面積	R5：321ha	→	R10：1,000ha
・「青天の霹靂」の単収	R4：522kg/10a	→	R8　：540kg/10a
・玄米タンパク質含有率6.0%以下の割合	R4：79.3%	→	R8　：90%

具体的な取組内容

挑戦する内容

・「超・プレミアム米」「超・低コスト米」の生産・販売
・輸出を見据えた品種開発と栽培実証
・衛星ナビやデジタル技術等を活用した良食味・高品質生産

関係者の声を反映

関係者の声＝対話

・稲作を続けていくため、所得を確保できる米づくりへの取組支援（生産
・価格競争力の高い米など需要に応じた米を安定供給してほしい（取扱業者）
・高品質米の安定生産のための効果的な生産指導体制の構築が必要（農協）

関係者の役割分担を明確化

役割分担

・生産者	：実証ほ運営、輸出米の生産拡大
・農協・集出荷団体等	：輸出の取組拡大、情報提供、現地指導
・産技センター	：プレミアム・低コスト栽培に対する助言、多収品種開発 衛生ナビ新機能開発
・県	：進行管理、研修会開催、現地指導

目標達成後の姿を明確化

変革後の姿

・多様な市場ニーズに対応可能となり、持続可能な米産地が形成
・デジタル技術の活用により精度の高い生産指導が可能

【青森新時代「農林水産力」強化パッケージの各プロジェクト】

※赤字は2024年度版からの変更点

① 販売力強化

所得向上につながる
販売戦略の展開

4プロジェクト

商品開発	消費者ニーズに寄り添った新商品開発プロジェクト
販路拡大	物流革新と販路開拓・拡大プロジェクト
情報発信	あおもりブランドの確立に向けた情報発信の強化プロジェクト
地産地消	地域経済の活性化に向けた地産地消の推進プロジェクト

② 生産性向上

利益の最大化を目指す
生産性向上

28プロジェクト

【農業】	
水田農業	世界に羽ばたく持続可能な米づくりプロジェクト
野菜・花き	「ながいも」で儲かる産地づくりプロジェクト 「にんにく」で儲かる産地づくりプロジェクト 施設園芸で儲かる産地づくりプロジェクト
果　樹	世界に誇る「青森りんご」の次世代への継承プロジェクト 安全・安心の「青森りんご」輸出基盤の強化プロジェクト おうとう「ジュノハート」による産地力向上プロジェクト
畜　産	多様なニーズに対応した牛肉生産プロジェクト 次世代につなぐ酪農産地づくりプロジェクト 持続可能な畜産を支える草づくりプロジェクト 畜産を守る家畜衛生対策の推進プロジェクト
生産基盤	スマート農業にも対応した基盤整備の推進プロジェクト 農業・農村の防災・減災、強靭化プロジェクト 経営の効率化に向けた農地集積・集約化等プロジェクト
先端技術	あおもり「農業DX」の実現プロジェクト
持続可能な農業	環境負荷低減による持続可能な農業の実践拡大プロジェクト
【林業】	
森林整備	緑豊かな森林づくりによるCO_2吸収力の強化プロジェクト
生産基盤	県土を守る森林環境の保全プロジェクト スマート林業技術等を活用した林業のデジタルシフトプロジェクト
木材利用	県産材の安定供給と利用の確保プロジェクト
【漁業】	
増養殖	ホタテガイ300億円産業の恒久化プロジェクト サーモンの一大産地化プロジェクト ナマコ資源増大チャレンジプロジェクト つくり育てる漁業の推進プロジェクト
漁船漁業	持続可能な漁業に向けた新たな資源管理の推進プロジェクト いか釣り漁業の経営安定プロジェクト
水産基盤	水産業の成長産業化に向けた拠点整備プロジェクト 環境変化に適応した漁場生産力の強化プロジェクト

③ 人財育成

次代を担う人財の
確保・育成

5プロジェクト

農業人財	未来を担う人財育成プロジェクト 所得向上プログラムの実践プロジェクト 企業の農業参入の推進プロジェクト
林業人財	林業の新たな担い手確保・育成プロジェクト
漁業人財	漁業者の確保・育成プロジェクト

④ 農山漁村振興

元気で豊かな
農山漁村づくり

7プロジェクト

地域活性化	あおもり型農村RMOの実現プロジェクト 「海業」の推進による漁村の活性化プロジェクト
多様な人財活躍	多様な農業人財の活躍促進プロジェクト ユニバーサル農業の推進プロジェクト
地域資源	食の力を生かした健康的なくらしの実現プロジェクト 農業・農村インフラの機能の確保プロジェクト 森林資源等を生かした山村の振興プロジェクト

1 販売力強化 -所得向上につながる販売戦略の展開-

(1)商品開発

プロジェクト 消費者ニーズに寄り添った新商品開発

目　標	・食料品製造業生産額　　R2：1,241億円　→　R10：1,356億円
挑戦する内容	・社会環境や市場ニーズの変化を捉えた食品産業の振興
関係者の声 ＝対話	・サスティナブルやヘルス＆ウェルネス等のトレンドに対応した商品が求められている（量販店） ・小容量包装や電子レンジ対応等簡易で利便性の高い商品が欲しい（消費者） ・加工原料の多様化による商品開発への支援が欲しい（食品加工事業者） ・最終製品メーカー等からのニーズに対応できる原材料確保が困難（農業法人） ・県内に一次加工できる事業者が少ない（#あおばな、加工事業者等）
役割分担	・量販店等　　：消費者ニーズの情報提供、試験販売機会の提供 ・産技センター：加工技術開発、技術指導 ・県　　：進行管理、研究会開催、現地指導、専門家と連携した商品づくり
変革後の姿	・多様なニーズに対応した商品開発により、食品産業が成長

令和７年度計画

挑戦する内容

1　社会環境や市場ニーズの変化を捉えた食品産業の振興

①大手量販店との連携による出口対策を講じた商品開発
- 大手量販店や有識者などが参画した「商品開発研究会」で、消費者ニーズに対応した商品開発の方向性を検討
- トレンドを捉えたモデル商品の開発及び販売

②６次産業化や農商工連携の強化
- 加工原料の多様化による商品開発支援
- 冷凍・植物代替原料製品等の開発

③最終製品メーカーからのニーズに対応し、産地と連携した一次加工の強化
- 県内農業法人、加工事業者などが参画し、法人間の原料や加工作業の融通を討するほか、契約数量を増加するため、最終製品メーカーとの商談活動やニーズのヒアリングを実施



商品開発研究会



商品開発メーカーへの助言

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 大手量販店、有識者等が参画した「商品開発研究会」を開催し、専門的見地などからトレンドやニーズに対応した売れる商品開発について検討（年４回）
- 県内農業法人、加工事業者、県関係部局が参画し、原材料確保、加工作業の効率化等を検討（年４回）
- 最終製品メーカーなどとの商談活動等によりニーズ把握（随時）

(2)販路開拓･拡大

プロジェクト 物流革新と販路開拓・拡大

目　標	・大手量販店との通常取引額　R4：276億円　→　R10：300億円 ・新たなブランド産品の発掘　R6～R10：計6件
挑戦する内容	・物流システムの効率化の推進 ・実需者ニーズや販売環境の変化を捉えた県産品の販路開拓・拡大 ・新たなブランド産品の発掘・育成
関係者の声 ＝対話	・農林水産物は長距離輸送が多い上に、鮮度が求められることから、2024年問題で大きな影響を受ける（物流・農協関係者） ・「青森県フェア」の継続とともに、連携の強化により、更なる販売拡大が可能（量販店、百貨店） ・米の産地間競争に勝ち抜くためには、認知度の向上が必要（生産・販売団体） ・冷凍食品は利便性が高く、市場が年々拡大しており、販路拡大のチャンス（量販店等） ・単品の提案ではなく、特徴的な県産品全体の提案が必要（飲食店等） ・生産量が増加するジュノハートのブランド力の維持・向上が必要（生産者・市場関係者等） ・ジュノハートに続く果物の提案が欲しい（百貨店、専門店） ・ブランド化したい、伸び悩んでいる、もっと売りたい（生産者・団体等）
役割分担	・農協等の荷主事業者：荷待ち時間等の削減及び積載率の向上に向けた取組の実施 ・生産者・製造者　：高品質安定生産、特徴的な商品の供給、出荷規格整備等 ・市町村・販売団体等：販売促進・消費宣伝・認知度向上に係るＰＲ ・県　：研修会の開催、補助事業の実施、専門家と連携した発掘やアドバイス、販路開拓、販売促進・消費宣伝・認知度向上に係るＰＲ
変革後の姿	・県内の荷主事業者が物流改善に取り組み、効率的な物流体制を構築 ・小売、飲食、ＥＣなど多様なチャネルにおける販売ネットワーク構築により販路が拡大 ・ブランド化に取り組む産品の価値が向上

令和７年度計画

挑戦する内容

１　物流システムの効率化の推進
・荷主事業者の荷待ち時間等の削減に向けた取組に対する支援（補助）

２　実需者ニーズや販売環境の変化を捉えた県産品の販路開拓・拡大
①大手量販店と連携した販売促進活動
・量販店・地域密着スーパーでの青森県フェア開催によるファンづくり
・県外販路拡大に向けたビジネスマッチングの強化（惣菜分野、地域密着型スーパー等）
・あおもり米の認知度及び評価向上に向けた、品種特性を生かしたセールス活動、「青天の霹靂」をけん引役とした消費宣伝対策
・青森フローズンフーズアンバサダーと連携した県産冷凍食品の販売促進活動
②百貨店と連携した販売促進活動
・専門家のアドバイスに基づく販路開拓、実需者との共同企画による青森県フェア開催
・生産者等による販売ＰＲの促進、りんごとジュノハート以外の特産果実の販売促進
・ジュノハートのブランド化促進


荷待ち時間等の削減の取組


大手量販店の経営陣に対する知事トップセールス

３　新たなブランド産品の発掘・育成
・専門家との連携による新たな産品の発掘
・ブランド候補産品への専門家によるアドバイス
・専門家のアドバイスを踏まえた求評、販路開拓

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・青森県フェアにおける試食販売等により消費者ニーズを把握（フェア開催数により変動）
・青森県フェアに際し、店舗、県、市町村各幹部等の参加による意見交換会を行い、実需者ニーズを把握（フェア開催数により変動）
・生産者等への専門家によるアドバイスの際に、ブランド化に向けた生産者等の課題を把握するための意見交換を実施、生産者等に対する求評結果のフィードバック（随時）

(3)情報発信

プロジェクト あおもりブランドの確立に向けた情報発信の強化

目　標	・県産品の認知度　R4：43.9%　→　R10：48% ・あおもり米（青天の霹靂）の認知度　R4：54.7%　→　R10：65% ・ジュノハートの認知度　R4：6.9%　→　R10：15%
挑戦する内容	・多様な情報ツールを活用した県産品の情報発信の強化
関係者の声 ＝対話	・県産品を購入できるところが知りたい（県外在住者） ・「青天の霹靂」、「まっしぐら」とともに、「はれわたり」の認知度向上とブランド力の強化に期待（生産者） ・県産果実の情報発信の強化が必要（生産者） ・冷凍野菜や開発した総菜等の更なる販路拡大と認知度向上が必要（アドバイザー）
役割分担	・生産者　：品質の高い農産物の生産と産地一体となったブランド化への取組 ・市町村・関係団体：県と連携した県内外での消費宣伝活動 ・県　：Ｗｅｂ、店頭、メディアを通じた実需者への情報発信
変革後の姿	・県産品の情報に触れる機会の増加による認知度向上 ・青森ブランドが確立され、全国トップブランドとして認知

令和７年度計画

挑戦する内容

１　多様な情報ツールを活用した県産品の情報発信の強化

①県産品情報サイト「青森のうまいものたち」の情報発信力強化
- 消費者の注目度が高い特集記事の掲載

②あおもり米の販路拡大及び消費宣伝対策
- 大手米卸業者に対するトップセールス
- 「はれわたり」の需要拡大に向けた提案活動（宿泊施設、外食等）
- 量販店等における販売促進の支援
- 各種メディアを活用した幅広い世代への情報発信
- 市場及び消費動向の把握

③ジュノハート等のプロモーション活動
- ジュノハートのプロモーション
- 特産果実のプロモーション
- 新たなブランド候補産品のプロモーション

④県産冷凍食品の認知度向上
- 青森フローズンフーズアンバサダーによる県産冷凍食品のＰＲ



県産品情報サイトによるＰＲ


Web雑誌での情報発信

対話
- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- サイトにアクセスした人の閲覧状況を分析し、県産品情報サイトの構築に活用(随時)
- 米卸や量販店との情報交換等を通じ、米穀情勢や新たな顧客・消費者ニーズを把握（随時）
- おうとう「ジュノハート」ブランド化推進協議会に参画し、取組計画・検証についての意見交換を実施(年３回)
- 特産果実やブランド候補産品のプロモーションに係る生産者等との意見交換（随時）
- 県産冷凍食品の認知度向上について、フローズンフーズアンバサダーと定期的に情報交換（随時）

(4)地産地消

プロジェクト 地域経済の活性化に向けた地産地消の推進

目　標	・県民運動協力店数　　R4：680店　→　R10：1,000店
挑戦する内容	・官民一体での「地産地消で元気あおもり」県民運動の展開 ・小売店・飲食店・食品製造業者等における県産品取扱促進
関係者の声 ＝対話	・家庭では、価格の安い外国産や他県産が選ばれる傾向にある（県内小売店） ・県産品・県産食材に関する情報提供が十分ではない（県内小売店・飲食店） ・県産食材を活用した商品の県内小売店等への商談機会が欲しい（食品製造業者）
役割分担	・県内小売店等：県産品・県産食材の販売・利用拡大に向けた自主的な取組の展開 ・県　　：多様なメディアの活用等による意識啓発、 県内小売店等への県産品・県産食材に係る情報提供、 生産者と県内小売店のマッチング機会の創出
変革後の姿	・県民の意識の醸成と協力店の広がりにより、県産食材の購入機会が増加 ・県産食材の地域利用が促進され、地域経済が活性化

令和７年度計画

挑戦する内容

1　官民一体での「地産地消で元気あおもり」県民運動の展開
- 県民運動協力店との連携による地産地消の実践につながる環境の整備
- 多様なメディアの活用による県民の「県産品を選ぶ意識」の醸成

2　小売店・飲食店・食品製造業者等における県産品取扱促進
- 県内３地域における生産者と小売店・飲食店等との情報交換会の開催
- 生産者や食品製造事業者と小売店・飲食店等とのマッチング交流会の開催



県民運動ロゴマーク


生産者･食品製造事業者と
小売店･飲食店等とのマッチング交流会

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 県民の地産地消実践につながる環境整備に向け、スーパー、量販店等との情報交換を実施（通年）
- 県内３地域の生産者の商品について、域内の小売店・飲食店等での取扱促進に向けた情報交換を実施（５～６月）
- 生産者や食品製造事業者の商品について、県内小売店・飲食店等での取扱促進に向けたマッチング交流会を開催（11～12月）

２ 生産性向上 -利益の最大化を目指す生産性向上-

(1)農業の生産性向上対策

① 水田農業

プロジェクト　世界に羽ばたく持続可能な米づくり

目　標

・「超・プレミアム米」の実現	販売価格1,000円/kg以上		
・「超・低コスト米」の実現	生産コスト7,000円/60kg未満		
・輸出用米の作付面積	R5：321ha	→	R10：1,000ha
・「青天の霹靂」の単収	R4：522kg/10a	→	R8：540kg/10a
・玄米タンパク質含有率6.0%以下の割合	R4：79.3%	→	R8：90%

挑戦する内容

・「超・プレミアム米」「超・低コスト米」の生産・販売
・輸出を見据えた品種開発と栽培実証
・衛星ナビやデジタル技術等を活用した良食味・高品質生産

関係者の声＝対話

・稲作を続けていくため、所得を確保できる米づくりへの取組支援（生産者）
・価格競争力の高い米など需要に応じた米を安定供給してほしい（取扱業者）
・高品質米の安定生産のための効果的な生産指導体制の構築が必要（農協）

役割分担

・生産者　：実証ほ運営、輸出米の生産拡大
・農協・集出荷団体等：輸出の取組拡大、情報提供、現地指導
・産技センター　：プレミアム・低コスト栽培に対する助言、多収品種開発
　衛星ナビ新機能開発
・県　：研修会開催、現地指導

変革後の姿

・多様な市場ニーズに対応可能となり、持続可能な米産地が形成
・デジタル技術の活用により精度の高い生産指導が可能

令和７年度計画

挑戦する内容

１　「超・プレミアム米」「超・低コスト米」の生産・販売
・「超・プレミアム米」「超・低コスト米」の栽培実証とＳＮＳでの発信（各１か所）
・「超・プレミアム米」の市場評価の検証（現物市場等）

２　輸出を見据えた品種開発と栽培実証
・多収有望系統による栽培実証（２か所）と実需者への求評

３　衛星ナビやデジタル技術等を活用した良食味・高品質生産
・衛星画像を利用して、水田１枚ごとの生育診断を行う指導ツール
収穫適期マップの実用化（農総研）
・生産指導の徹底（指導者研修の開催：年３回、指導拠点ほの設置、地域の
生産指導ＰＴによる技術普及（「青天の霹靂」３地域､「はれわたり」５地域）
・良食味コンクールの開催（「青天の霹靂」、「はれわたり」、「まっしぐら」）


Ｖ溝乾田直播による播種作業


多種有望系統の現地検討会

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・米の生産・販売に関する実務担当者による検討会等を開催し、出された課題等の意見を参考に事業構築（年２回程度）
・多収有望系統の方向性について関係機関と意見交換の場を設定（年１回）
・指導者向け研修会の際に、農協指導員や拠点ほ担当農家も参加し、意見交換の場を設定（６月、８月、２月）
・各地域では、地域の市町村、農協とで組織するプロジェクトチームを編成し、定期的に情報交換（年２回程度）

② 野菜･花き

プロジェクト 「ながいも」で儲かる産地づくり

目　標	・優良種苗の使用割合　過去５か年平均(H30～R4)：30%　→　R10：50% ・ながいも収量　過去５か年平均(H30～R4)：2.4t/10a　→　R10：3.2t/10a
挑戦する内容	・優良種苗供給体制の強化 ・新品種「夢雪」の高品質多収栽培技術の確立 ・気候変動に対応した栽培技術の確立 ・地域の担い手の確保・育成 ・機能性に着目した高付加価値化
関係者の声 ＝対話	・単収が高い品種、掘り取りしやすい短めで多収の品種を育成してほしい（農業者） ・種苗増殖方法の転換に向け、催芽切いもや小切片増殖のマニュアルを整備してほしい（農協） ・機能性表示食品の届出に向けて、取組を進めてもらいたい（委員）
役割分担	・全農、農協　：優良種苗増殖、研修会開催協力、販売ＰＲ、実証ほ等設置運営、現地指導 ・生産者　：現地実証への協力、検討会での提言 ・産技センター：優良種苗供給、新品種の高品質多収栽培技術や気候変動に対応した栽培技術の確立、機能性成分の調査 ・県立保健大学：機能性成分に関する効果検証 ・県　：優良種苗供給体制整備、研修会・会議開催、実証ほ設置・調査、現地指導
変革後の姿	・優良種苗の使用割合が増加し、単収が向上 ・コンパクトで品質の良い新品種「夢雪」の普及により、収穫労力の軽減や販売単収が向上 ・機能性成分を表示した販売ＰＲの実施

令和７年度計画

挑戦する内容

1　優良種苗供給体制の強化
- 催芽切いも、小切片による種苗増殖方法改善実証ほ設置（３か所）
- 原原種成いも供給体制の実証（野菜研）

2　新品種「夢雪」の高品質多収栽培技術の確立
- 栽培技術確立試験（野菜研）
- 新品種試作展示ほ設置（９か所）

3　気候変動に対応した栽培技術の確立
- 大雨による生育障害抑制技術の確立（野菜研）

4　地域の担い手の確保・育成
- ながいもプロフェッショナル養成所研修の開催（３回）

5　機能性に着目した高付加価値化
- 機能性成分の探索及び文献調査（農加研）
- レジスタントスターチのヒト介入試験による効果検証（保健大）
- 機能性成分を活用したＰＲ方法の検討（１回）


切いも


達人と若手による新品種の検討

対話

- 部会、ながいも戦略推進協議会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 生産者や生産者団体、市場等からの意見を聞き取り、取組内容に反映（８月）

プロジェクト 「にんにく」で儲かる産地づくり

目　標

・国産シェア　R4：66% → R10：66%
・単収（出荷量）　H30～R4年産平均：693kg/10a → R5～R9年産平均：753kg/10a
・品質（ＡＢ品率）　H30～R4年産平均：77% → R5～R9年産平均：85%

挑戦する内容

・労働力不足に対応した技術開発
・種苗増殖管理技術向上に向けた取組
・「青森福雪」の栽培技術の確立
・高温に応じた栽培技術の確立

関係者の声＝対話

・栽培面積の拡大や収穫最盛期の人手不足を解消するため、収穫時期を分散する技術を研究してほしい（農業者）
・種苗増殖専用ほ場における、生産者の管理が不十分である（農協）
・春腐病発生要因を究明してから種苗供給してほしい（農協）
・近年の気候変動により、にんにくの生育が早まったり、肥料の溶出時期が変化しているのではないか（全農）

役割分担

・全農、農協　：優良種苗増殖、研修会開催、実証ほ等設置運営、現地指導
・産技センター：優良種苗供給、新品種の栽培技術や気候変動に対応した技術の確立、労働力不足に対応した技術開発、イモグサレセンチュウ調査
・県　：優良種苗供給体制整備、研修会・会議開催、現地指導、実証ほ設置等

変革後の姿

・県産にんにくのトップブランド地位を将来にわたって堅持
・省力化・品質の安定化による面積の維持
・優良種苗増殖技術の向上及び肥大に優れる「青森福雪」の導入によるＡ品率と単収の向上

令和７年度計画

挑戦する内容

1　労働力不足に対応した技術開発
・大型ファンを活用した乾燥の活用事例調査（野菜研）
・チェックリストの作成（野菜研）

2　種苗増殖管理技術向上に向けた取組
・指導者及び生産者に対する種苗増殖専用ほ場管理技術の指導
・アブラムシ類の忌避技術の実証（野菜研）
・イモグサレセンチュウ被害軽減対策及び現地事例調査（野菜研）


優良種苗栽培技術研修会

3　「青森福雪」の栽培技術の確立
・収穫適期把握試験の実施（野菜研）
・春腐病多発要因の究明及び対策技術の確立試験の実施（野菜研）
・品種特性に応じた栽培技術確立のための実証ほの設置（９か所）
・品種特性確認のための現地試作ほの設置（最大12か所）

4　高温に応じた栽培技術の確立
・「青森福雪」における植付時期、マルチの種類等を組み合わせた作期拡大効果の実証（野菜研）
・高温による生育障害抑制技術試験の実施（野菜研）


優良種苗生産技術指導
プロジェクトチーム会議

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・生産者や生産者団体、市場等からの意見を聞き取り、取組内容に反映（９月）

プロジェクト　施設園芸で儲かる産地づくり

目　標

・施設野菜経営体数	R2：335経営体	→	R10：382経営体
・トルコギキョウの出荷額（県全体）	R4：166,590千円	→	R10：175,940千円
・キクの出荷額（県全体）	R4：251,073千円	→	R10：258,441千円
・冬の農業主力品目の面積（県全体）	R3：9,384a	→	R10：9,854a

挑戦する内容

・高温に対応した栽培技術の確立等（トマト・ミニトマト、花き、いちご）
・収益性向上に向けた技術等の確立（花き、いちご）
・省力化技術等導入支援（トマト・ミニトマト、花き、いちご）

関係者の声＝対話

・高温に対応した栽培技術や、遮光等の事例について情報提供してほしい（農協）
・指導員等の世代交代が進んでいるため、農協や県と連携した基礎的な研修を強化し、現場での指導力向上を図っていきたい（全農）
・収益を確保できる新たな品目等の栽培技術を開発してほしい（農協）
・よつぼしは食味が良いので、安定的に収量を確保できるようにしたい（農業者）
・青森県独自のいちご品種が育成されると、単価は上がるのでは（農業者）
・今後も見込まれる生産者の減少に対応して、省力化・労働力不足対策に取り組んでほしい（農協）

役割分担

・全農、農協　：販売戦略、研修会開催協力、現地指導、実証ほ等設置運営、消費宣伝活動
・産技センター：高温対策等の異常気象に係る試験研究と技術の開発、栽培技術の確立試験への協力
・県　　：研修会開催、現地指導、現地普及展示ほの設置、園芸産地における事業継続計画の作成・実践等支援
・花のくにづくり推進協議会：流通効率化の検証
・青森県農業再生協議会：施設園芸等燃料価格高騰対策事業による支援

変革後の姿

・高温に対応した栽培技術の確立による夏秋期安定生産
・省力化、労働力不足対策により、産地を維持

令和７年度計画

挑戦する内容

1　高温に対応した栽培技術の確立等
・夏場の高温に対応した技術の開発・実証（花き）
・遮光資材など高温対策技術の導入・支援（トマト・ミニトマト、花き、いちご）
・指導者向け講習会の開催（トマト・ミニトマト、花き）

2　収益性向上に向けた技術等の確立
・収益を確保できる新たな品目等の栽培技術開発（花き）（農総研）
・いちご「よつぼし」の栽培技術確立、現地実証（いちご）
（農総研、実証ほ設置２か所）

3　省力化技術等導入支援
・省力化機械導入支援、省エネ設備・資材の展示会
（トマト・ミニトマト、花き、いちご）


トマト・ミニトマト
生産技術研修会


施設園芸の自動かん水・施肥装置

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・研修会等の機会を活用して、生産者、関係者等から意見を聞き取り、取組内容に反映
（トマト・ミニトマト、花き、いちご　５～12月）

③ 果樹

プロジェクト 世界に誇る「青森りんご」の次世代への継承

目　標	・高密植栽培の面積　　R4：27ha　→　R10：150ha
挑戦する内容	・青森りんごの総合的な戦略の構築 ・りんご植栽150周年プロモーションの展開 ・高密植栽培の取組促進とりんごの結実確保 ・スマート農業技術等の実証 ・「青森りんご」の基幹となる品種の早期開発・育成
関係者の声 ＝対話	・りんご植栽150周年を好機と捉え、りんごをＰＲするイベントを実施し、情報を一元化することが必要（市町村、関係団体） ・高密植栽培の取組が増加しているものの、専用苗木の供給不足が懸念。また、高密植栽培を実習する機会や場所が必要（市町村、農協、生産者） ・りんご栽培に適した機械の開発は遅れている（農協、生産者） ・ふじを主体とした品種構成により、年明け以降の販売はふじがほとんどとなっており新たな品種を望む（市場関係者、生産者、消費者）
役割分担	・市町村、関係団体　　：総合戦略会議・150周年記念事業実行委員会への参画 ・苗木業者、生産者、農協：専用苗木の養成、苗木増産に向けた協議会の設置 ・産技センター　　：高密植栽培の実習農場の運用、スマート農業機械等の実証、新品種開発、総合戦略会議・150周年記念事業実行委員会への参画 ・生産者団体　　：新規就農者の定着支援、民間からの枝変わり品種等の収集 ・県　　：協議会等の開催、苗木生産経費への支援
変革後の姿	・青森りんごの総合的な戦略に基づき、関係者が一丸となって戦略的な取組を行うことでりんご産業が持続的に発展 ・りんご植栽150周年を契機とした情報発信により、青森りんごへの関心が高まり、消費の拡大と新規就農者が増加 ・高密植栽培やスマート農業技術の普及、新品種の開発により、生産基盤が強化

令和７年度計画

挑戦する内容

1　青森りんごの総合的な戦略の構築
- 将来的なりんご産業振興の基本方針となる「青森りんご総合戦略」の策定

2　りんご植栽150周年プロモーションの展開
- 150周年記念事業実行委員会の活動支援
- アンバサダーによる情報発信活動、県内外でのＰＲイベント
- 記念式典の開催（令和７年９月）、　タイアップ企画の展開、記念誌の発行

3　高密植栽培の取組促進とりんごの結実確保
- 県育成台木「青台３」の高密植栽培適応性の実証
- 補助事業による苗木養成と増産を支援し、供給力を拡大
- 高密植栽培実習農場の運営、新規就農者へ栽培技術トレーナーによる技術指導
- 中南型高密植栽培のモデル実証（中南農林水産事務所）
- 混植の啓発等による受粉環境の確保
- マメコバチの減少要因の解明（りんご研）と巣箱の適正管理の推進
- 人工受粉体制の強化に向けた花粉の確保及び貯蔵・供給体制の構築

4　スマート農業技術等の実証
- 収穫作業体系の省力化に向けた機械の開発実証

5　「青森りんご」の基幹となる品種の早期開発・育成
- 遺伝子解析（形質予測法）の継続実施と先進技術習得研修



キックオフイベントにおける
オープニングセレモニー

150th Anniversary
AOMORI RINGO

青森りんご植栽150周年
記念ロゴマーク

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 苗木業者等を対象に高密植専用苗木増産に向けた意見交換を実施（年２回）
- 新規就農者向けの高密植栽培実習農場を運営し、意見交換（５～12月、年４回）

プロジェクト　安全・安心の「青森りんご」輸出基盤の強化

目　標	・国産りんご輸出額（年産）　R4：206億円　→　R10：220億円
挑戦する内容	・台湾向け輸出リスク低減に向けた選果技術の実用化 ・放任園対策の強化 ・台湾行政機関等との信頼関係の強化 ・輸出先の検疫条件に対応した産地体制の強化
関係者の声 ＝対話	・夏場の猛暑で病害虫の発生が多くなっており、機械選別技術の開発により輸出不合格リスクの低減が望まれる（出荷業者） ・モモシンクイガ等病害虫の発生源となっている放任園の解消が必要（農協） ・隣接する放任園の伐採等処理を要望（生産者）
役割分担	・市町村・農協　：放任園の実態把握、情報提供、現地指導 ・選果機メーカー　：機械選別技術の実用化 ・産技センター　：病害虫被害果の提供等、機械選別技術開発に向けた協力 ・大学・公的研究機関：デジタル技術等の活用の協力 ・県　：検討会開催、台湾側との情報交換
変革後の姿	・放任園の解消により、モモシンクイガ等病害虫の発生密度が低下 ・デジタル技術を活用した精度の高い機械選果による台湾側の信頼確保

令和７年度計画

挑戦する内容

1　台湾向け輸出リスク低減に向けた選果技術の実用化
- 他産地や、他果実での課題解決先進地を調査
- モモシンクイガ被害果の機械選別技術の実用化に向けた委託

2　放任園対策の強化
- 放任園等相談体制づくりに向けた検討会の開催、解消優良事例の作成
- 自力伐採が困難な園地をりんごフリー伐採園地として設置・活用

3　台湾行政機関等との信頼関係の強化
- 台湾行政機関や台湾青森りんごの会との意見交換

4　輸出先の検疫条件に対応した産地体制の強化
- 検疫制度説明会や研修会の開催
- 登録選果こん包施設の巡回指導
- 交信撹乱剤コンフューザーＲの更なる普及推進


台湾行政機関への協力要請


台湾スーパーでの青森りんごＰＲ

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 委託先メーカー、産技センター、公的研究機関、大学と、機械選別技術の実用化について情報交換（８月、11月、２月）
- 放任園の対策検討会の際に、市町村や農協等も参加し、放任園解消の優良事例やフリー伐採園の設置について、情報収集・意見交換（５月、７月、９月）
- 台湾向けりんご選果こん包施設を巡回し、モモシンクイガ被害果除去の徹底や輸出に向けた意見交換（６月、７月、10月）

プロジェクト　おうとう「ジュノハート」による産地力向上

目　標	・「ジュノハート」栽培面積　　R4：17.0ha　→　R10：26.0ha
挑戦する内容	・高品質安定生産に向けた生産者の技術向上 ・高品質安定生産技術の確立 ・生産・出荷体制の強化
関係者の声 ＝対話	・気象条件によって、結実や着色が問題となり、高品質安定生産が難しい（生産者） ・生産者によって果実品質のバラツキが大きい（農協、市場） ・雨よけ被覆の設置や除去、収穫作業など労力負担が大きい（生産者） ・産直施設の出荷者の一部で出荷規格が守られていない（生産者、農協、市場）
役割分担	・生産者　　：高品質安定生産、出荷規格の遵守 ・農協、市場　：現地指導、上位等級品の品質検査 ・産直施設　　：出荷者への出荷規格の周知・啓発 ・産技センター：低樹高栽培などによる高品質安定生産に向けた試験研究の実施、実証ほの設置・運営 ・県　　：現地指導、生育状況調査、栽培技術研修会等の開催、生産情報の発行 補助事業の実施、出荷規格等の周知・啓発
変革後の姿	・高品質なジュノハートが安定して生産され、上位等級品率が向上 ・低樹高栽培による省力化が実現

令和７年度計画

挑戦する内容

1　高品質安定生産に向けた生産者の技術向上
- 「霜害防止・結実確保」、「着果・着色管理」、「適期収穫・目揃い」に係る栽培技術研修会を開催（４回）
- 県、農協、市場等の関係機関による園地巡回指導を実施（随時）
- 生育状況に応じた生産情報の発行（随時）


栽培技術研修会

2　高品質安定生産技術の確立（りんご研究所と連携）
- 裂果防止に関する試験研究の実施
- 収穫適期の判断に役立てる着色程度と糖度のデータを収集・分析
- 低樹高栽培（Ｖ字仕立て、パルメット仕立て）実証ほを活用した検討会の開催（１回）

3　生産・出荷体制の強化
- 青森県特産果樹産地育成・ブランド確立事業の活用により、低コスト簡易型ハウス雨よけハウス、被覆資材巻上機、循環扇の設置を支援
- 上位等級品「青森ハートビート」の均一な品質確保に向けた「品質検査員研修」を開催（２回）
- 産直施設出荷者等に対する出荷規格等の遵守徹底を周知・啓発（６月）


おうとう「ジュノハート」
ブランド化推進協議会作業部会

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月、必要に応じて随時）
- 各種研修会や園地巡回指導の際に、生産者から現場の状況を聞き取り、生産指導に反映（随時）
- おうとう「ジュノハート」ブランド化推進協議会作業部会を開催し、生産者及び農協、市場・市町村等と生産対策及び販売ＰＲ対策について改善点を検討（５月、１月）

④ 畜産

プロジェクト 多様なニーズに対応した牛肉生産

目　標

・肉用種の繁殖雌牛の飼育頭数　　R4：13,600頭　→　R10：15,200頭
・子牛市場価格（全国平均）との比較
　R4：去勢 -1.7%（▲12千円）　→　R10：去勢 +1.7%
　　めす -4.0%（▲23千円）　　めす　0%

挑戦する内容

・高能力雌牛の県内定着促進による繁殖基盤の強化
・脂肪の質や形状に優れた食味性の高い牛肉生産
・全国和牛能力共進会での上位入賞
・日本短角種の持続可能な生産体制の確立
・輸出に対応できる高品質な黒毛和種生産に取り組む担い手の育成

関係者の声＝対話

・優秀な雌牛を県内保留し、繁殖基盤を強化する取組を検討してほしい（生産者）
・ゲノム解析技術を活用した和牛改良を進めてほしい（和牛改良組合、農政審議会）
・肉用牛の遺伝的能力の把握と活用を推進してほしい（生産者）
・全国和牛能力共進会への支援を強化してほしい（関係団体、農政審議会）
・日本短角種の振興も和牛の１つの柱として整理し進めてほしい（関係団体）

役割分担

・改良組合、農協：遺伝的能力に着目した生産管理指導
・産技センター　：ゲノミック評価の活用及び脂肪酸組成等を考慮した種雄牛の造成
・県　　：現地指導、補助事業の実施、関係団体間の調整

変革後の姿

・生産子牛の資質が改善し、市場評価の向上により、販売価格が上昇
・脂肪の質等に優れる高品質な牛肉生産により、枝肉販売価格が上昇
・黒毛和種と日本短角種の２つの県産和牛ブランドの安定供給体制が確立

令和７年度計画

挑戦する内容

1　高能力雌牛の県内定着促進による繁殖基盤の強化
・雌子牛のゲノミック解析の推進及びゲノム高評価繁殖素牛の導入促進（補助）
・子牛市場におけるゲノミック評価結果の公表体制の構築
・持続可能な経営継続のための所得向上プログラムを活用した巡回指導を実施


子牛市場でのゲノミック評価公表

2　脂肪の質や形状に優れた食味性の高い牛肉生産
・県産牛肉の脂肪の質・形状のデータ集積・分析（産技センター）
・早期肥育と脂肪の質・形状を両立した牛肉生産に向けた試験（産技センター）
・牛肉輸出拡大に向けた和牛の生産指導の推進

3　全国和牛能力共進会での上位入賞
・計画的な交配及び出品候補牛の選抜に対するサポート
・出生した出品候補牛に対する生産管理指導の実施（チームによる巡回指導）
・海上輸送負担軽減に向けた輸送試験の実施


日本短角種生産者との対話

4　日本短角種の持続可能な生産体制の確立
・県内一丸となった広域生産体制の確立に向けた対話の実施

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・和牛改良組合を参集した会議を開催し、今後の和牛改良に係る意見交換を実施（２回）
・全国和牛能力共進会の出品関係団体を参集した会議（全和青森県支部主催）において、出品候補牛の生産指導体制や大会本番までの取組方針等を協議（２回）
・県内の日本短角種生産者と今後の生産体制のあり方に関する意見交換を実施（２回）
・巡回指導を通じ、経営安定に必要な支援等について意見交換を実施（通年）

プロジェクト　次世代につなぐ酪農産地づくり

目　標	・青森県の生乳生産量　　R4：76,000ｔ　→　R10：76,000ｔ
挑戦する内容	・乳用牛1頭当たりの生産性向上に向けた遺伝的能力の把握 ・乳用後継牛の効率的な生産の推進 ・省力化機械などの積極的な導入による効率的な経営の確立 ・自給飼料の積極的利用による高品質で低コストな生乳生産 ・経営継承を含む担い手の確保
関係者の声 ＝対話	・乳用牛の遺伝的能力を把握したい（生産者） ・様々なデータの活用方法を指導してほしい（生産者）
役割分担	・農協　　：飼料販売、飼育管理指導 ・牛乳冷却処理所：衛生管理指導 ・産技センター　：乳用牛群検定に基づく飼育管理指導 ・県、市町村　　：酪農家への飼育管理指導
変革後の姿	・酪農家個々の生乳生産基盤が強化されることにより、経営が安定 ・輸入飼料や資材の価格高騰などに左右されない、ゆとりある酪農産地が形成

令和７年度計画

挑戦する内容

1　乳用牛１頭当たりの生産性向上に向けた遺伝的能力の把握
・農家が行うゲノミック解析を支援するとともに、県内牛群の遺伝的能力評価値の把握

2　乳用後継牛の効率的な生産の推進
・農家が行う性選別精液活用を支援し、効率的に後継牛を生産

3　省力化機械などの積極的な導入による効率的な経営の確立
・国の事業を活用した導入支援の実施

4　自給飼料の積極的利用による高品質で低コストな生乳生産
・経営改善モデルを活用した巡回指導の実施
・生産性の向上を図るための飼養管理技術研修会の開催
・県職員等向けの指導力強化研修会の開催

5　経営継承を含む担い手の確保
・新規就農希望者の掘り起こしと受入体制の整備
・将来の畜産人材に対する現場見学研修の開催


飼養管理技術研修会の開催


現場見学研修の開催

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・巡回指導や研修会を通して、生産現場の技術的課題等について生産者と意見交換を実施
・指導力強化研修会の際に、農協や畜産協会、畜産研究所も参加した意見交換の場を設定（５月、10月）
・畜産現場研修会において、参加した高校生や高校教諭との意見交換を実施（６月、11月）

プロジェクト　持続可能な畜産を支える草づくり

目　標

・二毛作栽培による自給飼料の収量
R4：3,760kg/10a（青刈りとうもろこし）→　R10：5,800kg/10a（青刈りとうもろこし＋ライムギ）

挑戦する内容

・ライムギと青刈りとうもろこしの二毛作栽培実証
・公共牧場の利用体制強化
・もみ殻のマッチング体制整備
・稲わら・もみ殻等の未利用資源の広域流通体制の確立
・稲ＷＣＳの生産利用拡大

関係者の声＝対話

・牧草・稲発酵粗飼料（稲ＷＣＳ）・稲わら等の自給飼料生産を支援してほしい（畜産団体）
・粗飼料と敷料の確保に苦労しているためマッチングしてほしい（生産者）
・県南地域の畜産堆肥と津軽地域のもみ殻等について、耕畜連携による効率的な運送体制をつくってほしい（畜産団体）

役割分担

・生産者・コントラクター組織：二毛作栽培
・畜産団体・市町村　：情報提供、普及啓発
・産技センター　：現地指導
・県　：実証試験、もみ殻のマッチングリスト作成、実演会・研修会開催

変革後の姿

・二毛作栽培体系の普及により自給飼料が増産され、持続可能な畜産が確立
・津軽と県南地域でのもみ殻等の広域流通体制が確立

令和７年度計画

挑戦する内容

1　ライムギと青刈りとうもろこしの二毛作栽培実証
・実証試験の結果を取りまとめ、普及に向けた課題等を整理し、二毛作栽培体系のモデルを提示

2　公共牧場の利用体制強化
・草地更新を実施した公共牧場から採草し、地域内流通を実施
・飼料供給体制の普及啓発

3　もみ殻のマッチング体制整備
・もみ殻のマッチングリストの公表


もみ殻ストックヤードの実証

4　稲わら・もみ殻等の未利用資源の広域流通体制の確立
・もみ殻のストックヤード設置に向けた協議会の設立及び運営方法の検討
・令和６年度に実施したもみ殻のストックヤード実証結果の報告会を開催
・施設整備への支援策の検討
・稲わらサイレージの技術実証・普及


稲ＷＣＳ現地研修会

5　稲ＷＣＳの生産利用拡大
・稲ＷＣＳの生産利用拡大に向けた研修会の開催と、需要・供給に応じたマッチング支援の実施

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・二毛作の実演会・研修会やもみ殻のストックヤード実証結果の報告会を開催し、実証内容及び結果を広く周知するとともに、関係者の意見交換を実施（５～７月、２月）
・稲ＷＣＳの現地研修会の開催及び意見交換を実施（７～８月）
・公共牧場における飼料供給体制の研修会を開催し、実証内容及び結果を広く周知するとともに、関係者の意見交換を実施（11月）
・地域毎にもみ殻のストックヤード設置に向けた協議会を設立し、設置・運営に向けた検討を進めるとともに情報交換を実施（年４回）

プロジェクト　畜産を守る家畜衛生対策の推進

目　標

・監視伝染病の発生件数　　R5：100件　→　R10：50件

挑戦する内容

・オンラインを活用した飼養衛生管理基準の遵守指導による監視伝染病の発生予防
・特定家畜伝染病発生時の民間事業者等との連携による防疫対策の強化
・豚熱ワクチンの接種適期の更新による豚熱発生防止対策の強化

関係者の声＝対話

・飼養衛生管理基準の遵守指導について、効率的な方法を検討してほしい(生産者)
・飼養衛生管理基準を指導する際のポイント等、発生事例をもとに説明してほしい(関係団体)
・特定家畜伝染病を想定した防疫演習を実施してほしい(民間事業者)
・豚熱の抗体検査を実施し、その結果から豚熱ワクチンの接種適期を推定してほしい(関係団体、生産者)

役割分担

・生産者　　：農場の飼養衛生管理基準の遵守及びオンライン化の推進
・関係団体　：生産者に対する講習会の開催
・民間事業者：防疫対応の協力体制の構築
・県　　：講習会講師の派遣、防疫演習の企画、オンラインを活用した飼料衛生管理基準の遵守指導、豚熱の抗体検査の実施・豚熱ワクチンの接種適期の更新

変革後の姿

・生産者の主体的な飼養衛生管理基準の遵守及び接種適期を反映した豚熱ワクチンの接種による監視家畜伝染病の発生予防
・官民の連携強化による迅速かつ円滑な防疫体制の確立によるまん延防止の実現

令和７年度計画

挑戦する内容

1　オンラインを活用した飼養衛生管理基準の遵守指導による監視伝染病の発生予防
・各家畜保健衛生所ごとにモデル農場を設定し、年間を通じた指導を実施（各２農場）
・モデル農場等から得られた多様な指導方法等の蓄積及び共有
・モデル農場等へのオンラインに対応する端末の貸出（各家保１台）
・農場の電波状況調査を実施（県内全ての養豚場及び養鶏場）
・オンライン指導の普及啓発に向けた生産者向け研修会の開催（各家保１回）

2　特定家畜伝染病発生時の民間事業者等との連携による防疫対策の強化
・民間事業者と締結した包括協定に基づき防疫演習を開催し、防疫対応をより実践的なものにすることにより、家畜伝染病が発生した場合でも速やかにまん延を防止できる体制を構築（９月）

3　豚熱ワクチンの接種適期の更新による豚熱発生防止対策の強化
・血液検査により、子豚等の免疫状況を確認（免疫状況未確認農場優先）し豚熱ワクチンの接種適期を推定
・免疫状況や豚熱ワクチン接種時期等に関する生産者向けの研修会を開催（各家保１回）


飼養豚への豚熱ワクチンの接種

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・オンライン指導に関する研修会を開催し、モデル農場における実施状況の紹介や課題等を共有するとともに、関係者と意見交換を実施（９月）
・生産者向け研修会を開催し、意見交換を実施（８月）

⑤ 生産基盤

プロジェクト スマート農業にも対応した基盤整備の推進

目　標	・水田整備面積　R5：53,966ha → R10：54,966ha （※R6～R10で1,000haの水田を整備）
挑戦する内容	・スマート農業の実装を可能とする基盤整備の推進 ・基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化の加速化 ・高収益作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化 ・高品質・安定生産を支える農地の高機能化 ・農業農村整備プロセス全体でのＩＣＴの活用
関係者の声＝対話	・経営規模の拡大や複合経営に取り組みたいので、スマート農業を導入して効率化や省力化を図りたい（生産者） ・意欲ある担い手の確保と地域農業の継承には農地の大区画化や汎用化等の基盤整備が必要（生産者） ・熟練技術者の高齢化や労働力不足（建設業界）
役割分担	・生産者・土地改良区：農業の維持・発展、スマート農業の導入、換地等に係る調整 ・市町村：地元調整、地域農業の振興、地域計画の策定 ・建設関連業界：ＩＣＴ施工に向けた検討と実践 ・農協：高収益作物導入事例等の情報提供、産地化に向けた支援 ・県：事業の実施、工事等に係る各種基準の整備、検討会・研修会の開催
変革後の姿	・農地の集積・集約化やスマート農業の加速化、高収益作物の導入等により担い手の規模拡大や所得向上が実現 ・ＩＣＴ施工の導入により高い生産性と施工品質の確保が可能

令和７年度計画

挑戦する内容

1　スマート農業の実装を可能とする基盤整備の推進
・生産性の高い農業を実現するため、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を26地区で実施

2　基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化の加速化
・規模拡大による農業経営の効率化を進めるため、基盤整備が完了した地区において担い手への農地集積・集約化

3　高収益作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化
・地区推進協議会等において関係者間の共通認識を図り、高収益作物の導入を促進

4　高品質・安定生産を支える農地の高機能化
・農作物の品質向上を図るため、畑地帯の総合的な整備を実施

5　農業農村整備プロセス全体でのＩＣＴの活用
・ドローン等を用いた３次元測量と３次元設計データの作成
・ＩＣＴ建設機械による施工を実践し、有効性を検証
・受注者及び発注者を対象としたＩＣＴ活用に向けた基礎研修を実施


基盤整備後の水田（猿沢地区）


農業農村整備プロセスＤＸ検討会

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・生産者や関係団体等とスマート農業や情報化施工の取組状況、普及に向けた課題等について意見交換する検討会を開催し、その対応方針等を検討（年４回程度）
・ほ場整備事業の実施予定地区において、地域の営農構想について話し合い、高収益作物導入に向けた営農計画等を検討（随時）
・営農構想発表会を開催し、新規にほ場整備を実施する地区の農業者による事業を契機とした新たな営農構想を聞き取り（２月）

プロジェクト　農業・農村の防災・減災、強靭化

目　標

・機能保全計画に基づく保全対策工事に着手した施設数　R5：51施設　→　R10：71施設

挑戦する内容

・農業水利施設の機能の維持発揮に向けて機能保全計画に基づく適期の更新整備を推進
・施設更新に併せて省エネルギー化や対策後の維持管理の効率化を推進
・防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策の実施
・農地や農業水利施設を活用した流域治水の取組推進

関係者の声＝対話

・施設の老朽化が進み、かんがい用水の安定供給に不安がある。また、維持管理に係る人員の確保、費用負担の増加が懸念（施設管理者）
・集中豪雨の発生回数が増えているため、浸水被害や洪水の発生が心配（地域住民）

役割分担

・生産者　：田んぼダムの取組を実施
・施設管理者（土地改良区等）：農業用ダムの事前放流、農業水利施設の適正な維持管理
・市町村　：地元調整、ため池ハザードマップの周知
・県　：事業の実施、機能保全計画の更新等

変革後の姿

・農業水利施設の長寿命化や更新整備等により、かんがい用水の安定供給や豪雨時における排水能力の確保などの機能が適切に発揮
・農村地域の防災・減災対策により安全・安心な生活が確保

令和７年度計画

挑戦する内容

１　農業水利施設の機能の維持発揮に向けて機能保全計画に基づく適期の更新整備を推進
・機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策を18施設で実施

２　施設更新に併せて省エネルギー化や対策後の維持管理の効率化を推進
・高効率ポンプの導入やＩＣＴ技術等の活用など、省エネルギー化・効率化を考慮した施設の対策工法を検討
・農業水利施設管理者の高齢化や施設管理の現状などの情報収集

３　防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策の実施
・青森県防災工事等推進計画に基づき、防災重点農業用ため池の補強・改修等を24地区で実施

４　農地や農業水利施設を活用した流域治水の取組推進
・流域全体で水害を軽減させる流域治水の取組を推進するため、ほ場整備事業実施地区において田んぼダムの取組を推進するとともに、多面的機能支払の研修会等を活用して取組を周知し、機運を醸成


改修を終えた防災重点農業用ため池
（太郎須田ため池）


土地改良区との意見交換

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・ほ場整備の勉強会や多面的機能支払の説明会等の場で、田んぼダムの取組推進に向けて意見交換（随時）
・施設管理者である土地改良区と管理体制の状況や課題等について意見交換し、農業水利施設の計画的な保全対策を検討（年６回程度）

プロジェクト　経営の効率化に向けた農地の集積・集約化等

目　標	・担い手への農地集積率　　R5.3月末：58.1%　→　R10：80.0%
挑戦する内容	・地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化 ・離農者の農地などの経営資源の計画的な第三者継承
関係者の声 ＝対話	・作業効率化のため、基盤整備の実施や農地の集約化が必要（担い手農家） ・産地の維持には計画的な経営継承が必要（農業団体）
役割分担	・市町村　：地域計画の実行・見直し、農地集積・集約化に向けた総合調整 計画的な経営継承の気運醸成、経営継承の相談対応 ・農業委員会　：農地の所有者の意向把握、貸借等のマッチング活動、計画的な経営継承気運醸成、活用可能な農地情報の発信 ・農地中間管理機構：農地の受け手の情報提供、農地中間管理事業を通じた農地貸借等の実施 ・県　：地域計画実行・見直しへの支援、基盤整備の実施、経営継承の情報提供及び相談対応、農業参入企業の技術習得支援・活用可能な農地の情報発信
変革後の姿	・地域の話合いに基づき、担い手に農地が集積・集約化され、農地が有効に活用

令和７年度計画

挑戦する内容

1　地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化
- 地域計画の着実な実行・見直し支援
- 主要な地域や対象者への農地中間管理機構（農地バンク）活用の働きかけ
- 法改正を踏まえた農地バンクによる農地貸借・売買制度の周知
- 農地バンクの体制強化
- 農地中間管理機構関連農地整備事業等の実施
- 基盤整備実施予定地区における地域営農ビジョンの作成支援
- 機構集積協力金の活用による農地集積・集約化の促進
- 農業委員会による農地利用の最適化活動への支援

2　離農者の農地などの経営資源の計画的な第三者継承
- 地域計画と連動した継承の支援
- 現在及び将来の売買・貸借可能な農地情報を公開する「青森県農地情報サイト」の充実



A地区の現況の農地利用　　将来の農地利用目標（イメージ）



青森県農地情報サイト
（画像は開発中のもの）

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 地域計画の着実な実行・見直しを支援するための市町村との意見交換（随時）
- 将来の担い手の明確化に向けた地域計画見直しのための座談会等による農業者等との意見交換（随時）
- 基盤整備新規予定地区の関係機関で構成される地区推進協議会において意見交換（９月）
- 市町村との連携による地域計画と連動した計画的な第三者継承の気運醸成及び農地の受け皿となる担い手との意見交換による課題等の把握と支援策の検討（随時）
- 農業委員会を対象とした研修会等における農業委員等との意見交換（５月、６月、２月）

⑥ 先端技術の導入促進、試験･研究開発

プロジェクト あおもり「農業ＤＸ」の実現

目　標	・スマート農業機械の導入台数※　　R4：1,683台　→　R10：3,000台 ※スマート農業機械の発売が始まった平成27年からの累計値
挑戦する内容	・本県に適したあおもり「農業ＤＸ」の実証 ・農業デジタル人財の確保・育成 ・データ駆動型の普及指導体制の構築
関係者の声 ＝対話	・既存のスマート農業機械は、単一作業を想定しているため効果が限定的（生産者） ・機能を簡素化した低価格なスマート農業機械の開発・普及（生産者、市町村） ・農業ＤＸを推進するため、指導者のデジタルリテラシーの向上が必要（生産者） ・若手の普及指導員は、指導力が不足（生産者）
役割分担	・生産者　　：実証ほ設置・運営 ・産技センター：各種データの収集・分析 ・民間企業　　：各種データの分析結果に基づき、より実用的なスマート技術の確立 ・県　　：確立されたスマート技術・機械等の普及、スマート技術の情報収集・発信
変革後の姿	・本県に適した農業ＤＸを実現することで、農作業の効率化に伴う農業所得の向上を図り、人口減少下にあっても本県農業が持続的に発展

令和７年度計画

挑戦する内容

１　本県に適したあおもり「農業ＤＸ」の実証
・生産者、デジタル技術に精通した民間企業、産技センター等で構成するコンソーシアムに対し、「農業ＤＸを推進し、農作業の効率化や農業利益の最大化」に資する取組を実証委託

２　農業デジタル人財の確保・育成
・デジタル技術に係る情報収集・発信
・デジタルリテラシーの向上を図るための各種データの分析・活用に向けた研修会の開催

３　データ駆動型の普及指導体制の構築
・各種デジタルツールを活用したデータ駆動型の現地指導手法の実証


フェンロー型ガラス温室
におけるトマト栽培


セクションコントロール機能付き
バキュームシーダー

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・公募で選定したコンソーシアムごとに、定期的に進捗状況や実証現場の意見を把握（８月、12月）
・研修会等の際に関係団体と意見交換の場を設定（７月、10月）
・現地指導手法の実証の際に意見交換の場を設定（４月～翌年３月）

⑦ 持続可能な農業

プロジェクト 環境負荷低減による持続可能な農業の実践拡大

目　標	・環境にやさしい農業の取組面積　＜特別栽培＞R3：499ha → R8：700ha ＜有機農業＞R3：538ha → R8：900ha
挑戦する内容	・土壌診断のデジタル化と堆肥の活用促進 ・プラットフォームを核とした環境にやさしい農業の拡大
関係者の声 ＝対話	・堆肥の利用率を向上させるためには、県内で生産される堆肥の均質化・高品質化が重要であり、このレベルアップに向けた取組が必要（関係団体） ・将来は環境にやさしい農業が主流になると思うので、今から準備が必要（生産者） ・環境にやさしい農業に対する消費者の理解が進んでいない。価格に結び付くよう消費者へのＰＲを強化してほしい（生産者）
役割分担	・生産者：実践展示ほ等の管理 ・農協　：土壌診断データの提供、研修会の開催等 ・市町村：研修会等への参加、生産者への情報提供等 ・県　　：実践展示ほ等の設置、研修会の開催等
変革後の姿	・有効なデータの活用により効果的な生産性向上が実現 ・消費需要に応えられる安全・安心で良質な農産物の安定供給

令和７年度計画

挑戦する内容

1　土壌診断のデジタル化と堆肥の活用促進
- デジタル技術を活用した土壌診断情報の提供と「施肥なび」の機能拡充
- 総合診断実践展示ほの設置
- 県産堆肥の品質検査、技術的サポートの実施

2　プラットフォームを核とした環境にやさしい農業の拡大
- 環境負荷低減活動強化のための支援（みどり認定制度の周知と認定業務、事業活用）
- 有機農業実践者の育成・確保のための伴走支援と実践者向け技術研修会、有機農業指導員養成研修会の開催
- プラットフォーム登録者（実践者・エコ農産物販売協力店）による商談会の開催とエコ農産物活用に向けた賛同企業・消費者への求評等の実施


土づくり指導力向上研修会の開催


エコ農業技術研修会
・消費者交流会の開催

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 技術研修会や交流会の開催の際に、生産者や関係者との意見交換を実施（５月～１月）

(1)林業の生産性向上
① 林業の生産性向上対策

プロジェクト 緑豊かな森林づくりによるＣＯ$_2$吸収力の強化

目　標

・再造林率	R4：32%	→	R10：40%
・間伐面積	R4：1,873ha	→	R10：2,400ha
・コンテナ苗生産量	R4：96万本	→	R10：120万本
・森づくり協定締結	R4：26団体	→	R10：36団体
・林内路網延長	R4：1,291km	→	R10：1,315km

挑戦する内容

・意欲のある林業事業体が行う森林の集約化や路網整備、低コスト再造林の支援
・コンテナ苗出荷率向上に向けた生産技術の習得支援
・スギ特定母樹種子の計画的な増産と苗木生産者への安定供給
・花粉症対策としてのスギ人工林の伐採・植え替えの促進
・植林や育林活動に意欲的な企業等の森林経営への参画の促進
・子供たちの理解・関心を高めるための体験型森林環境教育の推進
・市町村林政業務の総合的な支援

関係者の声＝対話

・立木価格が低迷しており、経営意欲が湧かない（森林所有者）
・森林所有者は伐採後の再造林に消極的（林業事業体）
・コンテナ苗の生産技術をしっかりと習得したい（苗木生産者）
・ＳＤＧｓ等に貢献するため森林づくりに関わりたい（企業等）
・室内での勉強より現地で見て触った方が分かりやすい（子供たち）
・市町村の林政業務について、県のサポートが必要（市町村）

役割分担

・森林所有者、森林組合、林業事業体、企業等：森林づくりの実施
・県、市町村：森林づくりの支援、普及啓発、各種調整

変革後の姿

・再造林や間伐等の森林整備を適切に実施することで、CO2の吸収・固定や水源のかん養など、森林の持つ多面的機能が高度に発揮
・市町村林政業務の円滑化

令和７年度計画

挑戦する内容

1　意欲のある林業事業体が行う森林の集約化や路網整備、低コスト再造林の支援
・森林の集約化に係る経費及び再造林経費を支援
・林道、森林作業道など路網整備の推進（林道5路線うち新規1路線）

2　コンテナ苗出荷率向上に向けた生産技術の習得支援
・生産技術向上を目的とした研修会等を開催

3　スギ特定母樹種子の計画的な増産と苗木生産者への安定供給
・採種園の適正な管理及び種子の需給調整を実施


緑豊かな森林づくり

4　花粉症対策としてのスギ人工林の伐採・植え替えの促進
・特定母樹苗木の普及と計画的生産を実施

5　植林や育林活動に意欲的な企業の森林経営への参画の促進
・企業が所有する森林の現況調査の支援

6　子供たちの理解・関心を高めるための体験型森林環境教育の推進
・参画しやすい企画立案や技術面のサポートの強化を実施

7　市町村林政業務の総合的な支援
・市町村林政業務のサポート体制の構築
・市町村林政業務の担い手となる地域林政アドバイザーの養成


関係者一丸となって
再造林を推進

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・林業事業体を対象としたヒアリングや担当者会議において、再造林推進施策を検討（随時）
・コンテナ苗の生産技術向上等に向けた研修会等において、関係者と意見交換し、指導内容に反映（９月）
・林業種苗需給調整協議会において、関係団体と情報共有し種苗生産計画に反映（１２月）
・企業へのアンケート調査の結果を活用し、現況調査のアプローチを把握（５月～）
・森林環境教育を実施した際の子供達の意見や感想を取りまとめ、企画立案に反映（１１月）

② 生産基盤

プロジェクト 県土を守る森林環境の保全

目　標	・治山事業新規着手地区　R1～R5：25地区　→　R6～R10：25地区 ・松くい虫・ナラ枯れ被害　被害の拡大防止
挑戦する内容	・山地災害危険地区における計画的な治山施設整備の促進 ・流域治水と連携した森林整備・治山対策の実施 ・山地災害危険地区の点検の実施及び点検結果に基づく施設の長寿命化 ・事前防災（監視体制強化、危険地区情報の地域住民への提供等）による減災対策の推進 ・松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大防止対策の強化
関係者の声 ＝対話	・山地災害が激甚化・頻発化しているため、山地災害危険地区の整備を早急に進めてほしい（地域住民） ・治山施設は設置されているものの、設置から年数が経過しており、心配（地域住民） ・松くい虫やナラ枯れ被害の拡大を防いでほしい（地域住民）
役割分担	・森林所有者、森林組合、林業事業体：被害等の情報提供 ・県、市町村　：治山事業や森林病害虫対策等の実施、普及啓発
変革後の姿	・治山事業等の山地災害対策や松くい虫・ナラ枯れ被害対策などの森林の保全管理を適切に実施することで、県民の豊かな暮らしと貴重な自然環境の継承を実現

令和７年度計画

挑戦する内容

1　山地災害危険地区における計画的な治山施設整備の促進
・地元からの要望内容や被災の危険度や保全対象の重要度などを踏まえた計画的な治山施設の整備（新規20地区）



計画的な治山施設の整備

2　流域治水と連携した森林整備・治山対策の実施
・流域治水協議会への参画（1級河川3流域）
・流域保全総合治山事業の実施

3　山地災害危険地区の点検の実施及び点検結果に基づく施設の長寿命化
・山地災害危険地区の点検　・機能強化、老朽化対策事業の実施

4　事前防災（監視体制強化、危険地区情報の地域住民への提供）による減災対策の推進
・県ホームページにおける情報提供　・山地防災ヘルパーを活用した防災情報の早期把握
・山地災害防止キャンペーン等による防災意識の醸成

5　松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大防止の強化
・上空探査及び地上目視調査の実施
・被害木の伐倒くん蒸、誘因捕殺の実施
・松くい虫被害抑制として薬剤の予防散布の実施（51ha）
・ナラ枯れ被害対策として更新伐への補助を実施（30ha）


松くい虫被害木（深浦町）

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・市町村等と連携し、山地災害危険個所の早期把握と事前防止・減災事業を検討（随時）
・松くい虫・ナラ枯れ被害に関する国や研究機関、市町村、森林組合などによる検討会・協議会を開催し、寄せられた意見・課題等を参考に対策に反映（年３回）

プロジェクト　スマート林業技術等を活用した林業のデジタルシフト

目　標

・スマート林業コア技能者数　R4：0名　→　R7：30名
・素材生産量　H29～R3平均：109万㎥　→　R10：130万㎥
・製材用素材入荷量　R5：161千㎥　→　R10：182千㎥
・林内路網延長　R4：1,291km　→　R10：1,315km

挑戦する内容

・スマート林業技術を現場で実践・指導できる技能者の育成
・各種技術の現場レベルにおける精度やコスト等の森林クラウドシステムを活用した実証・普及
・原木需給マッチングによる原木取引の安定化・効率化
・航空レーザ計測により得られる地理情報を活用した路網整備計画等の作成促進

関係者の声＝対話

・人手不足のため効率良く森林の調査をしたい（林業事業体）
・適正価格の原木の安定入手が難しい（製材業者）
・生産調整ができていない（林業事業体）

役割分担

・市町村　：課題提示、各種技術の習得
・林業事業体　：課題提示、現場の提供、各種技術の習得
・製材業者　：ICTによる各種データの活用
・産技センター：技術の実証、情報提供、助言
・県　：情報提供

変革後の姿

・コア技能者が一般技能者へ技術を指導することにより、スマート林業技術が地域へ普及・定着
・生産性が高まることで素材生産量が増大し、所得が向上

令和７年度計画

挑戦する内容

1　スマート林業技術を現場で実践・指導できる技能者の育成
・スマート林業技術活用研修会の開催（3地域コンソーシアム各2回）

2　各種技術の現場レベルにおける精度やコスト等の森林クラウドシステムを活用した実証・普及
・多様な現場の状況に応じた資源解析の技術（手法）を構築するため、ドローン写真、ドローンレーザ、地上レーザによる森林資源解析の実証試験の実施（対象森林：下北地域のひば民有林）


ＩＣＴハーベスタ研修会

3　原木需給マッチングによる原木取引の安定化・効率化
・デジタル伝票ツールの普及

4　航空レーザ計測により得られる地理情報を活用した路網整備計画等の作成促進
・航空レーザ計測実施地における森林資源解析の実施（田子町：約95百ha）
・市町村独自の航空レーザ計測及び森林資源解析の実施を支援
・森林資源情報を活用した効率的な路網線形の検討
・森林クラウドシステムの適正な運用、操作研修会の開催


森林クラウドシステムの検討

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・森林クラウドシステム研修会での意見交換(適宜)
・各地域スマート林業コンソーシアム構成員との意見交換（適宜）
・スマート林業技術活用研修会での意見交換（３地域コンソーシアム各２回）

③ 木材利用

プロジェクト 県産材の安定供給と利用の確保

目　標	・素材生産量　H29～R3平均：109万㎥　→　R10：130万㎥ ・製材品出荷量　R1～R3平均：7.9万㎥　→　R10：8.9万㎥ ・発電向け未利用材利用量　R4：51万㎥　→　R10：56万㎥ ・製材用素材入荷量　R5：161千㎥　→　R10：182千㎥
挑戦する内容	・木材の生産振興 ・木づかい運動や木育の推進 ・建築物等への利用促進 ・木質バイオマスのエネルギー利用促進 ・外材から県産材への利用転換
関係者の声 ＝対話	・適正価格の原木の安定入手が難しい（製材業者） ・生産調整ができていない、公共建築物での利用を進めて欲しい（林業事業体） ・県産材需要を喚起する施策をお願いしたい（製材事業者・工務店等） ・公共建築における県産材利用について、発注者（自治体）側の理解醸成が進んでいない（設計事務所） ・建築用材の需要減等によりチップ用材の確保に支障（チップ業者） ・県産材利用のインセンティブとなる補助事業を作って欲しい（工務店）
役割分担	・製材業者、設計事務所、工務店、施主：県産原木、製品の利用 ・県、産技センター　：県産材の普及啓発、技術開発
変革後の姿	・県内で県産材利用が進むことにより、地域経済への波及効果が高まるほか、輸送過程のＣＯ2が削減され、カーボンニュートラルにも貢献

令和７年度計画

挑戦する内容

1　木材の生産振興
- 高性能林業機械の導入支援（6台）
- 木材加工流通施設等の整備（木造倉庫新設：2棟、木材出荷用機械：3台）
- 経営の継続・発展に取り組む製材事業者への製材設備・機械の導入支援

2　木づかい運動の推進や木育の推進
- 「あおもり産木材活用建築コンテスト」の展示ＰＲ
- 県産材の情報誌の作成・配布
- 県外展示会への出展による販促活動


建築コンテスト展示ＰＲ

3　建築物等への利用促進
- 公共建築物の整備予定のある市町村長に対する要望活動
- 庁内に県産材利用推進のための新たな組織を立ち上げ、「県有施設木づかい宣言」実施
- 県産材の調達、設計・施工に対するサポート体制の整備
- ＬＶＬなど県産材を活用した公共施設見学会の開催

4　木質バイオマスのエネルギー利用促進
- 県内イベントにおけるＰＲ
- 木質資源利用ボイラーの導入支援（1台）

5　外材から県産材への利用転換
- 県産材を使いこなせるユーザー育成のための建築物への支援


本県初の木造３階建て校舎
（町立六戸学園）

対話
- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 県産材を使いこなせるユーザー育成のための建築物への支援に関し、ユーザー（建築事業者）から事業の進捗状況を把握するとともに、課題等の聞き取りを行い、次年度以降の事業の見直しに反映（随時）
- 林業・木材産業等の団体による知事への要望活動の場における意見交換（１１月）
- 各地域での通常業務において、森林・林業・木材産業の事業者等との意見交換（随時）

(3)漁業の生産性向上

① 増養殖

プロジェクト ホタテガイ３００億円産業の恒久化

目　標	・陸奥湾でのホタテガイ生産額　R4：155億円　→　R10：100億円台の維持 ・陸奥湾でのホタテガイ生産量　R4：77,991t　→　R10：90,000t ・親貝保有枚数　R4：1億枚　→　R10：１億4,000万枚
挑戦する内容	・環境変化に対応した新たな養殖技術の開発 ・持続可能な安定生産に向けた親貝づくり体制強化
関係者の声 ＝対話	・親がいなければ産卵しないので、親貝確保が第一の問題（漁業者） ・安定採苗のための親貝の下限保有数量の設定が必要（漁業団体） ・安定採苗が喫緊の課題（産技センター）
役割分担	・漁業者　：適正な養殖管理と親貝の保有 ・漁業団体　：漁業者への指導 ・産技センター：採苗及び養殖管理に係る調査、試験 ・県　：総合戦略チーム運営、施策立案
変革後の姿	・養殖技術の向上によりへい死が減少して生産量が安定 ・親貝づくりにより親貝からラーバへ、さらにラーバから親貝に至る再生産サイクルの安定による持続可能なホタテガイ養殖産業の確立 ・陸奥湾ホタテガイ総合戦略に基づき、生産から加工、販売まで、計画的に取り組むことにより、ホタテガイ300億円産業として恒久化

令和７年度計画

挑戦する内容

1　環境変化に対応した新たな養殖技術の開発
- 採苗不振メカニズムの解明と効率的な採苗技術開発のための採苗器の設置位置別付着状況調査を実施
- 高水温等の環境変動に対応した稚貝及び成貝の成育試験を実施
- 高水温時の養殖施設の管理方法の検討
- 付着生物のラーバ発生状況調査

2　持続可能な安定生産に向けた親貝づくり体制強化
- ＴＡＳＣ制度や養殖工程の見直し等に関する検討会を開催し、親貝づくり体制を強化


養殖工程見直しに関する検討会


陸奥湾ホタテガイ総合戦略チーム会議

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 陸奥湾ホタテガイ総合戦略チーム及びワーキンググループを開催し、取組の進捗状況を把握するとともに、チーム員の意見を養殖試験等に反映（９～11月）
- 漁業団体、試験研究機関及び県で親貝確保や稚貝の融通等の体制について検討（随時）
- 漁業者を対象として、高水温対策の普及（６～７月、８～９月）

プロジェクト　サーモンの一大産地化

目　標
・海面養殖サーモン生産量　　R4：1,676t　→　R10：10,000t

挑戦する内容
・新たなプレーヤーの掘り起こし
・効率的な養殖手法の確立
・安価かつ安定供給可能な飼料開発による養殖コストの削減
・既存プレーヤーとの連携強化

関係者の声＝対話
・養殖規模の拡大が必要（養殖業者）
・養殖コスト増大が課題（養殖業者）
・「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換が必要（漁業団体（沿岸））

役割分担
・漁業団体（沿岸）：新たなプレーヤーの掘り起こし
・養殖業者　　：実証試験の実施、マニュアル素案の作成
・産技センター　　：県産魚粉を用いた飼料開発、給餌実証試験
・県　　：新たなプレーヤーの掘り起こし、効率的養殖手法の確立に向けた実証試験の支援、マニュアル作成

変革後の姿
・新規プレーヤーの参入、効率的な養殖手法の普及により、海面養殖サーモン生産量が増加
・養殖コストの軽減により、漁業所得が向上し経営が安定

令和７年度計画

挑戦する内容

1　新たなプレーヤーの掘り起こし
・現地調査による新たなサーモン海面養殖を担うプレーヤーの掘り起こし
・内水面養魚場とさけ・ますふ化場での現地調査による、新たな種苗生産を担うプレーヤーの掘り起こし

2　効率的な養殖手法の確立
・波浪や潮流の影響が強く厳しい海況にある津軽海峡海域において、養殖効率向上を目指した実証試験を実施
・実証試験により得られたデータを基に、サーモン養殖を広く普及することを目指したマニュアルを作成


海面でのサーモン養殖

3　安価かつ安定供給可能な飼料開発による養殖コストの削減
・県内で生産される魚粉等を原料とすることによる原材料コストカット、簡易な製造機器を用いた製造コストカット等を検討


海面養殖サーモン

4　既存プレーヤーとの連携強化
・施設や機器導入に向けた補助事業活用や、既存のさけ・ますふ化場や民間養魚場を活用した種苗確保を促進し、生産規模拡大を推進

対話
・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・現地調査、八戸水産アカデミーとの連携による意見交換、情報交換を実施し、新規参入促進に向けた意見を集約（４月、７月、12月、３月）
・増養殖検討会を開催し、関係団体等とサーモン養殖の推進について意見交換し、事業構築に反映（年３回）
・既存プレーヤーとの意見交換を随時実施

プロジェクト　ナマコ資源増大チャレンジ

目　標

・ナマコ種苗生産数　　R4：17.6万個　→　R10：50万個

挑戦する内容

・増産計画策定に向けた推進体制の構築
・大型種苗生産等への取組

関係者の声＝対話

・ナマコ資源が減少しており対策が必要（漁業者）
・ナマコ大型種苗生産施設が必要（市町村）
・大型種苗増産計画を策定し、増産への取組が必要（市町村）

役割分担

・漁業者　　：ナマコ資源量調査への協力
・産技センター：ナマコ資源に関する基礎調査、効率的な種苗放流方法の検討等
・種苗生産機関：大型種苗生産に係る取組等
・県　　：種苗生産機関への支援、増産推進体制づくり

変革後の姿

・効率的な種苗放流による生残率の向上、種苗生産施設の機能強化による種苗の大型化や生産数の増加で持続可能なナマコ漁業が実現

令和７年度計画

挑戦する内容

1　増産計画策定に向けた推進体制の構築
・市場調査（５地区）
・種苗放流実施状況及び放流環境調査（44か所）
・ナマコ資源増大に向けた生産体制づくりのための増養殖検討会の開催（２回）

2　大型種苗生産等への取組
・先進地の技術を取り入れた大型種苗の増産
・生産能力の把握と県内需要の調査（県内沿岸44漁協）
・種苗増産計画の策定
・東青地区ナマコ種苗生産よろず相談連絡会議の開催（２回/年）
・東青地域の漁業者を対象としたナマコ種苗生産技術習得研修の開催（６地区）
・漁港を活用した稚ナマコの育成試験、漁港内でのナマコ増殖（２漁港）


ナマコ人工採苗作業


稚ナマコの育成試験

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・ナマコ種苗増産計画策定に向けた増養殖検討会（６月、10月）や県内需要調査（県内沿岸44漁協）で意見交換

プロジェクト　つくり育てる漁業の推進

目　標

・アイナメ種苗生産数　　R4：50,000尾　→　R10：80,000尾
・マツカワ種苗生産数　　R4：14,000尾　→　R10：100,000尾
・ミネフジツボ種苗生産数　R4：2,400個　→　R10：16,000個
・海藻類の生産量　　R4：1,673t　→　R10：3,000t

挑戦する内容

・地先資源増大に寄与することが期待される栽培対象魚種の安定種苗生産
・養殖対象魚種の安定種苗生産と養殖実証試験
・サケの適期・適サイズ放流、回帰率向上に向けた種苗生産の検討、環境変化に応じた放流手法の検討

関係者の声＝対話

・地先資源を増やすため一層の種苗放流が必要（漁業者）
・漁業関係者の所得安定・向上を図るため、天然資源に頼らない漁業の推進が必要（漁業者）
・継続した増養殖技術の開発が必要（市町村）

役割分担

・漁業者　　：養殖実証試験の実施
・産技センター：生産技術の指導、疾病対策、放流効果調査等
・種苗生産機関：安定した種苗生産技術の確立
・県　　：種苗生産機関への支援、養殖実証試験支援

変革後の姿

・地先資源増大による沿岸漁獲量の増加
・養殖生産の増加による漁家経営のリスク分散

令和７年度計画

挑戦する内容

1　地先資源増大に寄与することが期待される栽培対象魚種の安定種苗生産
・アイナメ、マツカワの種苗量産技術の確立に向けた試験を実施
・ミネフジツボの種苗生産技術の確立に向けた試験を実施
・マコンブ海中林造成実証試験を実施（12か所）

2　養殖対象魚種の安定種苗生産と養殖実証試験
・魚類や海藻類の増養殖推進に向けた検討会を開催（２回）

3　サケの適期・適サイズ放流、回帰率向上に向けた種苗生産の検討、環境変化に応じた放流手法の検討
・新たな飼育方法（半閉鎖循環式）による飼育期間短縮に向けた試験を実施
・回帰率向上に向け、親魚として野生魚を活用した比較実証試験を実施


マコンブ種糸沖出し作業


サケ半閉鎖循環式飼育試験

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・増養殖推進検討会で意見交換（２回）
・マコンブ海中林造成実施地区で漁業者と情報交換（12か所）

② 漁船漁業

プロジェクト 持続可能な漁業に向けた新たな資源管理の推進

目　標	・ＴＡＣ管理の魚種の割合 R5：６魚種　→　R10:漁獲量ベースで上位約８割を占める魚種
挑戦する内容	・デジタル技術を利用した漁獲データの収集・解析 ・協定に基づく漁業者の自主的な資源管理の推進 ・ＭＳＹ※ベースの資源管理の遂行による持続可能な漁業の確立
関係者の声 ＝対話	・管理手法は漁業者の意見を丁寧に聞いた上での検討が必要（漁業者） ・経営が成り立つような漁獲量の維持が必要（漁業者） ・資源管理に取り組むことで減収する漁家経営への支援が必要（漁業者）
役割分担	・漁業者　　：漁協を経由した県への漁獲データの報告、ＴＡＣや資源管理協定の遵守 ・漁協　　：県への漁獲データの報告、資源管理協定による自主的な管理 ・国　　：資源管理目標や漁獲管理規則の決定、管理監督等 ・産技センター：ＴＡＣ管理等に必要な資源評価に係る調査 ・県　　：漁獲データの取りまとめ及び国への報告、資源管理の履行確認等
変革後の姿	・デジタル技術の導入により、漁獲データの収集が省力化 ・協定に基づく漁業者の自主的な資源管理やＭＳＹベースの資源管理により、資源量が回復し、持続可能な漁業が実現 ・安定した漁業生産が可能となり、漁家経営が安定

※ＭＳＹ：
最大持続生産量のこと。回復量が最大になる資源量で、その回復量分を利用すれば、「最大の漁獲」が続けられます。

令和７年度計画

挑戦する内容

1　デジタル技術を利用した漁獲データの収集・解析
- 漁獲情報デジタル化推進事業により整備したシステムにより、各漁業協同組合等から確実に漁獲データを収集
- 国が推進するＴＡＣ管理化の取組にあたり、収集したデータを解析し、県内の資源状況を確認

2　協定に基づく漁業者の自主的な資源管理の推進
- 各漁業協同組合が締結した資源管理協定に基づき、自主的資源管理措置が適正に実施されているか、履行状況を確認

3　ＭＳＹベースの資源管理の遂行による持続可能な漁業の確立
- ＴＡＣ管理魚種の適正な資源管理の実施
- 国が開催する会議の漁業関係者への情報提供


水揚げされたクロマグロの計量

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 青森県資源管理計画検討協議会を開催し、漁業関係団体等と資源管理の取組や対象魚種の資源状況等に関して意見交換を行い、今後の資源管理の方法等について検討（３月、年１回）
- くろまぐろ資源管理協定管理委員会に出席し、くろまぐろ資源の管理手法について漁業関係者等と意見交換（年４回以上（５月、９月、12月、３月））
- ＴＡＣ管理化の推進に伴い、漁業者の理解促進・情報共有のため意見交換会を開催（年数回、随時）

プロジェクト　いか釣り漁業の経営安定（新規）

目　標

・ＩＣＴスルメイカ漁獲情報管理システムの登録者（漁業者）
R6：56人　→　R10：68人

挑戦する内容

・県内外のスルメイカ漁獲情報等のＩＣＴ化等による収益力の確保支援
・ケンサキイカ（南方系イカ）等の漁獲状況の把握
・漁法の複合化に向けた所得向上プログラムの策定・普及

関係者の声＝対話

・スルメイカのリアルタイムな県内外の漁獲情報が必要（漁業者）
・海洋環境の変化に順応した漁業を模索し、漁業者へ示して欲しい（漁業者）
・小型いか釣り漁業者が実践可能ないか釣り以外の漁業種類を示して欲しい（漁業者）

役割分担

・県漁連　　：県内外のスルメイカ漁獲情報の収集
・産技センター：連絡調整、漁獲情報の迅速な発信
・県　　：連絡調整、漁獲情報の迅速な発信

変革後の姿

・効率的な操業によりいか釣り漁業者の経営が安定

令和７年度計画

挑戦する内容

１　県内外のスルメイカ漁獲情報等のＩＣＴ化等による収益力の確保支援
・県漁連と協力してスルメイカの迅速な漁獲情報の提供を継続
・操業の効率化に向けたＩＣＴスルメイカ漁獲情報管理システムの機能強化
・活締めしたスルメイカを消費地へ試験的に出荷することによる需要状況の把握

２　ケンサキイカ（南方系イカ）等の漁獲状況の把握
・ケンサキイカ（南方系イカ）等の漁獲状況の調査

３　小型いか釣り漁業の複合化支援
・小型いか釣り漁業を軸とした漁法の複合化に向けた所得向上プログラムの策定



スルメイカ漁獲情報管理システム

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・ＩＣＴスルメイカ漁獲情報管理システムの利用者の使用感や意見を、システムの改善に反映（随時）

③ 水産基盤

プロジェクト 水産業の成長産業化に向けた拠点整備

目　標	・施設整備に着手済みの漁港数 R4：33漁港　→　R10：37漁港
挑戦する内容	・岸壁や防波堤等の耐震・耐津波化による災害発生時の被害低減 ・防波堤の嵩上げ改良等による漁船の破損防止 ・予防保全による漁港施設の長寿命化 ・岸壁の屋根の整備や大水深化等による陸揚作業などの漁業就労環境の改善 ・漁港の拡張や養殖に適した静穏な水域確保等による養殖業の成長産業化
関係者の声 ＝対話	・地震や津波等の災害発生後速やかに漁業を再開できる漁港にしてほしい（漁業者） ・高齢者や女性、新規就業者等が安全に働きやすい漁港にしてほしい（漁業者） ・サーモン等の新たな海面養殖に取り組むことができる漁港にしてほしい（漁業者）
役割分担	・漁協　：漁業者の要望・意見の取りまとめ ・市町村：地元住民の要望・意見の取りまとめ ・県　　：事業計画の策定及び漁港整備の実施
変革後の姿	・地震や津波等による岸壁等の被害が軽減され、災害発生後速やかに漁業活動が再開 ・漁船の修理や炎天下及び降雪時の陸揚作業等が解消され、労働環境改善により若者等が新たに就業 ・海面養殖に必要な用地や静穏な水域等が確保され、養殖業が成長産業化

令和７年度計画

挑戦する内容

1　防波堤の嵩上げ改良等による漁船の破損防止
・６漁港で防波堤の嵩上げ改良等を実施

2　予防保全による漁港施設の長寿命化
・23漁港で漁港施設を保全工事を実施

3　岸壁の屋根の整備や大水深化等による陸揚作業などの漁業就労環境の改善
・６漁港で岸壁の屋根整備や大水深化等を実施

4　漁港の拡張や養殖に適した静穏な水域確保等による養殖業の成長産業化
・５漁港で養殖を支援する漁港の拡張や静穏な水域確保のための防波堤等を整備


防波堤からの越波


防波堤の嵩上げ

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・漁協、市町村を参集する実務担当者会議を開催し、事業制度や必要な事務手続き等を共有（４月）
・漁協、市町村との意見交換を実施し、地元の要望内容や整備順序等を確認して、事業構築に反映
（４月、７月、１月）

プロジェクト　環境変化に適応した漁場生産力の強化

目　標

・効率的に漁獲できる水産物の資源量　R4：5,350t　→　R10：5,560t
・藻場整備により増加する藻場面積　R4：249ha　→　R10：313ha

挑戦する内容

・魚類の産卵場などに加え、CO2を吸収・固定する藻場の保全・創造
・幼魚などの保護・育成場の創造
・漁獲効率が向上する漁場の創造

関係者の声＝対話

・魚などが産卵できる場所を増やしてほしい（漁業者）
・稚魚などを保護・育成するための藻場を整備してほしい（漁業者）
・効率的に漁獲できる場所を整備してほしい（漁業者）

役割分担

・漁協　：漁業者の要望・意見の取りまとめ
・市町村　：地元住民の要望・意見の取りまとめ
・産技センター：漁場整備に関する助言
・県　：事業計画の策定及び施設整備の実施

変革後の姿

・アイナメ、ソイ・メバル類、ヤリイカなどの沿岸性魚種の資源量の増加及び効率的な操業により、漁業経営が安定
・水産生物の幼稚仔の育成場の創造
・CO_2の吸収・固定効果のある藻場の保全・創造

令和７年度計画

挑戦する内容

1　魚類の産卵場などに加え、CO_2を吸収・固定する藻場の保全・創造
・増殖場（藻場）の整備を９工区実施

2　幼魚などの保護・育成場の創造
・増殖場（育成場）の整備を６工区実施

3　漁獲効率が向上する漁場の創造
・魚礁漁場の整備を５工区実施


造成藻場のウスメバル稚魚


育成場に集まるソイ・メバル類

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・漁協、市町村を参集する実務担当者会議を開催し、事業制度や必要な事務手続き等を共有（４月）
・漁協、市町村で構成する管理運営協議会で、意見交換（随時）
・漁協、市町村との意見交換を実施し、地元の要望内容や整備順序等を確認して、事業構築に反映（４月、１月）

３ 人財育成 –次代を担う人財の確保･育成-

(1)農業人財

プロジェクト 未来を担う人財育成

目　標	・新規就農者数　R4：257人　→　R10：300人 ・農業法人数　R4：553法人　→　R10：900法人
挑戦する内容	・農業経営のプロになる実践的経営力の向上 ・グローバル化に対応した若手農業者等の提案型海外研修の実施 ・新規就農者の確保・定着に向けた情報発信と地域によるサポート体制の強化
関係者の声 ＝対話	・若手農業者の更なる経営力向上に向けて、段階を踏んだカリキュラムの研修会を実施してほしい（若手農業者） ・国内外で競争できる本県農業リーダーを育成することが必要（農業経営士） ・新規就農者や農業を学ぶ生徒や学生に、世界の農業を学ぶ機会を創出してほしい（農業高校） ・新規就農者数の定着に向けた地域の特徴を生かした支援が必要（市町村・農協）
役割分担	・農業者　：経営力向上研修会への参加、海外研修の企画立案及び実施 ・学生等　：海外研修の企画立案及び実施 ・市町村等：地域サポート体制の構築（農協等関係機関との連携による支援） ・県　　：研修会等の開催、海外研修企画書の審査、技術・経営支援等
変革後の姿	・経営力の高い新たなリーダーが育成され、本県農業の魅力が向上 ・グローバルな視点を持った人財が育成され、利益追求に向けた法人経営や輸出戦略などに取り組む農業者が増加 ・新規就農者及び農業法人数が増加

令和７年度計画

挑戦する内容

１　農業経営のプロになる実践的経営力の向上
- 青年農業士、トップランナー修了生、雇用就農者等を対象に、一流講師陣による農業経営のプロになるための実践的な経営力向上研修「あおもり農業経営塾」を実施

２　グローバル化に対応した若手農業者等の提案型海外研修の実施
- 若手農業者及び農業を学ぶ高校生、大学生等を対象に、提案型の海外研修を実施
- 研修は同じ目的を掲げる複数名（３～10名）を１チームとし、自らが企画書を作成・提案


農業グローバルチャレンジ激励会

３　新規就農者の確保・定着に向けた情報発信と地域によるサポート体制の強化
- 県農業・就農情報サイト「農なび青森」やＳＮＳを活用した就農支援情報等の発信
- 農業高校生・大学生等を対象に、就農の魅力を発信する出前授業等の実施
- 就農段階（就農準備含む）に応じた研修の実施
- 地域の特徴を生かした新規就農者の確保・育成



県農業・就農情報サイト
「農なび青森」チラシ

対話

- 部会を開催し、事業進捗を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 経営力向上研修を実施し、意見交換（年８回程度）
- 地区農業士との意見交換（５月頃～）
- 県と農業経営士等の意見交換会（７月）
- 研修参加者等を対象としたニーズ把握（随時）
- 「農なび青森」の利用者を対象としたニーズ把握（随時）

プロジェクト　所得向上プログラムの実践（新規）

目　標	・１経営体当たりの生産農業所得　R5：488万円　→　R10：625万円
挑戦する内容	・農業者の経営分析・経営改善指導等の指導体制の強化 ・所得向上プログラムの実践支援
関係者の声 ＝対話	・所得向上プログラムの実践に向け若手農業者が活用しやすい補助事業を設計してほしい（市町村） ・取組内容をコンペ形式で競わせて農家がもっと稼げるようになると面白い（農業経営士） ・所得向上プログラムの実現に向け提案型の補助事業を創設してほしい（農業経営士） ・きめ細かく経営指導ができる普及指導員を育成し、濃密的に経営改善指導を行うべき（農業経営士）
役割分担	・農業者　：所得向上チャレンジプランの作成、所得向上プログラムの実践 ・市町村　：相談窓口、生産者への情報提供 ・全農・農協　：現地指導、栽培講習会の開催 ・産技センター：新技術の開発・普及、各種データの収集・分析 ・農業経営・就農サポートセンター：相談窓口、経営分析支援 ・県　：経営分析・経営改善指導、現地指導、機械・施設等の導入支援
変革後の姿	・経営指導力の高い普及職員の育成により、効率的な経営分析・経営改善等の指導体制が確立 ・所得向上プログラムの成功事例を横展開することで、多くの農業者の所得が向上し経営が安定

令和７年度計画

挑戦する内容

1　農業者の経営分析・経営改善指導等の指導体制の強化
- 所得向上チャレンジプランの作成に向けた、農業者の経営分析・経営改善指導（農林水産事務所）
- 農水省が開発した経営分析補助ツールを活用した経営分析（農林水産事務所）
- 農研機構が開発を進めている農業特化版生成ＡＩの導入に向けた対象品目の選定及びデータの収集
- 若手普及職員の指導力向上に向けた提案型研修の実施

2　所得向上プログラムの実践支援
- 農業者自らが提案するチャレンジプランに基づく取組をソフト・ハードの両面から支援
- 所得向上プログラム実践者に対する継続的な技術・経営改善指導（農林水産事務所）
- 作付面積、収量、品質、販売単価、労働時間、収入、経営費等のデータを収集し、所得向上プログラムの実施効果を分析（農林水産事務所）


イチゴの高設栽培


水稲の可変施肥田植

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 担当者会議を開催し、支援内容、支援方法について検討（４月）
- 所得向上プログラム実践者の現地巡回指導時に進捗状況を聞き取り、技術・経営改善指導に反映（随時）
- 市町村、農協等の関係機関と打ち合わせを行い、所得向上プログラムの実施状況と連携方法について意見交換（年３回）

プロジェクト　企業の農業参入の推進（新規）

目　標

・農業生産参入法人数　　Ｒ４：77社　→　Ｒ10：110社
　　うち、県外からの参入数 Ｒ10：２社
・りんご産地との連携企業数　Ｒ10：４社以上

挑戦する内容

・企業の本県への農業参入に向けたオーダーメイド型の支援
・企業の農業参入に対応する受入態勢づくり
・企業とりんご生産者等との連携、加工事業者のりんご生産の参入支援

関係者の声＝対話

・担い手としての企業の力が必要（農業者）
・高齢化や担い手不足による耕作放棄地が増加（農業者）
・農地の確保が困難（農業参入企業）
・技術不足で収益性が安定しない（農業参入企業）

役割分担

・市町村　　：農地の確保に関する情報収集・マッチング、農業者・周辺住民との連絡調整、多様な業種との連携を検討
・農業委員会　　：農地所有者・農業者との連絡調整、農地情報の発信
・農地中間管理機構：農地の確保に関する情報収集・マッチング
・県　　：企業の意向調査・ニーズの把握、支援策の検討、市町村と連携した受入態勢づくり、参入企業への技術取得支援、農地情報の発信

変革後の姿

・農業参入企業の効率的な農業経営の実現による本県農業の持続的な発展

令和７年度計画

挑戦する内容

１　企業の本県への農業参入に向けたオーダーメイド型の支援
・本県への農業参入意向のある企業の情報を把握するため、アンケートで意向を調査
・企業訪問で参入に向けた具体的なニーズや課題を把握し、個別対応するオーダーメイド型の支援策（Ｒ８以降に実施）の検討

２　企業の農業参入に対応する受入態勢づくり
・参入ニーズを受入希望市町村と共有し、県と市町村が連携して対応する態勢を整備
・農地情報サイトをフル活用した情報提供
・技術アドバイザー派遣による営農面等でのフォローアップ

３　企業とりんご生産者等との連携、加工事業者のりんご生産の参入支援
・連携意向のある企業の人事担当者等を対象としたモニターツアーの実施
・企業が従業員を生産現場に派遣・出向等させる試験的な取組の支援
・加工事業者が新たにりんごの自社生産等にチャレンジする際の経費の補助


アドバイザーによる指導


青森県農地情報サイト
（画像は開発中のもの）

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・市町村を対象とした受入態勢整備に関する説明会を開催（７月）
・市町村及び関係機関との農地に関する情報共有（随時）
・企業訪問による課題・ニーズ等の聞取り及び本県農業への理解促進（10～３月）

（2）林業人財

プロジェクト　林業の新たな担い手確保・育成

目　標	・年間新規就業者　　H29～R3平均：90人　→　R10：110人
挑戦する内容	・青い森林業アカデミーの継続的な運営 ・学生等を対象とした林業出前講座や仕事体験会等による魅力発信 ・建設業や造園業、製材業者など他業種からの参入促進 ・「林業ベンチャー」※の育成 ・青い森林業アカデミーの機能強化
関係者の声 ＝対話	・労働力不足で新規雇用したいが確保が難しい（林業事業体） ・原木の安定入手のため、森林取得を進めており、自ら森林整備に取り組みたい（製材業者） ・雇用者確保のためには他産業並みの労働条件や賃金水準が必須、林業は人目に付きづらく仕事内容がイメージできないため就職先の選択肢に入りにくい（林業労働力確保支援センター） ・アカデミーの講師体制や研修施設などの機能強化を図り、安定した指導をすべき（アカデミー運営協議会委員）
役割分担	・森林組合、林業事業体：雇用環境の改善、経営基盤の強化 ・県、労確センター　　：アカデミー運営、普及啓発、就業支援
変革後の姿	・若年就業者のほか、林業ベンチャー等多様な担い手が確保

※林業ベンチャー：
苗木づくりや造林・育林、伐採、コンサルなどを小規模かつマルチに行う事業者

令和７年度計画

挑戦する内容

1　青い森林業アカデミーの継続的な運営
- 青い森林業アカデミー将来構想（青い森林業アカデミーNextVision（仮称））の作成
- 研修内容、研修施設、研修機材、研修フィールド、指導体制及び林業関係団体の連携体制など将来を見据えた持続可能な将来構想を作成

2　学生等を対象とした林業出前講座や仕事体験等による魅力発信
- 高校生等を対象に、林業の仕事に関する講義のほか、チェーンソーや高性能林業機械の操作体験を実施

3　建設業や造園業、製材業者など他業種からの参入促進

4　林業ベンチャーの育成
- 林業ベンチャーの意見交換会の開催

5　青い森林業アカデミーの機能強化
- 青い森林業アカデミーの指導体制整備
- 若手指導者の育成


林業分野への就職相談


玉切り作業の訓練状況

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・青い森林業アカデミー運営協議会を開催し、外部委員からの意見等を事業構築に反映（10月、１月）

（3）漁業人財

プロジェクト　漁業者の確保・育成

目　標	・沿岸漁業における新規漁業就業者数　　R4：10人　→　R10：15人
挑戦する内容	・新規就業者の確保から定着までの一貫した支援 ・養殖作業の効率化に向けた協業の推進
関係者の声 ＝対話	・漁業の担い手を確保し、漁業生産量の維持が必要（市町村） ・漁業における周年雇用の求人が少ない、未経験で就業するのは不安（漁業就業希望者） ・後継者のいない漁業者に新規就業希望者を紹介し、育成させる仕組みが必要（漁業者） ・若者（高校生）や子どもに漁業の面白味などを普及する機会が必要（漁業者） ・担い手の確保に向けて、協業化の検討が必要（漁業者）
役割分担	・漁業者：支援プログラムの検討、就業希望者や体験希望者の受入れ ・県漁連：支援プログラムの検討 ・市町村：支援プログラムの検討 ・県　　：支援プログラムの策定、漁業の魅力発信、連絡調整
変革後の姿	・地域内外からの新規就業者の確保により、漁業を含む地域産業が活性化 ・漁業への具体的な就業イメージが膨らみ、新規漁業就業者が増加

令和７年度計画

挑戦する内容

1　新規就業者の確保から定着までの一貫した支援
- 新規就業者の漁協加入促進に向けた勉強会開催（２回）
- 新規就業者が就業後の収入や操業スケジュール等をイメージできる所得向上プログラムの策定（１漁業種類）
- 新規就業者確保・定着支援プログラムの策定
- 動画やSNSを活用した作業風景等の発信
- 就業支援イベント等における情報発信（２回）
- 県が就業希望者の要望の聞取りと体験先となる講師の調整を行い、就業希望者が日時、場所等を選択できる漁業体験を実施


ホタテガイ養殖業体験

2　養殖作業の効率化に向けた協業の推進
- ホタテガイ養殖作業の協働モデルの構築

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 就業支援イベントやインターンシップにおいて、就業希望者の要望等を把握（随時）
- 漁業就業者確保対策協議会を開催し、新規就業者確保・定着支援プログラムを検討するとともに、意見を参考に事業構築（６月、１月）
- 漁協加入に向けた勉強会や、各地域でのヒアリングにおいて、新規就業者の受入れ先の掘り起こしや、担い手育成における課題等の把握を行うとともに、意見を参考に事業に反映（６回）

4 農山漁村振興 –元気で豊かな農山漁村づくり-

(1)農山漁村の賑わい創出と地域コミィニティ機能の維持

プロジェクト あおもり型農村ＲＭＯの実現

目　標	・あおもり型農村ＲＭＯ数　R4：0組織　→　R10：12組織 ・農林漁家民宿延べ宿泊者数　R4：7,732人泊　→　R10：10,800人泊
挑戦する内容	・農村地域のコミュニティ維持に意欲のある市町村への支援 ・農村ＲＭＯの実現に向けた集落の育成 ・関係人口の創出等による農泊の推進
関係者の声＝対話	・農山漁村の維持に向けた取組は必要だと思うが、役場のマンパワー不足と地域の担い手（人材）不足により、なかなか動き出せない（市町村） ・地域貢献的な取組を行うには、自身の経営を安定させることが必要（地域経営体） ・農泊実践者の高齢化。現状のままでは農泊受入人数の大幅な拡大は難しい（農泊受入団体）
役割分担	・地域経営体　：地域との連携、雇用と収益の創出など地域の経済活動、農用地保全　等 ・農泊実践者　：実践者同士の連携、交流人口の拡大・関係人口の創出を目指した取組の実施 ・農泊受入団体：多様な受入方法の確立、受入態勢の強化 ・市町村　：地域の強みや課題を地域住民と共有し、強みを伸ばし、課題解決策の実践町内会や社会福祉協議会など農業以外の分野との連携の仲立ち ・県　：学識経験者などを交えた伴走支援
変革後の姿	・地域住民自らが話し合うむらづくり協議会が設置され、農山漁村の維持に向けた取組が活発化 ・農泊の取組拡大により、関係人口が創出され、地域経済が活性化

令和７年度計画

挑戦する内容

1　農村地域のコミュニティ維持に意欲のある市町村への支援
- 農村ＲＭＯの推進等マネジメント活動への支援

2　農村ＲＭＯの実現に向けた集落の育成
- モデル集落の活動母体組織や経営体の取組支援
- 中間支援組織や有識者を活用した総合サポート

3　関係人口の創出等による農泊の推進
- 農泊に取り組む個人や地域の確保・育成
- 教育旅行等の受入態勢の整備
- 国内外のプロモーション等の実施


モデル集落の取組
（野菜づくり体験会）


修学旅行関係者による
受入農家視察

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 市町村のマネジメント部会への参加やモデル集落の取組支援の中で、出された意見を参考に事業構築に反映（通年）
- 農村ＲＭＯの伴走支援担当者合同ミーティングを開催し、モデル集落の進捗状況やそれぞれの課題についての意見交換の場を設定（５月、９月、３月）
- 農泊受入団体やアジアからの観光客誘致推進協議会を通じ、関係団体などの意見を聞き取り、事業構築に反映（通年）

プロジェクト 「海業」の推進による漁村の活性化

目　標	・海業の取組　　R4：０件　→　R10：４件
挑戦する内容	・漁業関係者の意識醸成 ・漁業者が主体となる消費拡大イベントの開催 ・漁港や藻場を活用した漁業体験の推進と普及
関係者の声 ＝対話	・県内の漁業者同士が連携し、新しい事業にチャレンジしたい（漁業者） ・漁業や漁業者に対するイメージが悪い（漁業者） ・魚を食べる人が減少（漁業者） ・漁村のにぎわいが急速に失われている（漁業者）
役割分担	・漁業者：消費拡大イベントの内容の考案・実施、ＳＮＳの発信、漁業体験プログラムの開発及び現場作業 ・県　　：関係者の意識醸成、海業に関する情報発信、座談会等の開催、漁業体験観光を担う人財の育成
変革後の姿	・漁業者の接客力や販売意欲の向上と、漁業に対するイメージ向上による新規就業者の増加 ・漁村を訪れる観光客の増加により漁村地域のにぎわいが創出され、地域経済が活性化

令和７年度計画

挑戦する内容

1　漁業関係者の意識醸成
・漁村地域一体となって漁村の将来に向け、自らが検討・取組を推進する体制をつくり、漁業関係者の意識を醸成

2　漁業者が主体となる消費拡大イベントの開催
・海業の取組の展開や漁業者のイメージアップを図る取組などを開催
・漁師自らが後継者や人手確保のために行動する機会を創出

3　漁港や藻場を活用した漁業体験の推進と普及
・漁港や藻場を活用した漁業体験観光を担う人財を育成
・漁業体験観光の普及
・県内４地域（東青、三八、西北、下北）において、漁業者と市町村職員を対象とした講習会を開催（各地域、年２回）


あおもりの漁師祭


しじみ漁体験

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・漁業関係者の意識醸成を図りながら、抽出した意見を漁村の活性化につなげるための地域座談会を実施
・「あおもりの漁師祭」実行委員会を開催し、漁業関係者が自ら考え、実行する体制を作るとともに、自走に向けた体制を構築

(2)多様な農業人財の活躍促進

プロジェクト 多様な農業人財の活躍促進

目　標	・農業で働く人財確保（農協等無料職業紹介事業マッチング） R4：120人　→　R10：300人 ・農業分野での外国人労働者の受入人数 R5（10月末）：558人　→　R10（10月末）：800人
挑戦する内容	・県内外からのボランティアを含む人財確保に向けた本県農業の魅力ＰＲ強化 ・特定地域づくり事業協同組合制度等を活用したマルチワーク人財の確保 ・居住環境整備等支援による県外人財の雇用受入拡大
関係者の声 ＝対話	・外国人や首都圏等からの県外人財の雇用拡大に向けた居住環境の整備を支援してほしい（青年農業士、農業法人） ・中山間地域の人財確保対策として、冬場も仕事のある農業以外の企業と連携し、かつ自治体が応援できる特定地域づくり事業協同組合の制度活用は有効（市町村、農業者） ・単独で求人しても確保が困難。新たな人財確保に向け、本県農業の魅力ＰＲのほか移住者への支援による宣伝強化、働きやすい環境整備などを希望（農業法人）
役割分担	・農業者　　：人財確保に向けた経営力の強化と雇用環境の整備 ・農協　　：無料職業紹介事業やボランティア実施による新たな労働力確保支援 ・支援センター：無料職業紹介事業による農業法人等の労働力確保支援 ・市町村　　：農業以外の分野との連携によるマルチワーク人財の確保支援 ・県　　：「農なび青森」等での本県農業の魅力ＰＲ、雇用就農の促進
変革後の姿	・外国人財も含めた雇用就農の増加による県内農業法人等の経営力が強化され、地域農業が活性化 ・副業、ボランティア、サービス事業体、特定地域づくり事業協同組合など、多様な就農形態により新たな農業人財が確保

令和７年度計画

挑戦する内容

1　県内外からのボランティアを含む人財確保に向けた本県農業の魅力ＰＲ強化
- 県外就農フェア等で本県雇用就農の魅力発信
- 一定期間農業を学びながら就業体験することで農業法人への就職の促進
- 産地間連携による労働力確保の取組の検討

2　特定地域づくり事業協同組合制度等を活用したマルチワーク人財の確保
- 市町村と連携して、特定地域づくり協同組合制度の活用など労働力不足対策の取組の実施
- 労働力募集アプリ等の活用に向けた取組の実施
- 副業を通じた経営安定と地域課題の解決に向けた資格取得への支援
- 農業労働力ワンストップ相談窓口による通年でのマッチング推進

3　居住環境整備等支援による県外人財の雇用受入拡大
- 県外からの移住者や外国人を雇用受入する際に必要となる居住環境の整備を補助



県外就農フェア



農業労働力
ワンストップ窓口チラシ

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 農業経営士、青年農業士及び県農業法人協会との意見交換の実施（随時）
- 市町村や関係機関との情報共有（随時）

プロジェクト　ユニバーサル農業の推進

目　標	・農福連携に取り組む農業経営体数　　R4：88経営体　→　R10：200経営体
挑戦する内容	・農業者等の理解促進と受入機会の提供 ・ワンストップ窓口の機能強化と人財の育成 ・ユニバーサル農業の輪の拡大
関係者の声 ＝対話	・農業者の理解を進めるための周知活動や取組のきっかけづくりが必要（農業者、福祉事業者） ・ワンストップ窓口の運営を支援してほしい（福祉事業者の声） ・農業者と福祉事業所をマッチングするコーディネーターが必要（農業者、福祉事業者） ・ノウフクＪＡＳなどのノウフク商品を消費者にＰＲしてほしい（農業者） ・特別支援学校生徒の農作業体験の場の確保が必要（教育関係者） ・農福から林福、水福へと農林水産業全体へ取組を拡大してほしい（アドバイザー） ・農福連携に対応できる福祉事業所の情報を県で把握し共有してほしい（農業者）
役割分担	全県段階～青森県ユニバーサル農業推進会議において、推進の方向性と施策等を検討、協議（ユニバーサル農業実践者、生産者、福祉・商工・教育・金融関係、市町村、県等で構成） 地域段階～県民局：連絡会議等の開催、農協：チャレンジ農福の実施及び農業者への周知 農業者・福祉事業所：ユニバーサル農業の実践 特別支援学校：農業実習・交流会の開催、市町村：農業者・福祉事業者への周知
変革後の姿	・多くの農林水産業者が取り組む環境を整え、障がい者等が担い手の一員として活躍し、農業経営が発展 ・障がい者等が安定的な収入を得ることで生きがいを持った暮らしを実現 ・一般県民にユニバーサル農業が浸透し、ノウフク関連商品が選ばれる社会

令和７年度計画

挑戦する内容

1　農業者の理解促進と受入機会の提供
・農業側と福祉側へ個別巡回による普及啓発

2　ワンストップ窓口の機能強化と人財の育成
・福祉事業所ごとの作業内容データの充実
・ワンストップ窓口の事業所に対する活動支援（３件）
・コーディネーターの実務研修の開催

3　ユニバーサル農業の輪の拡大
・農業高校と特別支援学校の農業交流促進（３高校）
・生きづらさを感じている方々など、対象の領域拡大に向けた先進事例調査


ユニバーサル農業推進会議


農業高校と特別支援学校との農業交流

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・全県段階
　青森県ユニバーサル農業推進会議を開催し、委員と事業計画等について意見交換の上、意見を事業内容に反映（７月）
・地域段階
　各地域で連絡会議等を開催し、農業者と福祉事業所とのマッチング方法等について意見交換を行い地域ごとのワンストップ窓口の機能強化策を検討（各地域３回）

(3)豊かな地域資源の活用促進

プロジェクト 食の力を生かした健康的なくらしの実現

目　標	・平均寿命の延伸　　（現状）R2：男性79.27才、女性86.33才 ・健康寿命の延伸　　（現状）R1：男性71.73才、女性76.05才
挑戦する内容	・あらゆる世代に対応した食育活動の実践 ・食育活動を担う指導者の育成と資質向上 ・野菜と果物の摂取啓発 ・Ｗｅｂ活用による食生活改善や野菜・果物の持つ機能性等の情報拡散 ・共食の場と未利用農産物の提供促進 ・学校給食を通じた県産食材ＰＲ・啓発
関係者の声 ＝対話	・世代に対応した食育に継続的に取り組んでいく必要がある（教育、医療関係者） ・郷土料理の伝承機会を増やしたい（学識、消費、医療関係者） ・野菜、果物の摂取量や肥満の割合など改善すべき点が多い（教育、医療関係者） ・小中学校で食育や農業に関する授業を取り入れてほしい（＃あおばな、生産者） ・学校給食で県内各地の特産品を交換し提供してはどうか（＃あおばな、地域づくり団体）
役割分担	・県食育推進会議　：県計画の進捗状況評価や施策への提言 ・教育・食育関係者等　：食育指導体制整備、学校給食の地元食材利用拡大等 ・医療、保健、栄養・福祉関係者：食に関する指導、保健指導等 ・農林漁業者　：安全・安心な農林水産物の生産、農林漁業体験機会の提供、地産地消推進等 ・県民　：健全な食生活実現への努力、地産地消推進による農林水産業振興への協力 ・行政（県、市町村）　：関係機関等と連携した気運醸成、地域の実情に応じた食育推進
変革後の姿	・健康的な食生活を実践しようとする県民が増え、平均寿命、健康寿命が延伸 ・野菜・果物の機能性を理解し、積極的に食生活に取り入れる県民が増え、消費量がアップ ・次代を担う小中学生の「食」への意識向上と地域への愛着心の向上

令和７年度計画

挑戦する内容

1　あらゆる世代に対応した食育活動の実践
- 園児から高校生までを対象とした農作業体験を取り入れた食育講座
- 子育て世代から高齢者までの大人向けの農作業体験を取り入れた食育講座
- 共食の場における食育講座


あおもり食命人による食育活動

2　食育活動を担う指導者の育成と資質向上
- 食育サポータースキルアップ講座
- 食育指導者向け「野菜＋果物」研修会

3　野菜と果物の摂取啓発
- 量販店等ＰＲ資材、ＳＮＳ広告、ＨＰでの情報提供等



野菜摂取啓発ポスター

4　Ｗｅｂ活用による食生活改善や野菜・果物の持つ機能性等の情報拡散
- YouTube等活用による情報拡散



県産食材紹介動画

5　共食の場と未利用農産物の提供促進
- 農林漁業者等が集まる場を活用した情報提供等

6　学校給食を通じた県産食材ＰＲ・啓発
- 県産食材に関わる本県農林水産業や食文化のＰＲ

対話

- 部会、青森県食育推進会議を開催し、青森県食育推進計画の進捗状況や施策に対する評価・提言を取組に反映（７月、１月）
- 事務所単位で地域食育ネットワーク協議会を開催し、関係者からの意見を取組内容に反映（各地域１回）

プロジェクト　農業・農村インフラの機能の確保

目　標

・多面的機能支払交付金の取組面積　　R5：44,204ha　→　R10：44,204ha

挑戦する内容

・多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動や営農活動を推進
・地域共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制づくり
・施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画等の推進による組織の運営基盤の強化

関係者の声＝対話

・過疎化や高齢化が進んでいる活動組織では事務処理ができず地域の共同活動の継続が困難（生産者）
・末端水路の老朽化が進行。農村人口が減る中、施設の適正な保全管理が困難（土地改良区）

役割分担

・生産者・土地改良区：共同活動の実践、活動組織の組織運営、農業インフラの保全管理
・市町村　　：地元調整、活動組織への技術的指導・助言
・県　　：事業の実施、地域の共同活動や営農活動への支援

変革後の姿

・土地改良区や市町村との連携強化により、農業・農村インフラの機能を健全に維持
・地域の共同活動や営農活動を通じて、農地保全や地域コミュニティを維持

令和７年度計画

挑戦する内容

1　多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動や営農活動を推進
・地域が共同で行う地域資源の保全管理や中山間地域等の農業生産活動を支援する日本型直接支払制度を推進

2　地域共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制づくり
・研修会等を通じた新たな制度の普及周知やリーダーの育成、活動組織等の広域化による事務負担の軽減を促進

3　施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画等の推進による組織の運営基盤の強化
・土地改良区の統合整備や土地改良区における女性理事の登用促進に向けた啓発や助言
・経営収支の健全化、人材確保等による運営基盤の強化及び関係者と連携した地域の農業水利施設等の保全管理などに向けた土地改良区の計画策定に対する支援


用水路の清掃
（中山間地域等直接支払）


集落協定の方々との意見交換会

対話

・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
・多面的機能支払推進協議会主催の研修会等を開催し、農業者などで構成される活動組織と組織運営や後継者育成等について意見交換し、活動の継続・拡大に向けた取組を検討（２回）
・青森県中山間地域活性化研修会等を開催し、集落協定に基づいて農業生産活動を行う農業者などと新たな事業制度や事務負担軽減に関する優良事例等について情報共有し、持続可能な体制づくりを検討（１回）
・土地改良区と統合整備や女性理事登用に関する課題等について意見交換し、土地改良区の組織運営基盤の強化に向けた対策を検討（14回）

プロジェクト　森林資源等を生かした山村の振興

目　標	・木材生産を除く林業産出額（薪炭生産、栽培きのこ類生産、林野副産物採取） R2～R4平均：4.6億円　→　R10：4.8億円
挑戦する内容	・特用林産物の生産振興 ・うるし等の森林資源の活用促進 ・里山林に係る地域外関係者受入れのための環境整備
関係者の声 ＝対話	・青森きくらげを通年で栽培したい（きのこ生産者） ・安全かつ品質の高い青森きくらげの種菌生産を行って欲しい（きのこ生産者） ・国産漆を安定的に入手したい（津軽塗関係団体） ・りんご栽培をやめた園地を有効活用したい（りんご園所有者） ・里山林が放置されており、手入れや利活用を進めたい（地域住民） ・森林空間を活用して地域外から人を呼び込みたい（市町村等）
役割分担	・生産者、地域住民：きのこやうるしの生産、里山林の整備等 ・県、産技センター：活動支援、普及啓発、きのこ栽培技術開発 ・種菌メーカー：青森きくらげの種菌生産
変革後の姿	・きのこやうるし、薪や木炭などを生かした地場産業が形成されるとともに、地域に根ざした風土や伝統文化、良質な景観が継承 ・森林空間の総合的な利用などを通じて、地域外の住民との交流が拡大し、地域が活性化

令和７年度計画

挑戦する内容

1　特用林産物の生産振興
- きのこ品評会や生産指導の実施
- 種菌メーカーによる青森きくらげの種菌生産に向けて、実証試験を実施（県外種菌メーカー３社）
- 青森きくらげの栽培・管理マニュアルをもとに、生産者の栽培環境に適した通年栽培の技術指導を実施（随時）


青森きくらげの菌床

2　うるし等の森林資源の活用促進
- うるし林の造成や漆掻きの技術や知識の普及等について、林業普及指導で事業のフォローアップ（随時）

3　里山林に係る地域外関係者受入れのための環境整備
- 民間企業主導による体験プログラムの実施について、ＰＲ等の支援を行う（随時）



民間企業による
体験プログラムの商品化

対話

- 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（７月、１月）
- 青森きくらげ生産者や研究機関、県を構成員とした生産・販売振興会の際に、意見交換の場を設定（年３回）
- うるし植栽者や植栽希望者と意見交換を行う（随時）
- 体験プログラムを商品化する地域企業等と意見交換し、普及拡大（随時）

Ⅱ　プロジェクト以外の継続的な取組

1 販売力強化 -所得向上につながる販売戦略の展開-

(1)商品開発

継続的な取組	令和7年度の主な取組
食品産業を担う人財・企業の育成	・食産業に係る相談窓口の設置
農商工連携や6次産業化の推進	・生産者と食品加工事業者等とのマッチング支援
産品の特徴や個性などの価値を生かした商品づくりの推進	・専門家のアドバイスによる県産品のブランド化を促進させる商品開発支援

(2)販路開拓・拡大

市町村や生産販売団体と一体となった販売促進活動の展開	・県産農林水産物の魅力を生かした消費宣伝に取り組む団体への支援
成長が期待できる多様な販売先への販路開拓・拡大	・首都圏の実需者等に対する提案型セールスの実施

＜参考＞輸出関係は「青森県輸出拡大戦略」に基づき実施

東アジア市場の需要の維持・拡大	・輸出コーディネーターの設置及びビジネスマッチングの実施 ・現地バイヤーを招請したビジネスツアーや商談会の実施 ・フード台北、香港フードエキスポへの出展 ・県産品の店頭プロモーション等の実施 ・企業と連携した県産品の情報発信
東南アジア市場の需要の拡大	・トップセールスによる県産品等のPRを実施 ・県産品の店頭プロモーション等の実施
欧米市場の需要の拡大	・ハラール認証取得に係るアドバイザー派遣、バイヤー招請・商談会の実施 ・ものづくり企業のビジネスマッチング支援の実施 ・県産品の店頭プロモーション等の実施

(3)情報発信

信頼される青森県産ブランドの浸透	・県産品PR用キャッチフレーズ等の活用推進
お客様ニーズの把握とフィードバックの推進	・県産品アンテナショップの運営 ・県産品アンテナショップ等におけるニーズ把握とフィードバック
多様な分野と連携した情報発信・拡散	・民間企業と連携した情報発信やフェアの開催 ・「あおもり食のエリア」登録料理の情報発信・PR
消費者に対する安全・安心な食の情報発信	・食品表示、米トレーサビリティ制度の事業者に対する監視、指導等 ・県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査と結果の公表 ・県産農林水産物・加工品の放射性物質検査経費の市町村等への補助

(4)地産地消

学校給食などにおける地元食材の積極的な活用の推進	・栄養教諭等を対象とした地元産品活用促進セミナーの開催 ・学校給食関係者等による地元食材利用促進会議の開催 ・栄養教諭等に向けた学校給食向け加工品の紹介
多様な消費需要に応える地元の「食」の活用推進	・商標「だし活」を使用した総菜等の開発 ・企業と連携した「だし活＋だす活」と地産地消のPR
産地直売施設の販売力強化	・専門アドバイザー派遣による生産者の出荷労力軽減や産地直売施設の販売力強化支援

2 生産性向上 -利益の最大化を目指す生産性向上-

(1)農業の生産性向上対策

①水田農業

継続的な取組	令和7年度の主な取組
需要に応じた米の生産や作付転換の推進等による水田営農の確立	・補助事業による省力化機械等の導入支援 ・畑地化に伴う土地改良区決済金等の支援 ・稲作・畑作の生産指導、県産米の評価向上の推進

②野菜・花き

露地野菜における省力・低コスト化と輪作体系の導入推進	・園芸産地における事業継続計画の作成・実践等支援 ・補助事業による省力化機械等の導入支援
指定産地や特定産地等の高品質・安定生産に向けた生産力の向上	・指定産地等の共販率向上や価格安定事業等への加入促進

③果樹

りんごの共同防除組織の多機能化の推進	・交信撹乱剤の効果確認等
カットりんごなどの実需者ニーズに対応した加工用りんごの安定供給体制の整備と加工専用園の導入推進	・加工業者と生産者のマッチング
「シャインマスカット」など優良品種への更新や施設化の推進による高品質生産	・生産基盤や生産高度化施設の整備支援

④畜産

家畜保健衛生所の施設更新と機能強化	・家畜保健衛生所の施設更新、庁舎の整備
県獣医師職員確保プランに基づく獣医師の確保と定着・補完	・修学資金の給付、インターンシップの開催

⑤生産基盤

優良農地の確保と農地の適正利用	・農地転用現地調査・指導、農振計画協議対応、農地法・農振法に係る情報共有等
農業者自らがリスクに備える生産体制構築に向けた農業保険の加入推進	・様々な機会を通じた制度周知
生産基盤の強化や災害復旧等に向けた制度資金の活用促進	・金融機関が実行する融資への利子補給等

⑥先端技術の導入促進、試験・研究開発

産業の高度化や労働力不足等に対応するためのDX推進に関する試験・研究開発	・AI技術を用いた環境制御システムの開発
グリーン社会の実現につながる環境負荷軽減に配慮した技術に関する試験・研究開発	・県産バイオマス資源を利活用したバイオプラスチックの開発
国内外の幅広い需要に対応した競争力の高い優良な品種や種畜に関する試験・研究開発	・りんご産業を活性化させる青森オリジナル品種の育成 ・受精卵段階でのゲノム育種価解析による早期優良牛生産技術の開発
気候変動等に対応した農林畜産物の安定生産技術に関する試験・研究開発	・高温性病害虫の発生生態の解明と総合的病害虫管理技術の検証

⑦持続可能な農業

野生鳥獣の農作物被害防止対策の推進	・地域情報連絡会議等開催(農林水産事務所) ・鳥獣被害防止計画の更新・作成指導 ・鳥獣被害対策実施隊等の体制強化 ・イノシシ・シカの広域捕獲(委託) ・ICT等新技術を活用した捕獲実証(委託)
病害虫の発生予察調査に基づく適切な防除の推進	・発生予察調査の実施及び予察情報の発行 ・農薬耐性・抵抗性検定
農薬使用のリスク低減に向けた総合防除の推進と技術開発	・総合防除の推進活動、総合防除技術集の改訂
重要病害虫の侵入・まん延防止に向けた体制強化	・侵入調査の実施 ・病害虫防除体系の確立
農業者に対する農薬適正使用の普及啓発活動や消費者の理解促進	・農薬の適正使用に係る啓発活動、農薬指導者の養成
GAPや農場HACCPの認証取得の推進	・GAP普及指導・認証取得支援 ・農場HACCP審査員の育成、農場指導
肥料の品質の確保等の推進	・肥料の品質確保のための生産業者の指導、立入検査の実施

（2）林業の生産性向上対策

①森林整備

継続的な取組	令和7年度の主な取組
カーボンクレジット制度の活用促進	・Ｊ－クレジットの販売
適地適木による森林づくり	・森林整備に係る補助金の交付 ・カラマツ林の収穫予測に関する研究
森林経営管理制度等の推進	・専門職員の設置等による市町村への支援
施業地の集約化による森林経営計画の作成促進	・森林調査及び計画の策定 ・施業集約化に必要な地域活動に対する交付金の交付
需要に応じた林木育種の推進	・林業用種子の生産・配布 ・スギ花粉症対策品種等の研究
植樹祭等の緑化行事を通じた普及啓発	・緑化関係行事の開催
県民環境林管理・経営のコスト削減等による収益の確保	・県民環境林の管理・経営 ・Ｊ－クレジットの販売

②生産基盤

保安林の配備及び保全管理	・保安林の指定・解除に係る調査の実施
林地開発許可制度の適切な運用	・林地開発許可に係る審査及び指導監督の実施
山火事や気象害等の防止対策の推進	・山火事予防巡視活動及び普及啓発活動の実施
育林コスト低減手法の検討・普及	・早生樹の施業技術等の研究 ・県単補助事業等を通じて低コスト技術普及
再造林を前提とした主伐の推進	・研修会等の開催
森林所有者自らが災害に備える森林保険への加入推進	・様々な機会を通じた制度周知

③木材利用

広葉樹の利用促進	・広葉樹分布調査の実施 ・広葉樹中小径材の活用技術に関する研究
製紙用チップの安定供給	・林業・木材産業等振興施設の整備
木質バイオマスの地域内流通の促進	・林業・木材産業等振興施設の整備 ・地域住民等が実施する森林整備活動に対する交付金の交付 ・林業普及指導員による普及指導活動の実施

（3）水産業の生産性向上対策

①増養殖

ホタテガイ生産者の経営力強化（新規）	・陸奥湾内における貝毒蓄積傾向の把握 ・DXによるスマート養殖業の推進に向けた検討
さけ・ます資源の維持・増大	・試験研究機関等との調査研究 ・さけ、ます種苗の買い上げ、放流
内水面漁業の振興	・内水面での調査研究、愛魚週間の実施
漁場環境のモニタリング	・小川原湖での糸状藍藻類のモニタリング ・陸奥湾、十三湖、小川原湖での水質や底質等のモニタリング

②漁船漁業

クロマグロなど特定水産資源のほか、ホッキガイなどの資源管理を推進	・資源管理実施状況の把握、支援

③水産基盤

水産多面的機能発揮対策による藻場・干潟の保全活動の支援	・藻場・干潟の保全活動の支援
漁業共済や積立ぷらすなどのセーフティネットへの加入促進	・様々な機会を通じた制度周知

3　人財育成　-次代を担う人財の確保・育成-

(1)農業人財

継続的な取組	令和7年度の主な取組
農業人財の一層の呼込み・確保及び定着を図る国資金の活用促進	・就農準備資金、経営開始資金等による支援
農業経営・就農サポートセンターの機能強化や機械の導入支援等による「儲かる経営体」の育成	・経営相談窓口対応、研修会開催及び伴走型支援 ・融資主体型補助の実施
優れた農業指導者及び若手リーダー（農業経営士、青年農業士）の育成	・農業士ゼミナールの開催等
営農大学校におけるカリキュラムの充実	・スマート農業機器等を活用した実践的な学習 ・りんご高密植わい化栽培実習農場を活用した学習
農業者の農作業安全に係る啓発、意識向上	・春・秋の農作業安全運動の実施、研修会開催
新規就農希望者と県内移譲希望者とのマッチングによる第三者継承の推進	・就農フェアによる就農希望者の呼び込みと継承支援

(2)林業人財

就業者の技術向上、労働安全対策の強化、労働環境の改善	・チェーンソー業務の安全衛生教育講習、安全巡回指導の実施 ・緑の雇用事業の活用促進
林業事業体の経営基盤強化、雇用管理の改善	・改善計画の指導・認定

(3)漁業人財

優れた漁業指導者及び若手リーダー（指導漁業士、青年漁業士）の育成	・資質向上に向けた各種講習会等の開催や参加促進
漁業後継者育成研修「賓陽塾」の開講	・漁業に関する許可制度等の講習、ロープワークなど漁業技術等の実習

(4)組織・団体の育成・強化

農協の健全かつ適切な運営体制確保の促進	・農業協同組合の巡回やトップヒアリング等による指導 ・農業協同組合の業務及び会計に係る検査の実施
事業の活性化や業務執行体制の強化による森林組合の経営基盤強化	・森林組合の巡回やトップヒアリング等による指導 ・森林組合の業務及び会計に係る検査の実施 ・森林組合等へ森林整備事業実施に係る経費の融資
漁協の健全かつ適切な運営体制確保の促進	・漁業協同組合等の業務及び会計に係る検査の実施 ・検査後の実地ヒアリングによる指導

4　農山漁村振興　-元気で豊かな農山漁村づくり-

(1)農山漁村の賑わい創出と地域コミュニティ機能の維持

産地直売施設の強化 （地域住民の食や暮らしを支えていく取組の支援）【再掲】	・専門アドバイザー派遣による生産者の出荷労力軽減や産地直売施設の販売力強化支援

(2)多様な農業人財の活躍促進

女性起業家の育成と経営力の向上	・女性農林漁業者の技術力・経営力向上のため、各種研修会の実施 ・新規起業や既存起業活動への支援
農山漁村の活性化に取り組む女性リーダーの育成	・ViC・ウーマンの掘り起こし及び認定 ・各種審議会などへの女性登用の促進 ・家族経営協定締結の推進

(3)豊かな地域資源の活用促進

子供たちを対象とした体験学習等による水循環の大切さの理解・継承	・地域住民、NPO、企業など多様な活動主体による水循環の保全活動の促進 ・健全な水循環を守る次世代の育成
稲わら、間伐材、ホタテガイ貝殻、りんごせん定枝などの未利用資源の活用促進	・耕畜連携の推進 ・稲わらの有効利用・焼却防止連絡会議の開催 ・燃料用木質バイオマスの利用推進
多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進	・事業構想・計画時や施設管理の多様な主体による合意形成を推進 ・多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の活動組織等などによる地域活動を推進 ・水路等への環境配慮施設の整備、モニタリングの実施
農村の生活基盤等の整備	・農業集落排水施設の整備を4地区で実施（新規3、継続1） ・農道の保全対策を19地区で実施（新規3、継続16） ・中山間総合整備事業を8地区で実施（継続8）
漁港区域内の海岸保全施設の整備	・1漁港海岸で離岸堤を新設、8漁港海岸で護岸等の老朽化対策を実施
漁業集落排水施設の適時更新や施設の集約・再編・強靱化	・5地区（継続5）で施設整備を実施

Ⅲ　所得向上プログラム

所得向上プログラムは、生産者が経営戦略を描くことができるように、生産者自身が所得向上に向けて取り組むべき方向性を品目別、経営発展段階別に示したものです。

２０２５年度版では、新規就農者を対象とした夏秋いちご、にんにくのほか、水稲と大豆を主体とした土地利用型作物、肉用牛の繁殖経営についてプログラムを新たに追加したほか、生産者にとってより使いやすいものとするため、既存プログラムを見直しました。

＜プログラム一覧＞

対象品目等	新規就農タイプ	経営発展タイプ	導入技術等	備考
①水稲＋大豆 （経営面積20ha規模）		○ （家族経営）	・水稲高密度は種苗栽培の導入 ・大豆晩播狭畦は種栽培の導入 ・大豆の排水対策の徹底 ・面積を27haに拡大 **所得が1.7倍に増加**	追加
②水稲＋大豆 （経営面積50ha規模）		○ （法人経営）	・栽培管理支援システムの導入 ・作業機械の汎用化 ・水稲の農作業受託の実施 ・面積を58haに拡大 **所得が1.8倍に増加**	追加
③夏秋いちご （経営面積17a規模）	○		・土耕栽培から高設栽培へ転換 ・培地冷却装置の導入 ・作型の分散による労働力平準化 ・面積を20aに拡大 **所得が3.9倍に増加**	追加
④にんにく （経営面積70a規模） ※ピーマン10a含む	○		・優良種苗の全面導入 ・栽培技術力の向上 ・省力機械の導入 ・にんにくの面積を160aに拡大 **所得が3.2倍に増加**	追加
⑤肉用牛 （繁殖雌牛20頭規模）		○	・ゲノミック解析技術の活用 ・自給飼料の増産と活用 ・ICT装置の導入 **所得△848千円→895千円**	追加
⑥露地野菜複合経営 （経営面積2ha規模） ※ながいも、にんにく、ねぎ		○	・優良種苗の導入 ・省力機械の導入や作型の見直し ・排水対策の徹底 ・面積を312aに拡大（緑肥含む） **所得が1.9倍に増加**	既存プログラムの見直し※
⑦ミニトマト （経営面積10a規模）	○		・自動施肥・かん水装置の導入 ・セル苗6月定植の導入 ・高温対策の実施 ・面積を20aに拡大 **所得が4.0倍に増加**	既存プログラムの見直し※
⑧りんご （経営面積60a規模）	○		・優良品種、わい化栽培への改植 ・ももの導入 ・機械作業体系の導入 ・面積を180aに拡大 **所得が14.0倍に増加**	既存プログラムの見直し※
⑨りんご （経営面積180a規模）		○	・優良品種の導入 ・高密植わい化栽培の導入 ・ロボット草刈機等の導入 ・面積を250aに拡大 **所得が1.9倍に増加**	既存プログラムの見直し※

※上表⑥～⑨のプログラムは県農林水産部HP上で公開しており、閲覧可能（本冊子には不掲載）

1　土地利用型作物における新技術の導入と作付け拡大（経営面積20ha→27ha）

前 提（経営発展タイプ）

水稲と大豆を生産する家族経営体が、省力技術の導入により労働時間を削減します。
また大豆については、排水対策の徹底と作付拡大により、所得の向上を図ります。

現 状

経営内容

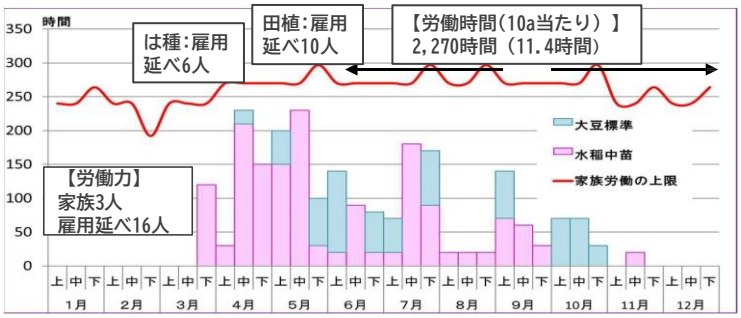
品目構成	水稲、大豆
経営規模	水稲（中苗移植栽培）10ha 大豆（標準栽培）10ha
販売収量	水稲　578kg/10a 大豆　135kg/10a
販売単価	水稲　221円/kg 大豆　161円/kg
交付金	大豆　75,222円
主な資本装備	パイプハウス（100坪×４棟） トラクター（50ps、80ps） 田植機（８条）、クリーンシーダー コンバイン（自脱型、汎用型）等

※現状の規模は青森県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針を参考に決定。
　販売収量は農水省公表の都道府県別平均収量、販売単価は水稲は「まっしぐら」相対取引価格のR2からR6の中庸３年の平均値、大豆は「おおすず」の入札取引価格のR1からR5の中庸３年の平均値

労働時間

粗収益	22,745千円
経営費	16,644千円
所得 （所得率）	6,101千円 （26.8%）

労働時間



現 状

●雇用労働力の確保が困難となる中、水稲と大豆の経営では、春季の作業が集中し、適期作業が困難

●大豆は、気象変動に伴う集中豪雨などの影響を受け、収量が不安定



湿害により生育不良な大豆

プログラムのポイント

●水稲の高密度は種苗栽培の導入
→　育苗枚数が大幅に少なくなることで、生産コストや労働時間の削減につながります。

●大豆の晩播狭畦は種栽培の導入による労働時間の分散と削減
→　は種時期を分散し、水稲の作業との競合による作業遅れを回避します。
中耕培土作業が不要なため、労働時間が削減されます。

●大豆ほ場における排水対策の徹底
→　もみ殻補助暗きょやサブソイラ等の施工により、湿害の影響を回避し、収量向上を図ります。



暗きょの補修作業

導入する技術（水稲）



高密度は種苗栽培の導入

効果	経営収支（10a当たり）
育苗に係る肥料、農薬、材料費が53%削減されます。 3,194円/10a→1,495円/10a（1,695円/円減）	
は種作業や田植作業の雇用費が81%削減されます。 雇用費　1,157円/10a→218円/10a（939円/10a減） 雇用人数　延べ16人→延べ３人	
は種作業や田植作業の労働時間が33%削減されます。 は種、育苗、田植えに係る労働時間 6.3時間/10a→4.2時間/10a	

項目	現状	導入後
粗収益	131千円	129千円
経営費	102千円	100千円
所得（所得率）	29千円（22.1%）	29千円（22.5%）

※　現状は中苗移植栽培、導入後は高密度は種苗栽培。高密度は種苗栽培は、高密度は種苗栽培対応のは種機及び田植機が必要なため農機具費が増加した。
　経営費に借地料を含みません。

※雇用労働を最小限にするため、水稲の作付を増加させていませんが、
　高密度は種苗栽培を導入することで、ハウスを増設せず水稲の作付拡大が可能となります。

導入する技術（大豆）



排水対策の徹底

効果	経営収支（10a当たり）
収量が30%程度増加します。 135kg/10a→180kg/10a(45kg/10a増)	
収量が増加したことで、販売金額と畑作物の直接支払交付金の合計が87%程度増加します。 販売金額 21,600円/10a→28,800円/10a（7,200円/10a増） 畑作物の直接支払交付金（数量払） 1,222円/10a→13,955円/10a(12,733円/10a増)	

項目	現状	導入後
粗収益	97千円	117千円
経営費	55千円	63千円
所得（所得率）	42千円（43.6%）	54千円（46.2%）

※　標準栽培の比較

晩播狭畦栽培の導入

効果	経営収支（作付面積10ha→17ha）
は種適期が拡大することで、大豆の作付を拡大できます。 10ha→17ha	
労働時間が７%削減されます。 6.9時間/10a→6.4時間/10ha	

項目	現状	導入後
粗収益	9,682千円	19,704千円
経営費	5,460千円	10,727千円
所得（所得率）	4,222千円（43.6%）	8,977千円（45.6%）

※経営費には借地料は含みません。

導入後の姿（全ての技術導入時）

経営内容

項目	現状	導入後	増減
品　　目	水稲（中苗移植）、 大豆（標準）	水稲（高密度は種苗）、 大豆（標準、晩播狭畦）	－
経営面積	水稲10ha 大豆10ha	水稲10ha 大豆17ha	7ha増加
販売収量	水稲578kg/10a 大豆（標準）135kg/10a	水稲572kg/10a 大豆（標準）180kg/10a 大豆（晩播狭畦）172kg/10a	水稲2%減少 大豆30%増加
販売単価	水稲226円/10a 大豆160円/10a	水稲226円/10a 大豆160円/10a	現状の品質を維持

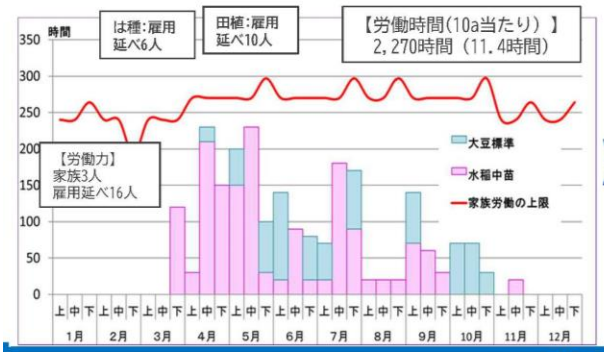
経営収支

項目	現状	導入後	増減
粗収益	22,745千円	32,631千円	9,886千円増加
経営費	16,644千円	22,414千円	5,770千円増加
所　得 （所得率） 【経営面積当たり】	6,101千円 （26.8%）	10,217千円 （31.3%）	4,116千円増加 （4.5%増加）
所　得 【10a当たり】	31千円	38千円	7千円増加

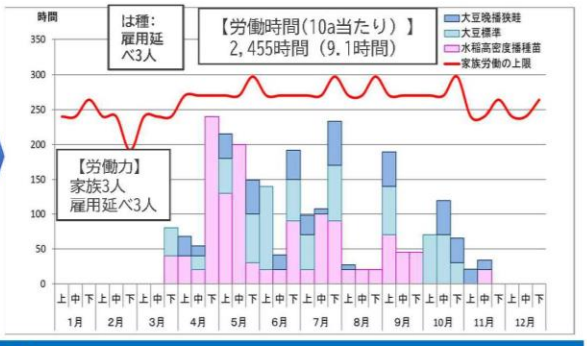
導入後の姿（全ての技術導入時）

労働力・労働時間

現状



導入後



資本装備

現状	追加投資	
	導入する設備	負担区分
・パイプハウス（100坪×4棟） ・トラクター(50ps、80ps) ・田植機（８条） ・クリーンシーダー ・コンバイン（自脱型、汎用型） 等	・高密度は種対応は種プラント 429千円 ・高密度は種対応田植え機 4,103千円 ・大豆は種ユニット　2セット 170千円(1セット)×2	・総事業費　4,872千円 ・補助金(1/2補助)　2,436千円 ・自己負担　2,436千円

2 土地利用型作物における新技術の導入と作付拡大（経営面積50ha→58ha＋作業受託）

前 提（経営発展タイプ）

水稲と大豆を生産する法人経営体が、衛星画像やＡＩを活用した水稲の栽培管理支援システムを導入するとともに、雇用労働力を有効活用し、新たな収入を得るため、水稲の農作業受託を取り入れます。また、大豆の省略技術の導入や排水対策の実施、作付拡大により所得の向上を図ります。

現 状

経営内容

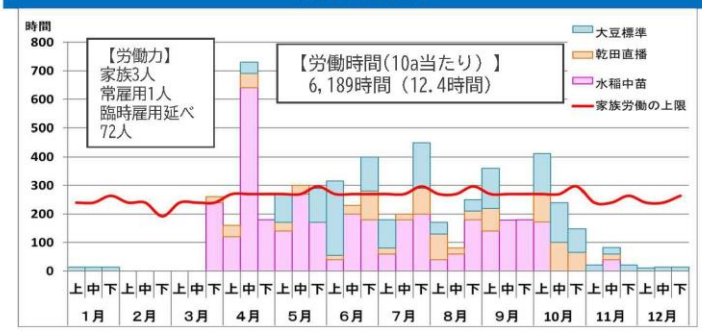
品目構成	水稲、大豆
経営規模	水稲（中苗移植栽培）20ha 水稲（乾田直播栽培）10ha 大豆（標準栽培）20ha
販売収量	水稲（中苗移植栽培） 578kg/10a 水稲（乾田直播栽培） 520kg/10a 大豆 135kg/10a
販売単価	水稲 226円/kg 大豆 160円/kg
交付金	大豆 75,222円
主な資本装備	パイプハウス（100坪×７棟）、田植機（直進アシスト ８条）、スリップロータリーシーダー(10条)、コンバイン（６条）、ドローン、乾燥機（50石×３機）等

※現状の規模は中南地域及び西北地域の担い手農家からの聞き取り結果を参考に決定。
水稲中苗移植栽培及び大豆の販売収量は農水省公表の都道府県別平均収量、乾田直は栽培は移植栽培の90%とした。販売単価は水稲は「まっしぐら」相対取引価格のR2からR6の中庸３年の平均値、大豆は「おおすず」の入札取引価格のR1からR5の中庸３年の平均値

経営収支

粗収益	57,242千円
経営費	46,335千円
所得（所得率）	10,908千円（19.1%）

労働時間



問題点

●経営面積の拡大に伴い、ほ場のきめ細かな管理が困難

●雇用労働力を効率的に活用するため、労働時間の平準化が必要

●大型の作業機を導入するための設備投資が経営を圧迫

●大豆は、気象変動に伴う集中豪雨などの影響を受け、収量が不安定

プログラムのポイント

●水稲の栽培管理支援システムの導入
→全従業員で作業の進捗データ等を確認できるようになることで、効率的に作業が進みます。
→病害虫の発生に関する情報が入手できるため、適期に防除できます。
→スマート農業を活用したリモートセンシングにより、収量の向上が期待できます。

●水稲の農作業受託の導入
→労働力に余裕のある8月中旬に害虫防除の作業受託を行います。

●水稲、大豆栽培での作業機の汎用化
→水稲乾田直播栽培や大豆栽培のは種に使用している作業機を利用し、大豆の晩播狭畦栽培に取り組みます。


スリップロータリーシーダー

●大規模経営でも対応可能な大豆の排水対策の実施
→サブソイラーやカットドレーン等を用いて排水対策を徹底し、収量の安定化を図ります。

導入する技術（水稲）



栽培管理支援システムの導入

効果	経営収支（10a当たり）
リモートセンシングによる可変施肥を行うことで収量が５％程度増加します。 水稲中苗移植栽培 578kg/10a→607kg/10a（29kg/10a増） 水稲乾田直播栽培 520kg/10a→545kg/10a（25kg/10a増）	中苗移植栽培

項目	現状	導入後
粗収益	131千円	137千円
経営費	101千円	105千円
所得（所得率）	30千円（22.9%）	32千円（23.4%）

乾田直播栽培

項目	現状	導入後
粗収益	118千円	123千円
経営費	89千円	93千円
所得（所得率）	29千円（24.6%）	30千円（24.4%）

※　経営費に借地料を含みません。

導入する技術（水稲）



農作業受託の導入

効果	経営収支（10a）
水稲の害虫防除を受託することで、所得が増加します。 水稲害虫防除受託所得 0千円/10a→1千円/10a（1千円増）	

項目	現状	害虫防除導入後
粗収益	0千円	1.7千円
経営費	0千円	0.5千円
所得（所得率）	0千円（－%）	1.2千円（71.7%）

導入する技術（大豆）

作業機の汎用化と晩播狭畦栽培の導入

効果	経営収支（10a）
減価償却費が５％削減されます。 22,335円/10a→21,194円/10a 労働時間が14%削減されます。 8.14時間/10a→7.04時間/10a	省力技術の導入により、作付拡大が可能となります。 現状20ha→導入後28ha

項目	現状	導入後
粗収益	97千円	95千円
経営費	74千円	72千円
所得 （所得率）	23千円 （23.6%）	23千円 （24.2%）

排水対策の実施

効果	経営収支（10a）
収量が約30%増加します。 135kg/10a→180kg/10a（45kg増）	標準栽培の比較

項目	現状	導入後
粗収益	97千円	117千円
経営費	66千円	69千円
所得 （所得率）	31千円 （32.0%）	48千円 （41.0%）

※　土地の賃借料は含まない

導入後の姿（全ての技術導入時）



経営内容

項目	現状	導入後	増減
品　　目	水稲（中苗移植、乾田直播） 大豆（標準栽培）	水稲（中苗移植、乾田直播） 大豆（標準栽培、晩播狭畦栽培） 農作業受託（水稲害虫防除）	－
経営面積	水稲30ha、大豆20ha	水稲30ha、大豆28ha、 農作業受託90ha	作付面積8ha増加 農作業受託面積90ha増加
販売収量	水稲（中苗）578kg/10a 水稲（直播）520kg/10a 大豆（標準）135kg/10a	水稲（中苗）607kg/10a 水稲（直播）545kg/10a 大豆（標準）180kg/10a 大豆（狭畦）172kg/10a	水稲5%増加 大豆30%増加
販売単価	水稲226円/10a 大豆160円/10a	水稲226円/10a 大豆160円/10a	現状維持

導入後の姿（全ての技術導入時）





経営収支			
項目	現状	導入後	増減
粗収益	57,242千円	72,895千円	15,653千円増加
経営費	46,335千円	52,808千円	6,473千円増加
所　得 （所得率） 【経営面積当たり】	10,908千円 （19.1%）	20,087千円 （27.6%）	9,179千円増加 （8.5%増加）
所　得 【10a当たり】	22千円	14千円	8千円減少

農作業受託を含まない場合の導入後の10a当たり所得は35千円

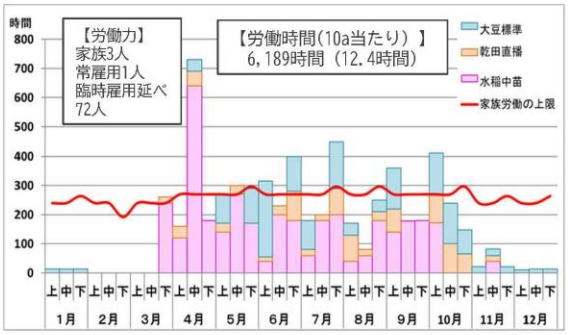
導入後の姿（全ての技術導入時）



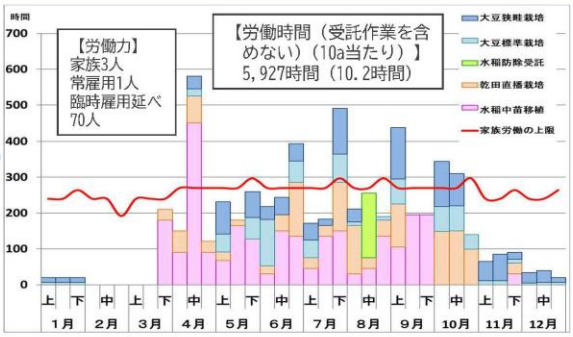


労働力・労働時間

現状



導入後



資本装備

現状	追加投資	
	導入する設備	負担区分
・パイプハウス（100坪×7棟） ・田植機（直進アシスト8条） ・スリップロータリーシーダー（10条） ・コンバイン（6条） ・ドローン ・乾燥機（50石×3機）等	・可変施肥対応田植機 5,586千円 ・可変施肥対応ワイドスプレッダー　5,570千円 ・栽培管理支援システム利用料金（50ha～100ha未満）121千円 ・カットドレーン　1,700千円	・総事業費　12,977千円 ・補助金(1/2補助)　6,488千円 ・自己負担　6,489千円

３　夏秋いちごにおける効率的な生産方式の導入（経営面積：17ａ→20a）

前　提（新規就農タイプ）

夏秋いちごで新規参入した生産者が、経営開始資金等受給終了後（就農後３～５年経過）、高設栽培ベンチなどの導入により所得の向上を図ります。
なお、追加投資を極力回避するため、作付拡大（ハウスの増設）は最小限に留めるとともに、高設栽培ベンチなどは自力で施工するものとします。

現　状

経営内容

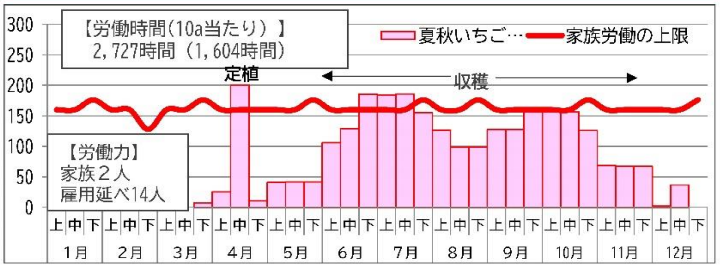
品目構成	夏秋いちご
経営規模	17a
販売収量	2,150kg/10a
販売単価	1,667円/kg
主な資本装備	パイプハウス（100坪×５棟） 自動施肥・かん水装置 プレハブ冷蔵庫 トラクター（30ps） マルチャー等

※現状の規模・販売収量等は就農後３～５年を経過した新規就農者のうち、経営的に中庸な者６名の平均値（県調べ）

経営収支

粗収益	6,092千円
経営費	4,753千円
所得（所得率）	1,340千円（22.0%）

労働時間



問題点

●土壌病害の発生、ほ場の排水不良による減収



いちご萎黄病による枯死

●高温による草勢の低下

●管理作業・収穫遅れによる廃棄果の増加

プログラムのポイント

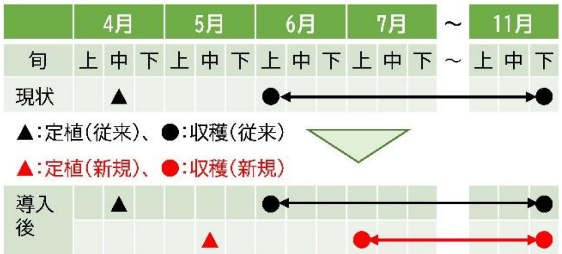
●土耕栽培から高設栽培へ転換
→土壌と隔離した栽培方法で土壌病害による減収や大雨被害を回避するとともに、作業の軽労化を図ります。



高設栽培の夏秋いちご

●遮光等既存の高温対策技術に加え、培地冷却装置を導入
→高温による各種生理障害を回避します。

●作型の分散による労働力の平準化
→定植時期を分散し、作業の競合による収穫遅れを回避します。



導入する技術

高設栽培システムのみ導入

効果	経営収支（作付面積17a）
販売単収が30%程度増加します。 2,150kg/10a→2,795kg/10a（635kg/10a増）	
品質が向上し販売単価が７%程度上昇します。 1,636円/kg→1,750円/kg（114円/kg増）	
土壌消毒の実施頻度が減少し農薬費が16%削減できます。 139千円/10a→117千円/10a（22千円/10a減）	

項目	現状	導入後
粗収益	6,093千円	8,477千円
経営費	4,753千円	5,177千円
所得（所得率）	1,340千円（22.0%）	3,300千円（38.9%）

高設栽培システムと培地冷却装置をセットで導入

効果	経営収支（作付面積17a）
販売単収が50%程度（高設30%＋冷却20%）増加します。 2,150kg/10a→3,225kg/10a（1,075kg/10a増）	
品質が向上し販売単価が７%程度上昇します。 1,636円/kg→1,750円/kg（114円/kg増）	
土壌消毒の実施頻度が減少し農薬費が16%削減できます。 139千円/10a→117千円/10a（22千円/10a減）	

項目	現状	導入後
粗収益	6,093千円	9,779千円
経営費	4,753千円	5,580千円
所得（所得率）	1,340千円（22.0%）	4,199千円（42.9%）

導入する技術

作型の分散（定植時期：４月中旬→４月中旬＋５月中旬）

効果	経営収支（作付面積17a）
収穫開始後の労働時間のピークを16%緩和します。 185時間/旬→156時間/旬（29時間/旬減少） これにより、適期作業が可能となり販売単収が25%程度増加します。 2,150kg/10a→2,688kg/10a（538kg増加）	

項目	現状	導入後
粗収益	6,093千円	6,245千円
経営費	4,753千円	4,670千円
所得（所得率）	1,340千円（22.0%）	1,575千円（25.2%）

パイプハウスの増設（３ａ増設）

効果	経営収支（作付面積17a→20a）
総出荷量が18%程度増加します。 3,655kg→4,300kg（645kg増加）	

項目	現状	導入後
粗収益	6,093千円	7,168千円
経営費	4,753千円	5,758千円
所得（所得率）	1,340千円（22.0%）	1,410千円（19.7%）

導入後の姿（全ての技術導入時）

経営内容

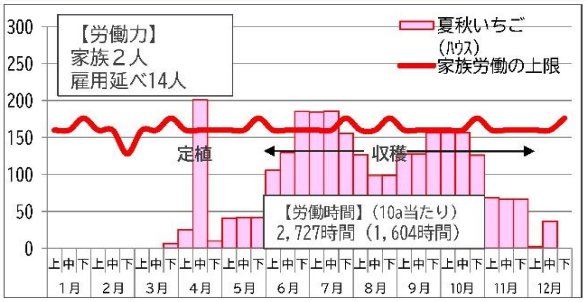
項目	現状		導入後	増減
品　　目	夏秋いちご			－
経営面積	17ａ	›››	20a	３ａ増加
販売単収	2,150kg/10a	›››	3,386kg/10a	1,236kg/10a増加
販売単価	1,667円/10a	›››	1,784円/10a	148円/kg上昇

経営収支

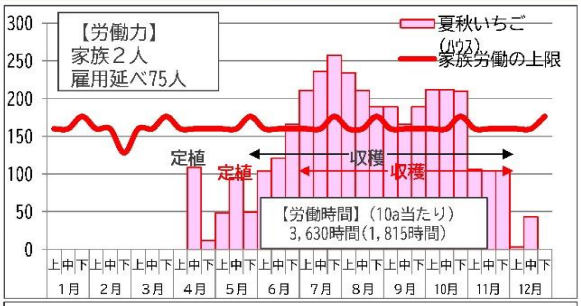
項目	現状		導入後	増減
粗収益	6,093千円	›››	12,079千円	5,986千円増加
経営費	4,753千円	›››	6,804千円	2,051千円増加
所　得 （所得率） 【経営面積当たり】	1,340千円 （22.0%）	›››	5,275千円 （43.7%）	3,935千円増加 （21.7%増加）
所　得 【10a当たり】	788千円	›››	2,637千円	1,849千円増加

労働力・労働時間

現状



導入後

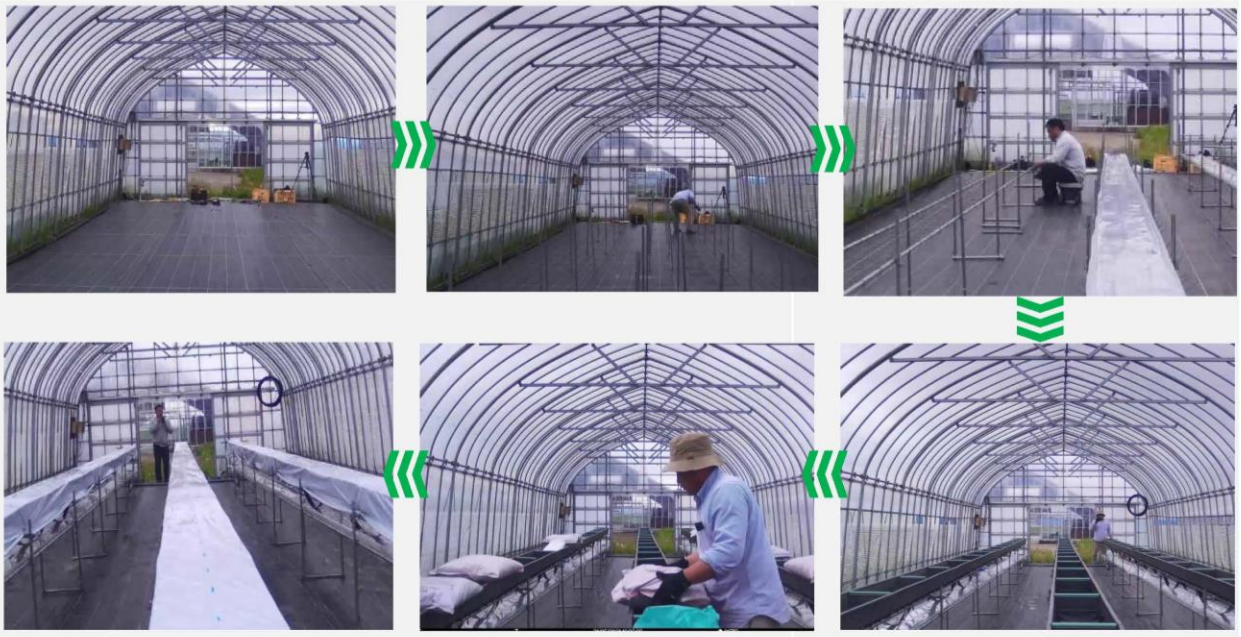


生産量の拡大により労働時間が903時間増加
（10a当たりでは211時間増加）

資本装備

現状	追加投資	
	導入する設備	負担区分
・パイプハウス（100坪５棟） ・自動施肥・かん水装置 ・プレハブ冷蔵庫（２坪） ・トラクター（30ps） ・マルチャー等	・パイプハウス（100坪１棟） 2,769千円/100坪 ・高設栽培ベンチ、培地一式 3,292千円（20a） ・培地冷却装置部材一式 286千円（20a）	・総事業費　6,347千円 ・補助金（1/2補助）　3,174千円 ・自己負担　3,173千円

参考　高設栽培ベンチ等は自力で施工が可能です



自力施工は、100坪当たり3人で3～4日かかります。

参考　高設栽培ベンチの部材一覧表

No.	部材名	用途	ベンチ２m当たり				備考	
			単価（円）	数量	単位	価格（円）		
1	ゆめ果菜恵	プランター	1,000	2	個	2,000	株式会社サンポリ	
2	いちご専用培地	ヤシガラ、ピートモス、軽石等	900	2	袋	1,800	1袋33L入り	株式会社テンダー
3	クロスワン25x19	直交止め金具	55	2	個	110		
4	ロックマン19x19	直交止め金具	28	6	個	168	株式会社アコー	
5	ユニチカラブマットU	吸水布（点滴チューブ下敷き）	760	0.16	㎡	122	8cm×1m	50m x 1mで38000円
6	ユニチカラブマットU	吸水布（排水促進）	760	0.036	㎡	27	2cm×15cm	50m x 1mで38000円
7	φ25mm直管パイプ	奥行方向パイプ	250	4	m	1,000		5.4mで1350円
8	φ22mm直管パイプ	中ジョイント	223	0.22	cm	49	5.4mで2個　30cmｘ２	5.4mで1200円
9	農POフィルム0.15mm	排水シート	32	2	m	64	37.5cm幅ｘ２m	75cmx100mで6429円
10	フラワーネット15cmｘ2目	排水シート受け	25	2	m	49	100mで2470円	
11	ラクラクハンガー	果実受け	99	2	個	198	株式会社アコー	
12	φ19mm直管パイプ	縦支柱	154	2.4	m	370	1.2mｘ2本	5.4mで827円
13	φ19mm直管パイプ	横支柱	154	0.4	m	62	40cmｘ１	
14	φ19mm直管パイプ	沈下防止パイプ	154	0.4	m	62	40cmｘ１	
15	φ19mm直管パイプ	排水シート固定用パイプ	154	4	m	616		
16	ドリルねじステンレス	ズレ落ち防止ビス	34	2	個	68	ドリルネジM5×13	
17	結束バンド	フラワーネット固定用	4	28	個	112	15cmおきに固定	
18	19mmパッカー	フィルム固定	0.1	35	個	4	１ベンチに2個	
19	ロングホルダー	フィルム固定	3	6.3	個	19	20cm	3mで95円
			小計(2m当たり)			6,899	1m当り3,450円	
			100坪当たりベンチ長245m			845,250		

詳しくは、農林総合研究所のホームページで紹介されている「青森農総研型高設ベンチ組み立てマニュアル（仮称）」を参照してください。

4 にんにくにおける優良種苗や効率的な生産方式の導入（経営面積：70ａ→230a）

前 提（新規就農タイプ）

にんにく、ピーマンで新規参入した生産者が、経営開始資金等受給終了後（就農後３～５年経過）、にんにくの優良種苗の全面導入や作付拡大等により所得の向上を図ります。

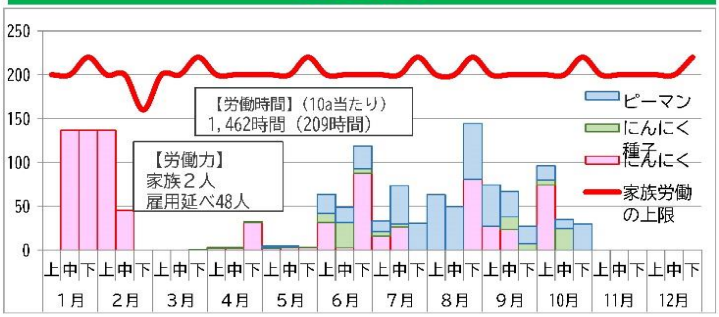
現 状

経営内容	
品目構成	にんにく、ピーマン
経営規模	にんにく　60a(種含む) ピーマン　10a
販売単収	にんにく　606kg/10a ピーマン　4,468kg/10a
販売単価	にんにく　1,502円/kg ピーマン　366円/kg
主な資本装備	ﾄﾗｸﾀｰ(40ps)、ﾌﾞﾛｰﾄﾞｷｬｽﾀｰ、ﾏﾙﾁｬｰ、動力噴霧機、ﾊﾆんにくﾊｰﾍﾞｽﾀ、運搬車、ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ、にんにく乾燥機ｾｯﾄ、盤茎部調整機等

※現状の規模・販売収量等は就農後３～５年を経過した新規就農者のうち、経営的に中庸な者13名の平均値を参考（県調べ）

経営収支	
粗収益	5,731千円
経営費	3,946千円
所得 （所得率）	1,785千円 （31.2%）

労働時間



問題点

●ウイルス病やイモグサレセンチュウへの感染による減収



ウイルス病への感染株



イモグサレセンチュウの被害ほ場

●気象変動による生育の変化や病害虫の発生消長の変化により生産が不安定

●主要作業(植付け、収穫)時の雇用労働力の減少と高齢化

プログラムのポイント

●優良種苗の全面導入
→JA等から優良種苗を購入・増殖し、健全な種苗を販売用に利用して、大玉生産を図ります。

●栽培技術力の向上等
→緑肥を活用した土づくり、植付け、防除、収穫、乾燥等、一連の基本技術を適期、適正に実践し、大玉生産を図ります。

●省力機械の導入
→植付けにはにんにく植付機、防除にはハイクリブーム、収穫には1条掘り収穫機を導入し、最低限の雇用で規模拡大を図ります。



乗用にんにく植付機



１条掘りにんにく収穫機

導入する技術等

優良種苗の導入

効果	経営収支（経営面積70a）
販売単収が９％程度増加します。 606kg/10a→661kg/10a(55kg/10a増)	項目 / 現状 / 導入後 粗収益　5,731千円 » 6,415千円 経営費　3,946千円 » 4,372千円 所得（所得率）　1,785千円(31.2%) » 2,043千円(31.9%)
大玉生産により販売単価が７％程度上昇します。1,502円/kg→1,607円/kg（105円/kg増）	

基本技術の実践

効果	経営収支（経営面積70a）
販売単収が５％程度増加します。 606kg/10a→636kg/10a(30kg/10a増)	項目 / 現状 / 導入後 粗収益　5,731千円 » 6,063千円 経営費　3,946千円 » 4,065千円 所得（所得率）　1,785千円(31.2%) » 1,998千円(33.0%)
大玉生産により販売単価が３％程度上昇します。1,502円/kg→1,547円/kg（45円/kg増）	

導入する技術等

省力機械の導入

効果	経営収支（経営面積70a）
<乗用にんにく植付機> 植付けに要する作業時間が80%削減されます。 ２人で15h/10a→２人で３h/10a（12h/10a減少）	項目 / 現状 / 導入後 粗収益　5,731千円 » 5,731千円 経営費　3,946千円 » 3,680千円 所得（所得率）　1,785千円(31.2%) » 2,051千円(35.8%)
<乗用管理機> 防除に要する作業時間が45%削減されます。 4.4h/10a→2.4h/10a（２h/10a減少）	雇用費が削減され、労働力にゆとりが生じるため、にんにくの作付拡大が可能となります。 現状60a(種含む)→導入後160a(種含む)
<１条掘り収穫機> 収穫に要する作業時間が69%削減され、雇用人数も４人削減できます。 13h/10a→４h/10a（７h/10a減少） ５人→１人（４人削減）	

導入する技術等

作付面積の拡大	
効果	経営収支（経営面積70a→170a）
にんにくの総出荷量が270%程度増加します。 2,727kg→7,272kg(4,545kg増)	項目 / 現状 / 導入後 粗収益 / 5,731千円 / 12,558千円 経営費 / 3,946千円 / 8,858千円 所得（所得率） / 1,785千円（31.2%） / 3,700千円（29.5%） ※現状は、 にんにく60a（種含む）＋ピーマン10a 改善後は、 にんにく160a（種含む）＋ピーマン10a （緑肥の60aは含まない）

導入後の姿（全ての技術導入時）

経営内容

項目	現状		導入後	増減
品目	にんにく，ピーマン	⋙	にんにく，ピーマン，緑肥	－
経営面積	70ａ （にんにく60a，ピーマン10a）	⋙	230a （にんにく160a，ピーマン10a，緑肥60a）	160a増加
販売収量	にんにく　606kg/10a ピーマン　4,468kg/10a	⋙	にんにく　691kg/10a ピーマン　4,468kg/10a	85kg/10a増加 ±0kg/10a
販売単価	にんにく　1,502円/kg ピーマン　366円/kg	⋙	にんにく　1,652円/kg ピーマン　366円/kg	150円/kg上昇 ±0円/kg

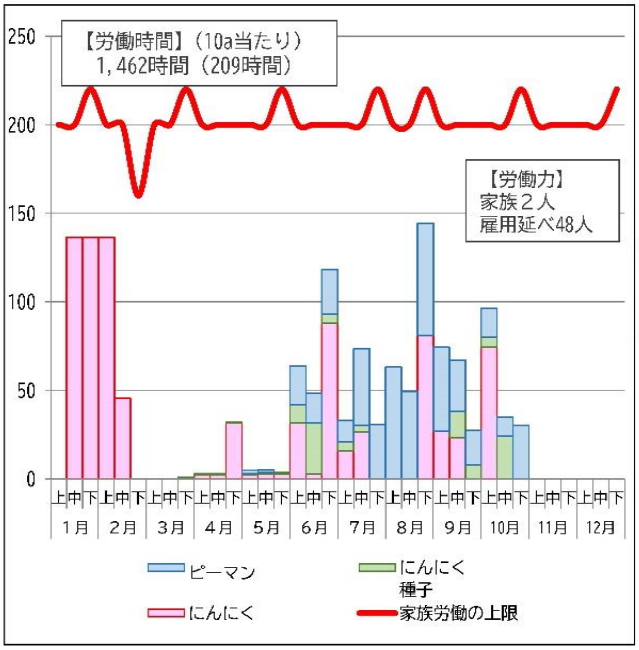
経営収支

項目	現状		導入後	増減
粗収益	5,731千円	⋙	15,333千円	9,602千円増加
経営費	3,946千円	⋙	9,671千円	5,725千円増加
所　得 （所得率） 【経営面積当たり】	1,785千円 （31.2%）	⋙	5,662千円 （36.9%）	3,877千円増加 （5.7%増加）
所　得 【10a当たり】	223千円	⋙	333千円 （緑肥60aは除く）	110千円増加

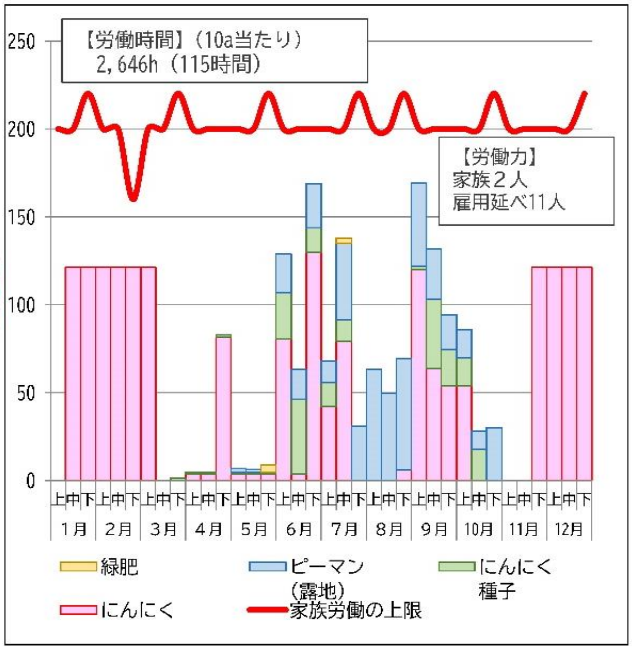
導入後の姿（全ての技術導入時）

労働力・労働時間

現状



導入後



作付面積の拡大により労働時間が1,184時間増加しますが、省力機械の導入により10a当たりでは94時間減少します

導入後の姿（全ての技術導入時）

資本装備

現状	追加投資	
	導入する機械	負担区分
トラクター(40ps) ホイルローダー ブロードキャスター マルチャー 動力噴霧機 パワーハーベスタ 運搬車 フォークリフト 温風暖房機セット 盤茎部調整機　等	・乗用にんにく植付機 2,140千円 ・乗用管理機 3,389千円 ・にんにく１条掘り収穫機 2,680千円 ・にんにく乾燥機セット 1,590千円	・総事業費　9,799千円 ・補助金(1/2補助)　4,899千円 ・自己負担　4,900千円

5 肉用牛（黒毛和種）繁殖経営の生産性向上

前 提（経営発展タイプ）

肉用牛（黒毛和種）の繁殖経営を親から移譲を受けて５年前後の生産者が、子牛の市場評価の向上とコストの削減に取り組むことにより赤字経営からの脱却を図ります。
なお、追加投資を極力回避するため、草地面積や繁殖雌牛頭数の拡大はしないものとします。

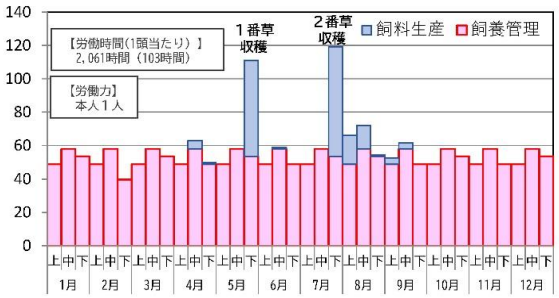
現 状

経営内容	
品目構成	肉用牛繁殖雌牛20頭
経営規模	295ａ（牧草作付け）
販売頭数	子牛13頭/年、廃用雌3頭/年 ・繁殖雌牛の成熟年齢2歳→8歳で更新 ・分娩間隔（県平均）428日、子牛へい死1頭 （17頭出生→16頭育成→更新雌3頭＋出荷13頭）
販売単価	去　勢　591,497円/頭 雌　442,793円/頭 廃用雌　245,443円/頭
主な資本装備	牛舎、乾草庫、堆肥舎、トラクター、軽トラック、採草用農機具一式　等

※現状の飼養頭数は、県内の家族経営体における平均的で、毎月１頭以上の子牛を市場販売できる規模とした。
※販売単価は、令和5年4月～令和6年10月の県内家畜市場の取引平均価格。

経営収支	
粗収益	8,411千円
経営費	9,259千円
所得 （所得率）	△848千円 （△10.1%）

労働時間



問題点

●子牛市場価格の低迷により所得が減少
　└ 子牛の市場評価を高める取組が必要

●配合飼料や燃料等の価格が高騰し、生産コストが上昇
　└ 自給可能な粗飼料の生産量を増やす取組が必要
　└ 配合飼料の使用量を減らす取組が必要

●分娩間隔が全国と比較して長く、飼養コストの無駄が発生
　└ 生まれた子牛の死亡リスクを減らす取組が必要
　└ 繁殖雌牛の空胎日数を短縮する取組が必要

プログラムのポイント

●ゲノミック解析技術の活用
→ 枝肉重量や脂肪酸組成等の産肉能力に優れる優良な牛を子牛の時点で判別し、市場上場時に公表することで、市場評価を向上させます。


ゲノム解析で価格UP!

●自給飼料の増産と活用
→ 牧草の収量増加に向けた草地更新に加え、公共牧場の利用や稲WCS（ホールクロップサイレージ）により配合飼料使用量を削減します。

●ICT装置の導入
→ クラウド牛群管理システムを用いた分娩間隔の短縮、母牛の遠隔監視装置を用いた分娩事故の防止により子牛出荷頭数を増加させます。



導入する技術

ゲノミック解析技術の活用

効果

子牛市場において、ゲノミック評価が優良な上場子牛を公表することにより、**販売価格が4～6%程度向上**します。

※ゲノミック評価…将来の枝肉重量や脂肪酸組成など、牛の遺伝的能力を子牛の段階で推測できる遺伝子解析技術

・ゲノミック解析した子牛のうち約23%が優良評価（価格が約30%up）と仮定すると…

生産頭数16頭×23%≒3頭が優良評価
（3頭＝去勢1頭＋雌2頭（うち雌牛1頭は繁殖雌牛用に保留とした場合）

・子牛市場平均販売額（1頭当たり）は、
〈優良評価牛〉
去勢592千円→768千円（176千円、約30%up）
雌　443千円→585千円（142千円、約32%up）
〈出荷牛（優良評価牛＋その他）〉
去勢592千円→614千円（22千円、約4%up）
雌　443千円→471千円（28千円、約6%up）

【参考】秋田県総合家畜市場における実証結果（R5）
（「G評価活用による和牛産地活性化モデル事業」、一般社団法人家畜改良事業団）

経営収支

項目	現状	導入後
粗収益	8,411千円	8,730千円
経営費	9,259千円	9,413千円
うちゲノミック解析料（雄子牛分@17,050円×8頭）		136千円
うちゲノミック解析料（雌子牛分は全額補助@0円×8頭）		0千円
所得（所得率）	△848千円（△10.1%）	△683千円（△7.8%）

導入する技術

自給飼料の増産と活用（①草地更新の実施）

効果

6年間で全牧草地（295ａ）を更新（49ａ/年）する場合

草地更新の実施により、牧草の単収が30%（5.3t/10a→6.9t/10a）増加した場合、**牧乾草の購入量が34%削減**されます。

更新前　購入量24.8ｔ
更新後　　→16.3ｔ（8.5ｔ、34%削減）

これにより、**牧乾草の購入費が34%削減**されます。

更新前　購入費1,560千円
更新後　　→1,027千円（533千円、34%削減）

経営収支

項目	現状	導入後
粗収益	8,411千円	8,411千円
経営費	9,259千円	9,081千円
うち牧乾草購入費		△533千円
うち草地更新費		189千円
所得（所得率）	△848千円（△10.1%）	△670千円（△8.0%）

導入する技術

自給飼料の増産と活用（②公共牧場利用）

効果

繁殖雌牛20頭のうち12頭（62%）を180日間放牧する場合
（分娩2か月前退牧、分娩3か月後入牧、妊娠期間10か月、8か月÷13か月≒放牧率62%）

公共牧場に放牧することにより、繁殖雌牛の**配合飼料の使用量が31%削減**されます。
併せて、**牧乾草の使用量が46%削減**されます。

配合飼料
放牧なし13.8ｔ→放牧あり9.5ｔ（4.3ｔ、31%削減）

牧乾草
放牧なし24.8ｔ→放牧あり13.5ｔ（11.3ｔ、46%削減）

これにより、**飼料の購入費が26%削減**されます。

放牧なし　4,469千円　→　放牧あり　3,325千円
（1,144千円、26%削減）

また、**労働時間が391時間削減**されます。

経営収支

項目	現状	導入後
粗収益	8,411千円	8,398千円
経営費	9,259千円	8,500千円
うち配合飼料購入費（繁殖雌牛分）		△431千円
うち牧乾草購入費		△713千円
うち放牧利用料		386千円
所得（所得率）	△848千円（△10.1%）	△102千円（△1.2%）

※放牧利用料は1頭・1日当たり173円（県内平均）

導入する技術

自給飼料の増産と活用（③稲発酵粗飼料（稲WCS）購入）

効果

購入飼料の一部を乾牧草から稲WCSに変更した場合

繁殖雌牛の**配合飼料の使用量が26%削減**されます。
併せて、**牧乾草の使用量が74%削減**されます。

配合飼料使用量　13.8ｔ→10.2ｔ（3.6ｔ、26%削減）
牧乾草使用量　24.8ｔ→ 6.5ｔ（18.3ｔ、73%削減）
稲WCS使用量　0ｔ→38.2ｔ
ｱﾙﾌｧﾙﾌｧ使用量　0ｔ→ 7.3ｔ

これにより、**飼料の購入費が9%削減**されます。

牧乾草利用　4,469千円　→　稲WCS利用4,069千円
（400千円、9%削減）

経営収支

項目	現状	導入後
粗収益	8,411千円	8,410千円
経営費	9,259千円	8,858千円
うち配合飼料購入費（繁殖雌牛分）		△361千円
うち牧乾草購入費		△1,150千円
うち稲WCS購入費		255千円
うちアルファルファ購入費		856千円
所得（所得率）	△848千円（△10.1%）	△457千円（△5.4%）

導入する技術

ＩＣＴ装置の導入（①母牛の遠隔監視装置一式）

効果

牛舎にいる母牛を遠隔監視できる装置を2台導入し、分娩事故率が1%未満（試算上0頭）なった場合

装置を導入することにより、分娩による死亡事故が減少し、**年間の市場出荷子牛頭数が1頭増加**します。

出荷子牛頭数
導入前13頭→導入後14頭（1頭増加）

これにより、**子牛の年間販売額が6%程度増加**します。

販売額
導入前6,946千円→7,389千円（443千円、6%増加）

また、装置の導入による**省力化**も見込まれます。

経営収支

項目	現状	導入後
粗収益	8,411千円	8,908千円
経営費	9,259千円	9,509千円
うち機器購入費（補助金（補助率1/2）差引後・7年ﾘｰｽ）		34千円
うちﾗﾝﾆﾝｸﾞｺｽﾄ		64千円
所得（所得率）	△848千円（△10.1%）	△601千円（△6.7%）

導入する技術

ＩＣＴ装置の導入（②クラウド牛群管理システムとセンサー装置一式）

効果

クラウドシステムと牛の状態（発情、活動低下、起立困難など）を通知するセンサー装置を導入、母牛全頭に装着し、分娩間隔が県平均428日から全国平均401日に短縮した場合

装置の導入により、分娩間隔が短縮して生産頭数が増加し、**年間の市場出荷子牛頭数が1頭増加**します。

出荷子牛頭数
導入前13頭→導入後14頭（1頭増加）

これにより、**子牛の年間販売額が6%程度増加**します。

販売額
導入前6,946千円→7,389千円（443千円、6%増加）

また、装置の導入による**省力化**も見込まれます。

経営収支

項目	現状	導入後
粗収益	8,411千円	8,908千円
経営費	9,259千円	9,775千円
うちICT機器購入費（補助金（補助率1/2）差引後・7年ﾘｰｽ）		107千円
うちICT機器ﾗﾝﾆﾝｸﾞｺｽﾄ（月額利用料）		257千円
所得（所得率）	△848千円（△10.1%）	△867千円（△9.7%）

導入する技術



その他　廃用雌牛の受胎出荷

効果

繁殖雌牛を更新する時に、廃用する雌牛（8歳以上）を妊娠させた場合

受胎している雌牛は、成牛市場での**販売額が40%程度増加**します。

1頭当たり販売額
未受胎牛　245,443円
→受胎牛　343,220円（97,777円、40%増）

経営収支

項目	現状	導入後
粗収益	8,411千円	8,705千円
経営費	9,259千円	9,315千円
うち種付料（廃用雌牛分）		28千円
所得（所得率）	△848千円（△10.1%）	△610千円（△7.0%）

導入後の姿（全ての技術導入時）



経営内容

項目	現状	導入後	増減
品　目	肉用牛（黒毛和種）繁殖		－
経営面積	295ａ	295a	－
販売子牛頭数	13頭/20頭	15頭/20頭	2頭/20頭増加
子牛販売単価	去勢591,497円/頭 雌　442,793円/頭	去勢630,930円/頭 雌　452,534円/頭	去勢39,433円/頭上昇 雌　9,741円/頭上昇

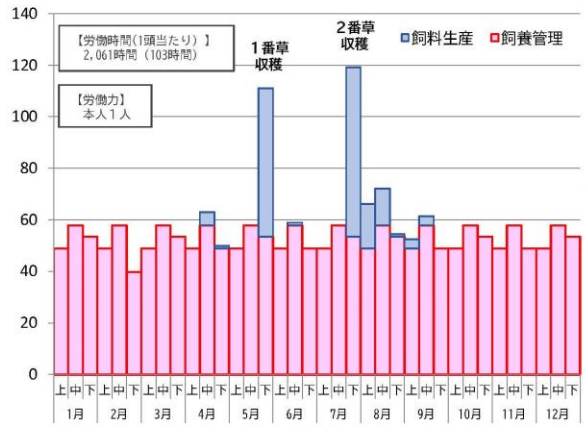
経営収支

項目	現状	導入後	増減
粗収益	8,441千円	10,226千円	1,785千円増加
経営費	9,259千円	9,331千円	72千円増加
所　得（所得率）【経営当たり】	△848千円（△10.0%）	895千円（8.8%）	1,743千円増加（18.8%増加）
所　得【繁殖雌牛1頭当たり】	△42千円	45千円	87千円増加

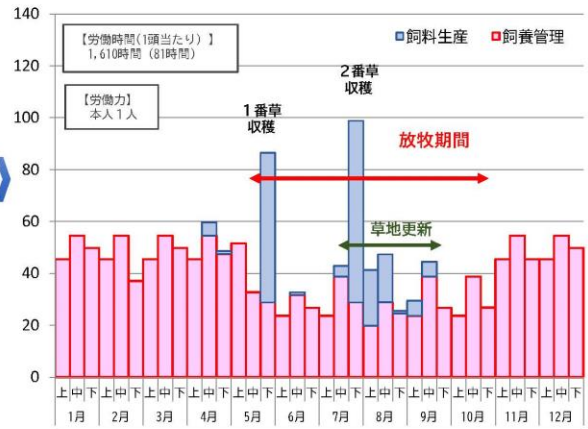
導入後の姿（全ての技術導入時）

労働力・労働時間

現状



導入後



・ICT装置の導入や放牧の実施により労働時間が451時間削減

導入後の姿（全ての技術導入時）

資本装備

現状	追加投資	
	導入する技術・設備	負担区分
・牛舎 ・乾草庫、堆肥舎 ・トラクター ・軽トラック ・採草用農機具一式		総事業費3,008千円 { 補助金　975千円 補助残　985千円 その他1,048千円
	・ｹﾞﾉﾐｯｸ解析　306千円 （子牛18頭のうち 雌子牛9頭全額補助）	・補助金　153千円 ・その他　153千円
	・母牛の遠隔監視装置一式 （1/2補助、7年ﾘｰｽ）　501千円	・補助金　199千円 ・補助残　238千円 ・その他（月額利用料）　64千円
	・ｸﾗｳﾄﾞ牛群管理ｼｽﾃﾑ一式 （1/2補助、7年ﾘｰｽ）1,627千円	・補助金　623千円 ・補助残　747千円 ・その他（月額利用料）　257千円
	・草地更新（49ａ）　188千円	・その他　188千円
	・放牧料 （常時12頭、180日/年） 386千円	・その他　386千円

政策テーマ1　しごと～所得向上と経済成長～

○2040年のめざす姿

＜農林水産業が持続的に発展する社会＞

農林水産業は、生産性と付加価値が向上し、国内外への販売力が強化され、国内有数の食料供給基地として存在感を一層高めており、多くの外貨を獲得するとともに、生産者等は豊かさを実感し、引き続き本県の強みとして地域経済の発展に寄与しています。

(1)政策Ⅰ：豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

①施策1 所得向上につながる販売戦略の展開

＜主な取組＞

・マーケットインの視点で、ブランド価値の高い産品やコンセプトの設定など、所得向上につながる戦略的な商品づくりに取り組みます。
・所得向上に向けて、データを活用した戦略的な販路開拓のほか、オンライン商談会やEC展開の強化など、県産品の販売拡大に取り組みます。
・店頭プロモーションや、インターネット等様々な媒体を活用した効果的な情報発信に取り組みます。
・国内市場のニーズに応じた県産品の販路開拓や取引の維持・拡大に取り組みます。
・「A！Premium」など実需者や消費者にメリットのある輸送サービスの活用等による更なる販路の開拓、販売の拡大に取り組みます。
・食品産業の強化を図るため、付加価値の増大に向けて、県産食材を使用した地域の6次産業化を推進します。
・県産品の消費拡大をより一層図るため、県民を挙げた地産地消の推進強化に取り組みます。

②施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり

＜主な取組＞

・関係機関等と連携して、気候変動や物価高騰等に適応し、農林水産品の高品質・安定生産に資する技術の開発や生産現場への普及を進めます。
・水産資源の持続的利用に向けた資源管理を推進するほか、100億円産業として安定したホタテガイ養殖業の振興やサーモン等養殖に加え、沿岸域の環境保全の役割も担う海藻類や磯根資源の増養殖など、「つくり育てる漁業」の推進に取り組みます。
・生産性の向上と環境負荷低減の両立に向けて、「健康な土づくり」の取組強化や環境に配慮した生産技術の普及・定着などを図るとともに、消費者に対する環境に優しい取組の情報発信等により生産物の付加価値の増大につなげていきます。
・地域の担い手への農地の集積・集約化、スマート農業や防災力強化などに対応した農地等の基盤整備、安全で効率的な漁業活動や養殖業の成長産業化を支援する漁港の整備、資源増大のための増殖場の整備など、農林水産業の持続的な発展を支える生産基盤づくりに取り組みます。
・HACCP・GAPの推進や食品表示の適正化など、消費者から信頼される安全・安心な農林水産物の供給システムの構築に取り組みます。

③施策３　農林水産業の持続的な発展を支える人財育成

＜主な取組＞

・将来の担い手となる新規就業者や多様な担い手などの確保・育成・定着に向けて、就業相談から就業後の各段階に応じたサポート体制の強化に取り組みます。
・国内外の情勢に的確に対応できる多様な人財の育成に向けて、各種研修等を通じたスキルアップなどに取り組みます。
・関係機関と連携し、地域の状況に合わせて、高い生産力と経営力を備えた経営体の育成・強化を進めるほか、第三者継承など円滑な経営継承に取り組みます。
・各種研修等を通じて新規参入の促進や誰もが農林水産業で働くことができる環境づくりに取り組みます。

（４）政策Ⅳ：産業を支えるＤＸの推進

②施策２　スマート農林水産業の推進

＜主な取組＞

・農林水産業の生産性向上を実現するため、先端技術を活用した農林水産物の生産技術及び漁獲技術の開発等に取り組みます。
・スマート農林水産業の普及拡大に向けた人財育成に取り組みます。
・生産現場において、データを活用した生産の効率化等による経営の高度化や、スマート農業機械等の普及による作業の省力化に取り組みます。
・農林水産物の安定供給に向けて、デジタル技術を活用した鳥獣被害防止対策の普及に取り組みます。

政策テーマ２　健康～健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現～

（１）政策Ⅰ：県民一人ひとりの健康づくりの推進

①施策１　ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善

＜主な取組＞

・健全な食生活を生涯にわたって実現する力を養う食育により、本県の強みである「食」の力を生かした身体とこころの健康づくりを推進します。

（４）政策Ⅳ：高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現

②施策２　障がい者等の活躍促進

＜主な取組＞

・障がいや障がい者に対する県民の理解促進に取り組みます。
・農福連携を始めとした障がい者の雇用・就業の促進に取り組みます。

政策テーマ３　こども～こどもの健やかな成長～

（２）政策Ⅱ：あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

①施策１　「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

＜主な取組＞

・食育の推進や運動習慣の定着など、こどもの健康づくりに関する取組を推進します。

政策テーマ４　環境～自然環境との調和とその活用～

（1）政策Ⅰ：再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

②施策1　自然・地域と共生する再生可能エネルギーの活用促進

＜主な取組＞

・再生可能エネルギーの地産地消により、地域内でエネルギーや経済が好循環する仕組みづくりを推進します。

（2）政策Ⅱ：カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現

①施策1　温室効果ガスの排出抑制対策の推進

＜主な取組＞

・農地土壌や家畜から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を促進します。

②施策2　吸収源対策の推進

＜主な取組＞

・再造林などの森林の整備、藻場や干潟の環境再生を通じた温室効果ガスの隔離・貯留に取り組みます。
・カーボンクレジット制度を通じて、県有林等から創出したクレジットの販売収入を森林等の整備に環流し、温室効果ガス吸収源の確保を進めます。

（3）政策Ⅲ：資源効率の高い循環型社会の実現

①施策1　限りある資源を有効活用する3R＋の推進

＜主な取組＞

・稲わら、間伐材、ホタテガイ貝殻、りんごせん定枝などの未利用資源の活用拡大に取り組みます。
・事業者、NPO、教育機関など多様な主体と協働し、資源循環に向けた行動を学ぶ環境教育の充実と環境教育の担い手の確保・育成、活動支援に取り組みます。

（4）政策Ⅳ：豊かな自然環境の継承

①施策1　世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

＜主な取組＞

・ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた生物多様性の保全・再生の推進に取り組みます。

②施策2　自然と共生する里地里山の保全と活用

＜主な取組＞

・森林整備による手入れ不十分な森林の発生防止・解消や、森林の多面的機能の維持・向上、森林資源の循環利用の推進に取り組みます。
・多様な生態系や自然と身近に触れあえる里地里山の保存と活用、緩衝帯の整備に取り組みます。
・市町村や近隣道県などとの広域的連携やデジタル技術の活用などにより、効果的な野生鳥獣の保護や適正管理、狩猟・捕獲の担い手の育成に取り組みます。

③施策３　生活を支える健全な水循環の確保

＜主な取組＞

・地域住民や農林漁業者、事業者などとの協働により、山・川・海をつなぐ健全な水循環の確保に向けた総合的対策に取り組みます。
・生活排水や事業活動に伴う排水の汚水処理による水質汚濁負荷の低減など、河川、湖沼、海域、地下水などの水質保全対策に取り組みます。
・作物が良好に生育する土壌環境の整備など、農業生産活動による環境負荷の低減に取り組みます。
・地域の多様な主体と協働し、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を通じた環境の保全・再生に取り組みます。
・藻場、干潟の生態系の保全、再生による水産の多面的機能の維持・向上に取り組みます。

政策テーマ５　交流～国内外とつながる交流・物流の拡大～

（１）政策Ⅰ：国内外とつながる観光の推進

①施策１　観光の付加価値創出・向上

＜主な取組＞

・農業、林業、畜産業、漁業の暮らしを体験する観光の定着等により、農林水産業従事者の収入の多様化を進めます。

④施策４　青森ファンを増やす情報発信

＜主な取組＞

・情報発信、誘客、県産品販路拡大、経済交流などを一体的に進めるトップセールスを国内外の各地で展開します。
・本県ゆかりの方々とのネットワークを生かした、オールあおもりでの営業活動を展開します。

（２）政策Ⅱ：輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保

①施策３　産業と暮らしを支える物流の最適化

＜主な取組＞

・「Ａ！Premium」流通サービス等、県産品の流通ルートの維持・拡大に取り組みます。
・様々な物流手段を適切に組み合わせるモーダルミックスや地域の事業者間の協同輸配送等、物流の連携と役割分担を促進します。
・ドローンや自動運転等の導入、AIやデータを活用するスマート物流の普及など、物流のＤＸを促進します。
・ラストワンマイルを支える県内物流事業者の体制強化や多様な物流サービス事業者の参入を促進します。

（３）政策Ⅲ：国際交流の推進

②施策２　多文化共生社会の実現

＜主な取組＞

・各産業分野における外国人の受入環境づくりを推進します。
・グローバルな視野を持ち、国内外で活躍する人財の育成に取り組みます。

政策テーマ６　地域社会～持続可能な地域社会の形成～

（1）政策Ⅰ：元気な地域づくり・人づくり

①施策1　地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

＜主な取組＞

・地域資源を生かした地域づくりの推進及び地域コミュニティ維持・活性化に取り組みます。
・地域づくりに取り組む市町村や団体等の人財育成や取組支援を図っていきます。
・中間支援組織の活用促進による地域支援体制の強化に取り組みます。
・買物弱者を含めて、多くの県民が買物を楽しめる環境づくりの支援に取り組みます。

②施策2　持続可能な農山漁村地域の実現

＜主な取組＞

・農山漁村における「地域経営」の仕組みづくりの加速化に取り組みます。
・農山漁村の活性化を担う人財育成、食文化や伝統行事などの文化の継承に取り組みます。
・「農泊」や「海業」等の推進による地域資源を活用した農山漁村のにぎわい創出に取り組みます。

③施策3　移住促進と関係人口の拡大

＜主な取組＞

・地域や地域の人々と関わりを持つ県出身者や関係人口の拡大に取り組みます。
・農林水産業へ就業を希望する人財や医療・福祉職の子育て世帯の移住促進に取り組みます。

④施策4　女性の人財育成とエンパワーメント

＜主な取組＞

・地域社会のリーダーとして活躍する女性人財の育成に取り組みます。
・自らの意識と能力を高め主体的に活躍する女性人財の育成に取り組みます。

（2）政策Ⅱ：安心で快適な生活基盤づくり

④施策4　消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり

＜主な取組＞

・適正な食品表示及び衛生管理の推進により、食品の安全性を向上させます。

政策テーマ７　社会資本～安全で利便性の高いインフラの整備～

（1）政策Ⅰ：安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

①施策1 「防災・減災、国土強靱化」の推進

＜主な取組＞

・気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、流域のあらゆる関係者と連携し、「流域治水」によるハード・ソフト一体となった事前防災対策を推進します。

参考１　プロジェクトの目標一覧（８３指標）

＜販売力強化＞（7指標）

⬆：4指標　➡：1指標
⬇：2指標　★：0指標

プロジェクト名	指標	基準値	現状値	目標
消費者ニーズに寄り添った新商品開発	1.食品製造業生産額	1,241億円(R2)	⬇ 1,214億円(R3)	1,356億円(R10)
物流革新と販路開拓・拡大	2.大手量販店との通常取引額	276億円(R4)	⬆ 291億円(R5)	300億円(R10)
	3.新たなブランド産品の発掘	0件(R4)	➡ 0件(R5)	計 6件(R10)
あおもりブランドの確立に向けた情報発信の強化	4.県産品の認知度	43.9%(R4)	⬆ 44.8%(R5)	48%(R10)
	5.あおもり米（青天の霹靂）の認知度	54.7%(R4)	⬇ 52.4%(R5)	65%(R10)
	6.ジュノハートの認知度	6.9%(R4)	⬆ 8.4%(R5)	15%(R10)
地域経済の活性化に向けた地産地消の推進	7.県民運動協力店数	680店(R4)	⬆ 877店(R5)	1,000店(R10)

⬆：現状値が基準値より向上　⬇：現状値が基準値より低下　➡：現状値が基準値から横ばい
★：現状値が目標値を達成

＜生産性向上＞（56指標）

⬆：30指標　➡：8指標
⬇：18指標　★：6指標

プロジェクト名	指標	基準値	現状値	目標
世界に羽ばたく持続可能な米づくり	1.「超・プレミアム米」の実現※販売価格	円/kg以上 252(R5)	⬆ 円/kg以上 1,090(R6)	★ 円/kg以上 1,000(R10)
	2.「超・低コスト米」の実現※生産コスト	円/60kg未満 9,762(R5)	⬆ 円/60kg未満 9,568(R6)	円/60kg未満 7,000(R10)
	3.輸出用米の作付面積	321ha(R5)	⬆ 499ha(R6)	1,000ha(R10)
	4.「青天の霹靂」の単収	522kg/10a(R4)	⬆ 597kg/10a(R6)	★ 540kg/10a(R8)
	5.玄米ﾀﾝﾊﾟｸ質含有率6%以下の割合	79.3%(R4)	⬇ 54%(R6)	90%(R8)
「ながいも」で儲かる産地づくり	6.優良種苗の使用割合	30%(H30~R4平均)	⬆ 32%(R5)	50%(R10)
	7.ながいも収量	2.4t/10a(H30~R4平均)	⬇ 2.3t/10a(R5)	3.2t/10a(R10)
「にんにく」で儲かる産地づくり	8.国内産シェア	66%(R4)	➡ 同左(R5)	★ 66%(R10)
	9.単収（出荷量）※10a当たり	693kg(H30~R4平均)	⬇ 644kg(R5年産)	753kg(R5~9年産平均)
	10.品質（AB品率）	77%(H30-R4平均)	⬆ 79%(R5年産)	85%(R5~9年産平均)
施設園芸で儲かる産地づくり	11.施設野菜経営体数	335経営体(R2)	➡ 同左(R3)	382経営体(R10)
	12.トルコギキョウの出荷額（県全体）	166,590千円(R4)	⬇ 147,264千円(R5)	175,940千円(R10)
	13.キクの出荷額（県全体）	251,073千円(R4)	⬇ 220,700千円(R5)	258,441千円(R10)
	14.冬の農業主力品目の面積（県全体）	9,384a(R3)	⬇ 9,153a(R4)	9,854a(R10)
世界に誇る「青森りんご」の次世代への継承	15.高密植栽培の面積	27ha(R4)	⬆ 63.5ha(R6)	150ha(R10)

プロジェクト名	指標	基準値	現状値	目標
安全・安心の「青森りんご」輸出基盤の強化	16.国産りんご輸出額(年産)	206億円(R4)	⬇ 131億円(R6)	220億円(R10)
おうとう「ジュノハート」による産地力向上	17.「ジュノハート」栽培面積	17.0ha(R4)	⬆ 18.7ha(R5)	26ha(R10)
多様なニーズに対応した牛肉生産	18.肉用種の繁殖雌牛の飼育頭数	13,600頭(R4)	⬇ 13,500頭(R6)	15,200頭(R10)
	19、20.子牛市場価格(全国平均	−1.7%(R4)	⬆ -1.1%(R5)	去勢 +1.7%(R10)
	価格)との比較(去勢、めす)	−4.0%(R4)	⬇ -6.5%(R5)	めす ±0%(R10)
次世代につなぐ酪農産地づくり	21.青森県の生乳生産量	76,000t(R4)	⬇ 71,700t(R5)	76,000t(R10)
持続可能な畜産を支える草づくり	22.二毛作栽培による自給飼料の収量	3,760kg/10a(R4)	⬆10,452kg/10a(R6)	★5,800kg/10a(R10)
畜産を守る家畜衛生対策の推進	23.監視伝染病の発生件数	100件(R5)	⬆ 83件(R6)	50件(R10)
スマート農業にも対応した基盤整備の推進	24.水田整備面積	53,966ha(R5)	⬆ 54,192ha(R6)	54,966ha(R10)
農業・農村の防災・減災、強靭化	25.機能保全計画に基づく保全対策工事に着手した施設数	51施設(R5)	⬆ 54施設(R6)	71施設(R10)
経営の効率化に向けた農地の集積・集約化等	26.担い手への農地集積率	58.1%(R5)	⬆ 58.5%(R6)	80%(R10)
あおもり「農業DX」の実現	27.スマート農業機械の導入台数 ※平成27年からの累計値	1,683台(R4)	⬆ 2,679台(R6)	3,000台(R10)
環境負荷低減による持続可能な農業の実践拡大	28.環境にやさしい農業の取組面積	499ha(R3)	⬇ 485ha(R4)	特栽 700ha(R8)
	29.環境にやさしい農業の取組面積 ※平成27年からの累計値	538ha(R3)	⬆ 554ha(R4)	有機 900ha(R8)
緑豊かな森林づくりによるCO_2吸収力の強化	30.再造林率	32%(R4)	⬆ 55%(R5)	★ 40%(R10)
	31.間伐面積	1,873ha(R4)	⬇ 1,437ha(R5)	2,400ha(R10)
	32.コンテナ苗生産量	96万本(R4)	⬆ 166万本(R6)	★ 120万本(R10)
	33.森づくり協定締結	26団体(R4)	⬆ 28団体(R6)	36団体(R10)
	34.林内路網延長	1,291km(R4)	⬆ 1,293km(R5)	1,315km(R10)
県土を守る森林環境の保全	35.治山事業新規着手地区	25地区(R1~R5)	⬆ 10地区(R6)	25地区(R6~R10)
	36.松くい虫被害	242本(R5)	➡ 同左(R5)	被害の拡大防止
	37.ナラ枯れ被害	24,621本(R5)	➡ 同左(R5)	被害の拡大防止
スマート林業技術等を活用した林業のデジタルシフト	38.スマート林業コア技能者数	0名(R4)	➡ 同左(R5)	30名(R7)
	39.素材生産量	109万㎥(H29~R3平均)	⬆ 115万㎥(R4)	130万㎥(R10)
	40.製材用素材入荷量	161千㎥(R5)	➡ 同左(R5)	182千㎥(R10)
	34.林内路網延長(再掲)	1,291km(R4)	⬆ 1,293km(R5)	1,315km(R10)
県産材の安定供給と利用の確保	39.素材生産量(再掲)	109万㎥(H29~R3平均)	⬆ 115万㎥(R4)	130万㎥(R10)
	41.製材品出荷量	7.9万㎥(R1~R3平均)	⬇ 6.8万㎥(R5)	8.9万㎥(R10)
	42.発電向け未利用材利用量	51万㎥(R4)	⬆ 54万㎥(R5)	56万㎥(R10)
	40.製材用素材入荷量(再掲)	161千㎥(R5)	➡ 同左(R5)	182千㎥(R10)

プロジェクト名	指標	基準値	現状値	目標
ホタテガイ300億円産業の恒久化	43.陸奥湾でのホタテガイ生産額	155億円(R4)	⬇ 82億円(R6)	100億円台の維持(R10)
	44.陸奥湾でのホタテガイ生産量	77,991t(R4)	⬇ 31,314t(R6)	90,000t(R10)
	45.親貝保有枚数	1億枚(R4)	⬇ 7,393万枚(R6)	1億4,000万枚(R10)
サーモンの一大産地化	46.海面養殖サーモン生産量	1,676t(R4)	⬆ 2,408t(R6)	10,000t(R10)
ナマコ資源増大チャレンジ	47.ナマコ種苗生産数	17.6(R4)	⬇ 16.5(R6)	50万個(R10)
つくり育てる漁業の推進	48.アイナメ種苗生産数	50,000尾(R4)	⬇ 16,000尾(R5)	80,000尾(R10)
	49.マツカワ種苗生産数	14,000尾(R4)	⬆ 17,500尾(R6)	100,000尾(R10)
	50.ミネフジツボ種苗生産数	2,400個(R4)	➡ 同左(R5)	16,000個(R10)
	51.海藻類の生産量	1,673t(R4)	⬆ 2,160t(R5)	3,000t(R10)
持続可能な漁業に向けた新たな資源管理の推進	52.TAC管理の魚種の割合	6魚種(R5)	⬆ 10魚種(R6)	漁獲量ベースで上位約8割を占める魚種(R10)
いか釣り漁業の経営安定（R6新規）	53.ICTスルメイカ漁獲情報管理システムの登録者（漁業者）	56人(R6)	➡ 同左(R6)	68人(R10)
水産業の成長産業化に向けた拠点整備	54.施設整備に着手済みの漁港数	33漁港(R4)	⬆ 34漁港(R6)	37漁港(R10)
環境変化に適応した漁場生産力の強化	55.効率的に漁獲できる水産物の資源量	5,350t(R4)	⬆ 5,430t(R6)	5,560t(R10)
	56.藻場整備により増加する藻場面積	249ha(R4)	⬆ 258ha(R6)	313ha(R10)

⬆：現状値が基準値より向上　⬇：現状値が基準値より低下　➡：現状値が基準値から横ばい

★：現状値が目標値を達成

＜人財育成＞（8指標）

⬆：3指標　➡：4指標

⬇：1指標　★：0指標

プロジェクト名	指標	基準値	現状値	目標
未来を担う人財育成	1.新規就農者数	257人(R4)	⬆ 286人(R5)	300人(R10)
	2.農業法人数	553法人(R4)	⬆ 573法人(R5)	900法人(R10)
所得向上プログラムの実践（R6新規）	3.1経営体当たりの生産農業所得	488万円(R5)	➡ 同左(R5)	625万円(R10)
企業の農業参入の推進（R6新規）	4、5.農業生産参入法人数	77社(R4)	➡ 同左(R4)	110社(R10)
	うち、県外からの参入数	0社(R4)	➡ 同左(R4)	2社(R10)
	6.りんご産地との連携企業数	0社(R6)	➡ 同左(R6)	4社以上(R10)
林業の新たな担い手確保・育成	7.年間新規就業者	90人(H29～R3平均)	⬇ 76人(R5)	110人(R10)
漁業者の確保・育成	8.沿岸漁業における新規漁業就業者数	10人(R4)	⬆ 12人(R5)	15人(R10)

⬆：現状値が基準値より向上　⬇：現状値が基準値より低下　➡：現状値が基準値から横ばい

★：現状値が目標値を達成

＜農山漁村振興＞（12指標）

⬆：8指標　➡：2指標
⬇：2指標　★：1指標

プロジェクト名	指標	基準値		現状値	目標
あおもり型農村RMOの実現	1.あおもり型農村RMO数	0組織(R4)	⬆	3組織(R6)	12組織(R10)
	2.農林漁家民宿延べ宿泊者数	7,732人泊(R4)	⬆	9,663人泊(R5)	10,800人泊(R10)
「海業」の推進による漁村の活性化	3.海業の取組	0件(R4)	⬆	1件(R6)	4件(R10)
多様な農業人財の活躍促進	4.農業で働く人財確保（農協等無料職業紹介事業マッチング）	120人(R4)	⬆	136人(R5)	300人(R10)
	5.農業分野での外国人労働者の受入人数	558人(R5)	⬆	611人(R6)	800人(R10)
ユニバーサル農業の推進	6.農福連携に取り組む農業経営体数	88経営体(R4)	⬆	116経営体(R5)	200経営体(R10)
食の力を生かした健康的なくらしの実現	7、8.平均寿命の延伸（男性、女性）	男性79.27才(R2)	➡	同左(R2)	現状より延伸(R10)
		女性86.33才(R2)	➡	同左(R2)	
	9、10.健康寿命の延伸（男性、女性）	男性71.73才(R1)	⬆	72.03才(R4)	現状より延伸(R10)
		女性76.05才(R1)	⬇	75.02才(R4)	
農業・農村インフラの機能の確保	11.多面的機能支払交付金の取組面積	44,204ha(R5)	⬆	44,264ha(R6)	★ 44,204ha(R10)
森林資源等を生かした山村の振興	12.木材生産を除く林業産出額（薪炭生産、栽培きのこ類生産、林野副産物採取）	4.6億円(R2～R4平均)	⬇	2.9億円(R4)	4.8億円(R10)

⬆：現状値が基準値より向上　⬇：現状値が基準値より低下　➡：現状値が基準値から横ばい
★：現状値が目標値を達成

計（R6.3時点）
⬆：45指標　➡：15指標
⬇：23指標　★：6指標

青森県「農林水産力」強化本部設置要領

（設置）
第１条　県では、人口減少社会の進展や消費動向の変化などに伴う課題に対応するため、販売力強化、生産性向上、人財育成、農山漁村振興の４つの柱に沿って「農林水産力」を強化することとしている。
　農林水産業が持続的に発展する社会の実現に向けて、農林漁業者や、市町村、関係団体などの関係者が、共通認識を持って連携・協力しながら取り組んでいくため、「農林水産力」強化本部（以下「県本部」という。）を設置する。

（所掌事項）
第２条　県本部は、別表１に掲げる事項を所掌する。

（組織）
第３条　県本部の委員は、別表２に掲げる者で構成する。
２　県本部に本部長及び副本部長を置き、本部長は知事をもって充て、副本部長は農林水産部長をもって充てる。
３　副本部長は、本部長を補佐し、本部長が不在のときはその職務を代理する。

（会議）
第４条　県本部の会議は、必要に応じて本部長が招集する。
２　本部長は、必要に応じて前条に定める者以外の者を会議に出席させることができる。
３　会議の進行は、本部長が指名した者が取り進めることとする。

（部会）
第５条　専門的な事項の推進を図るとともに現場からの意見を施策に反映させるため、食ブランド・流通推進部会、構造政策部会、農産園芸部会、果樹部会、畜産部会、林業部会、水産部会、農村整備部会を置く。
２　部会は、青森新時代「農林水産力」強化パッケージに掲げたプロジェクトのほか、別表１に掲げる所掌事項を推進するため、生産者や関係団体等との対話を重視し、意見交換を随時行う。
３　部会に部会長及び副部会長を置き、部会長は農林水産部本庁所管課長をもって充て、副部会長は部会長が別に定める。
４　副部会長は部会長を補佐し、部会長が不在のときはその職務を代理する。
５　部会の委員は、部会長が別に定める。
６　部会の会議は、必要に応じて部会長が招集する。
７　部会長は、必要に応じて第５項に定める者以外の者を会議に出席させることができる。
８　会議の進行は、部会長が指名した者が取り進めることとする。
９　その他必要な事項は、部会長が別に定める。

（事務局）
第６条　県本部の事務局は、別表３のとおりとする。

（その他）
第７条　この要領に定めるもののほか、県本部の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附　則（令和６年　１月３０日制定）
この要領は、令和６年　２月２２日から施行する。
附　則（令和６年　４月　１日改正）
この要領は、令和６年　４月　１日から施行する。

別表１（第２条及び第５条関係）

○組織別の所掌事項

組　織　名	所　掌　事　項
「農林水産力」強化本部	（１）「農林水産力」強化に向けた具体的な対策を確認すること。 （２）その他「農林水産力」を強化するために必要な事項を協議すること。
食ブランド・流通推進部会	（１）食品産業の推進に関すること。 （２）県産品の販売とブランド化に関すること。 （３）農林水産物の物流に関すること。 （４）地産地消の推進に関すること。 （５）食育の推進に関すること。
構造政策部会	（１）担い手の育成・確保に関すること。 （２）農地の効率的利用に関すること。 （３）農山漁村の活性化に関すること。
農産園芸部会	（１）水田農業の振興に関すること。 （２）畑作生産の推進に関すること。 （３）野菜・花き生産の推進に関すること。 （４）「冬の農業」の推進に関すること。 （５）環境と調和した農業の推進に関すること。
果樹部会	（１）りんご生産の推進に関すること。 （２）特産果樹生産の推進に関すること。
畜産部会	（１）畜産の推進に関すること。 （２）家畜防疫対策の推進に関すること。
林業部会	（１）森林整備の推進に関すること。 （２）林業・木材産業の振興に関すること。
水産部会	（１）水産業の振興に関すること。 （２）漁港漁場整備に関すること。
農村整備部会	（１）水田、畑等の整備の推進に関すること。 （２）農業水利施設、農道等の整備の推進に関すること。

別表２（第３条関係）

○青森県「農林水産力」強化本部委員

（行政機関）
青森県知事（本部長）
農林水産省東北農政局青森県拠点地方参事官
青森県市長会長
青森県町村会長
青森県農林水産部長（副本部長）

（大学・試験研究機関）
国立大学法人弘前大学農学生命科学部長
青森中央短期大学食物栄養学科長
地方独立行政法人青森県産業技術センター理事長

（農業団体）
青森県農業協同組合中央会代表理事会長
全国農業協同組合連合会青森県本部長
一般社団法人青森県農業会議会長
青森県土地改良事業団体連合会長
公益社団法人あおもり農業支援センター理事長
公益財団法人青森県りんご協会長
一般社団法人青森県畜産協会長

（林業団体）
青森県森林組合連合会代表理事会長
青森県木材協同組合理事長

（水産業団体）
青森県漁業協同組合連合会代表理事会長
八戸水産加工業協同組合連合会代表理事会長

（消費宣伝活動団体）
公益社団法人青森県物産振興協会長
青森県産米需要拡大推進本部長
一般社団法人青森県りんご対策協議会長
青森県ほたて流通振興協会長理事

（観光団体）
公益社団法人青森県観光国際交流機構理事長

（消費者団体）
青森県生活協同組合連合会代表理事会長
特定非営利活動法人青森県消費者協会理事長

計２６名

別表３（第６条関係）

○県本部の事務局

組　織　名	事　務　局
「農林水産力」強化本部	農林水産政策課
食ブランド・流通推進部会	食ブランド・流通推進課
構造政策部会	構造政策課
農産園芸部会	農産園芸課
果樹部会	りんご果樹課
畜産部会	畜産課
林業部会	林政課
水産部会	水産振興課
農村整備部会	農村整備課

ある若者が描いた未来

